

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第四期）
	中期目標期間	令和元～5年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			—	—	—	—
評価に至った理由	<p>「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 事業承継・引継ぎ：「A」</p> <p>2. 生産性向上：「A」</p> <p>3. 新事業展開の促進・創業支援：「A」</p> <p>4. 経営環境の変化への対応の円滑化：「S」</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項：「A」</p> <p>III. 財務内容の改善に関する事項：「B」</p> <p>IV. その他業務運営に関する重要事項：「B」</p>					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	事業承継・事業引継ぎの促進		
業務に関連する政策・施策	全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等における事業承継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提供、支援上の課題への助言、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資等。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、5号、23号
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】現状を放置し、中小企業・小規模事業者の廃業が増加すると、今後10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われるおそれがあると言われていたなか、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、10年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組の強化を掲げており、事業承継・事業引継ぎを促進していくことは重要である。</p> <p>【優先度：高】中小企業・小規模事業者の廃業が増加すると、日本経済に多大な影響を及ぼしかねないことから、事業承継・事業引継ぎの促進は最優先で取り組むべき課題である。</p> <p>【難易度：高】事業承継・事業引継ぎが進んでいない要因としては、後継者の不足、経営者の認識不足、小規模な事業引継ぎ案件を担う専門家の不在、金融機関から事業引継ぎ支援センターへのつなぎや広域の事業引継ぎ案件の対応が不十分といった多種多様な課題が挙げられる。これらの複合的な課題の解決に向けて、事業承継・事業引継ぎニーズの一層の掘り起こしや早期・計画的な取組の促し、さらには、専門家の育成、事業引継ぎ支援センターへの送客、広域の事業引継ぎ案件の増加に向けた取組など、幅広い対応が求められることから、達成の難易度は高い。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0390

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
事業引継ぎにおける広域の成約件数 【基幹目標】	2021年度までに2018年度比2倍以上、中期目標期間において、1,100		215件						予算額（千円）	別紙3参照			

	件以上 令和元年度1 60件以上																		
機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数	10,000 者以上		17,4 43件							決算額(千円)	別紙3参 照								
										経常費用(千円)	別紙4参 照								
										経常利益(千円)	別紙4参 照								
										行政コスト(千円)	別紙5参 照								
										従事人員数	715人 の内数								

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1. 事業承継・事業引継ぎの促進 2025年までに70歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人存在し、うち約半数の127万人が後継者未定であり、現状を放置し、廃業が急増すると、今後10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われるおそれがあると言われている。こうした状況を踏まえ、「新しい経済政策パッケージ	1. 事業承継・事業引継ぎの促進 2025年までに70歳を超える中小企業の経営者は約245万人存在し、うち約半数の127万人が後継者未定であり、現状を放置し、廃業が急増すると、今後10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われるおそれがあると言われている。こうした状況を	1. 事業承継・事業引継ぎの促進	<主な定量的指標> 【指標1-1】 ・事業引継ぎにおける広域の成約件数を2021年度までに2018年度比2倍以上、中期目標期間において、1,100件以上とする。【基幹目標】(新規設定) ([参考]2017年度実績:100件) 【指標1-2】 ・中期目標期間において、機構が支援した事業承継・事業引継ぎ支		<評価と根拠> 評価: A 根拠: 中期目標・中期計画上の指標に基づく数値目標2項目いずれも達成率120%以上の実績を達成。 近年の中小企業事業者数の減少、経営者の高齢化の中で、事業承継・引継ぎは最も喫緊な課題の一つと考え、関係機関と連携して最大限の取り組みを行った。具体的には事業承継・事業引継ぎの促進については中小企業・小規模事業者が直面している事業承継・事業引継ぎに関する問題を総合的に解決するため、全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等における事業承継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提供、支援上の課題への助言、施策情報の提供、事業引継ぎマッチング支援の促進等に加え、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑にするため、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を行った。 全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等に対しては、事業承継支援	評価	

<p>ージ」及び「未来投資戦略2018」において、10年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組の強化を掲げたところ。</p> <p>機構は、中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎを総合的に支援するため、全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等への支援ノウハウの提供、支援上の課題への助言、施策情報の提供、事業引継ぎマッチング支援の促進、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資等を行う。</p>	<p>踏まえ、政府は、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、10年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組の強化を掲げたところ。</p> <p>機構は、中小企業・小規模事業者が直面している事業承継・事業引継ぎに関する問題を総合的に解決するため、全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等における事業承継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提供、支援上の課題への助言、施策情報の提供、事業引継ぎマッチング支援の促進等を行う。また、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑にするため、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を図る。</p>		<p>援者数を50,000者以上とする。(新規設定)</p> <p>([参考]2015～2017年度実績:23,976者)</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>○指標1-1について</p> <p>事業引継ぎの成約件数は、2018年度末で約1,000件(見込み)であり、うち広域の成約件数は130件(見込み)である。事業引継ぎに係る目標として、中小企業庁は「2021年度に事業引継ぎ支援センターにおける事業引継ぎ件数2,000件/年」を設定しているが、2,000件は、2018年度末見込みの約1,000件の2倍に当たることから、広域の成約件数についても、同様に2021年度末において、2018年度末の2倍となる260件を目指し、中期目標期間において計</p>		<p>能力の向上のための相談・助言、講習会を実施。</p> <p>事業承継・引継ぎ支援者の支援目標10,000者に対し17,443者、対数値目標174.4%と大きく目標を上回る実績を達成した。</p> <p>また、令和元年9月に金融機関、税理士、M&A 仲介業者等に対してノンネームデータベースへの書き込みを開放。ノンネームデータベースの案件登録数は対前年度1.6倍を達成。また、データベースに売り情報と買い情報のマッチングを行うリコメンド機能を追加するとともに、ブロック別マッチング会議を拡充(前年度比1.2倍)。更に、各センターにおいてより効果的にデータベースが活用されるよう、専門家等に向けたデータベース研修を実施(72回、前年度比1.4倍)。これらの取組みにより、基幹目標である広域成約件数は目標160件に対して実績215件、対数値目標134.4%を達成。</p> <p>組織的には事業承継支援の強化と組織内の一体化を推進するため、元年7月に「事業承継・再生支援部」を設置。</p> <p>ノンネームデータベースを活用する金融機関、税理士等も含めた支援者への支援(アウトプット)を強化した結果、売り案件の登録が増え、広域成約件数(アウトカム)の増加につながった。</p> <p>以上のように、各業務において高い水準で目標を達成していることからA評価と判断。</p>	
--	--	--	---	--	--	--

<p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援</p> <p>機構は、より多くの中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・事業引継ぎを促進するため、以下の取組を行う。</p> <p>事業承継においては、経営に関するノウハウの継承や後継者の育成のために早期・計画的な準備着手の必要があるが、準備を先送りしているケースが多い。また、潜在的に事業承継の問題を抱えているにもかかわらず、誰にも相談せずに承継時期を迎えてしまい、廃業してしまうといった実態がある。こうした実態に対して、地域の中小企業支援機関等では、相談を待ち受けるだけでなく、事業承継に係る問題を認識しているものの相談をしない経営者や事業承継に係る問題を認識していない経営者</p>	<p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援</p> <p>①地域の中小企業支援機関等への支援を通じた事業承継の促進</p> <p>より多くの中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎを促進するため、機構の知見とノウハウを集集し、地域の中小企業支援機関等が能動的に事業承継支援を行うために必要な支援能力の向上や継続的な支援を行うための仕組み作り等、地域の中小企業支援機関等が抱える支援上の課題解決に向けて、専門家の派遣等による相談・助言、講習会、優良事例の情報共有等の支援を積極的に行う。</p>	<p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援</p> <p>①地域の中小企業支援機関等への支援</p> <p>・より多くの中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎを促進するため、機構の知見とノウハウを集集し、地域の中小企業支援機関等の職員等に対し、能動的に事業承継支援を行うために必要な支援能力の向上や支援の仕組み作りに関する相談・助言、講習会等を行う。</p> <p>これらの取組を通じ、機構が支援した事業承継に関する支援者数を5,000者以上とする。</p> <p>・地域の中小企業支援機関等の支援能力の向上のため、中小企業・小規模事業者の経営者・後継者に対し専門家を派遣し、相談・助言等を行う。</p>	<p>1,100件以上と設定する。</p> <p>○指標1-2について</p> <p>機構は、以下の取組を通じて、事業承継・事業引継ぎ支援能力向上を図っている。</p> <p>・地域本部の事業承継コーディネーターによる地域の中小企業支援機関等向け講習会</p> <p>・中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎ支援センター専門家向け研修</p> <p>・中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎデータベース登録機関等向け研修</p> <p>・中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎ支援センター向け高度・専門的相談対応</p> <p>これらの取組による前中期目標期間における支援者数実績は年間8,000者、5年間換算では40,000者と</p>	<p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援</p> <p>①地域の中小企業支援機関等への支援</p> <p>○地域の中小企業支援機関に対する講習会等</p> <p>・各地域本部等において、地域の中小企業を支える支援機関や金融機関に対し、事業承継に関する支援能力の向上や支援の仕組み作りをサポートするための、相談・助言、講習会を実施。</p> <p>地域本部の事業承継コーディネーターによる地域の中小企業支援機関等向け講習会</p> <p>支援者数：8,971者</p> <p>講習会開催数：297回</p> <p>○中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣</p> <p>・経営者・後継者等に対する専門家派遣を通じ、事業者の円滑な事業承継と同席する地域の中小企業支援機関への支援ノウハウの移管を実施。</p> <p>支援企業数：104先</p> <p>支援回数：284回</p> <p>○事業承継フォーラムの開催</p> <p>・事業承継を経験した経営者の取組を参考として、円滑な事業承継を促進するため、中小企業・小規模事業者、支援機関等を対象としたフォーラムを開催（東京・大阪）。</p> <p>参加者数：453人</p> <p>【事例】A商工会議所</p> <p>当会議所においては5年間で100者強の会員の脱会、また廃業を検討する取引先が増加傾向にあることに危機感を覚え、機構に支援の要請があった。支援を開始するにあたり支援目標</p>		
--	--	---	---	---	--	--

<p>に対して率先して声掛けを行うなど、問題解決のための支援が課題となっている。しかしながら、このような課題について地域の中小企業支援機関等の認識が必ずしも十分ではないことから、機構では支援能力向上や継続的な支援ができる体制構築に向けて、専門家の派遣等による助言、研修、優良事例の情報共有等の支援を積極的に行う。</p> <p>また、事業引継ぎにおいては、親族や従業員、後継者がいない中小企業・小規模事業者の経営者にとって、M&A等の第三者承継が有効な解決策であるとの認識や第三者承継に関する知識を有していないために、廃業してしまうという実態もある。国が都道府県ごとに設置する中小企業・小規模事業者に対する一義的な支援機関である事業引継</p>	<p>②全国の事業引継ぎ支援センターへの支援</p> <p>後継者不足に問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、全国の事業引継ぎ支援センターが実施する相談・助言及びマッチング支援を通じた事業引継ぎを促進するため、中小企業事業引継ぎ支援全国本部として、各地の事業引継ぎ支援センターの支援能力向上や体制構築のための助言等を実施する。</p> <p>また、マッチングに至る機会</p>	<p>・事業承継・事業引継ぎを促進するため、中小企業・小規模事業者等への事業承継の早期・計画的な取組の必要性に関する気付きを与えるためのツール等の提供を行うとともに、施策情報の普及・啓発を図るためのフォーラム等を行う。</p> <p>②全国の事業引継ぎ支援センターへの支援</p> <p>・後継者不足に問題を抱えている中小企業・小規模事業者の事業引継ぎを促進するため、全国の事業引継ぎ支援センター等に対して、支援能力向上のための相談・助言、研修等を実施する。また、事業引継ぎの重要性の周知、事業引継ぎ支援センターの認知度向上及び事業引継ぎ支援の担い手の育成等を目的として、地域の中小企業支援機関等に対して講習会等を実施する。</p> <p>これらの取組を通じ、機構が支援し</p>	<p>なるが、その1. 25倍に相当する50,000者を支援することを目指す。</p> <p><想定される外部要因></p> <p>想定される外部要因として、初年度を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。</p>	<p>(能動的な事業承継支援を行うための仕組み・運用及びその定着)を設定、事業承継支援体制の3カ年計画を策定。機構による勉強会の開催等を通じ、支援ノウハウの移管、支援体制構築を行った。結果、商工会議所自らが会員企業に対して事業承継に関する声掛けを実施できるようになり、次年度においては経営者の年齢が60歳以上である400者強の事業者へのフォローアップ診断等の実施を計画。また、当会議所の指導員が近隣商工会議所の指導員を支援する体制構築を検討。</p> <p>②全国の事業引継ぎ支援センターへの支援</p> <p>○事業引継ぎ支援センター等への研修等</p> <p>・各都道府県の事業引継ぎ支援センターに対して、中小企業事業引継ぎ支援全国本部として、実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する高度・専門的な相談助言を実施。</p> <p>中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎ支援センター向け高度・専門的相談対応</p> <p>支援者数：4,591者</p> <p>・事業引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業引継ぎ支援センターの専門家等に対して研修を実施。</p> <p>中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎ支援センター専門家向け研修</p> <p>支援者数：1,459者</p> <p>開催数：67回</p> <p>・事業引継ぎ支援の担い手育成のため、データベースに登録している地域の支援機関等に対する講習会を</p>		
--	--	--	---	---	--	--

<p>ぎ支援センター（以下「センター」という。）が個々の中小企業・小規模事業者を支援しているが、機構はセンターがどのような課題に直面し、それに対応するために機構に対してどのような支援ニーズを持っているかを把握することが重要である。具体的には、難度の高いM&A案件に対応するため、各地のセンターが蓄積した支援情報の相互共有や法務・税制面等を踏まえた高度・専門的な助言への支援、各地のセンターが独力では把握が困難な、他のセンターや、地域金融機関、民間仲介会社等の民間支援機関（以下「民間支援機関等」という。）が保有する売り手側企業と買い手側企業の企業情報数の増加や、各地のセンターが保有する売り手側企業と買い手側企業の事業引継ぎの</p>	<p>を増加させるため、広域マッチング支援に取り組むとともに、事業引継ぎ支援データベースの情報量及び情報の質の充実に向けて、相談者数の増加に資する広報の実施や、質の高い案件情報を保有する地域金融機関、民間仲介会社等の民間支援機関によるデータベースへの案件登録及びマッチングへの参加を促す。</p> <p>さらに、登録民間支援機関やマッチングコーディネーター等の地域における事業引継ぎ実務の担い手の育成等を含め、マッチングの促進に向けた体制整備を行う。</p> <p>なお、事業引継ぎ支援センターへの相談案件の一定割合が経営改善・事業再生を必要としている現状に鑑み、中小企業事業引継ぎ支援全国本部と中小企</p>	<p>た支援者数を5,000者以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業引継ぎ支援センターへの相談者数を増加させるため、ダイレクトメール送付、事例動画等の広報施策の実施により、経営者及び地域の中小企業支援機関等に対して幅広く訴求する。 ・事業引継ぎの促進を図るために、地銀・信金や民間のM&A仲介会社等にとっても魅力的な多くの案件を有する利便性・信頼性の高い事業引継ぎデータベースを構築・運営する。 ・ノンネーム情報連絡会等を通じ、県域をまたいだマッチング支援の強化に取り組む。 ・以上の取組を通じ、事業引継ぎにおける広域の成約 		<p>実施。</p> <p>中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎデータベース登録機関等向け研修</p> <p>支援者数：2,422者</p> <p>開催数：72回</p> <p>[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業引継ぎ支援センターの周知活動 ・事業引継ぎ支援センターの認知度向上のため、ポータルサイトリニューアル、フリーペーパー制作4作品、動画制作（事例動画2本、解説動画1本）、ダイレクトメール（送付件数104.6万件）、SNS・インターネット広告、ポスターの制作、雑誌広告等を実施。 ○事業引継ぎ支援データベースの運営及び新ノンネームデータベースの稼働による効率的なマッチング支援体制の構築 ・適切な情報管理の元で事業引継ぎ支援データベースを運営。 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援データベース登録件数：46,068件 ・登録支援機関に開示する新ノンネームデータベースの活用を促進。 <ul style="list-style-type: none"> 新ノンネームデータベース登録件数：6,196件 ・上記データベース等の活用による県域をまたいだマッチング支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎにおける広域の成約件数：215件 		
---	---	--	--	--	--	--

<p>条件等に係る情報を補完するため、民間支援機関等が保有する企業情報の的確な内容と鮮度の高い情報の活用といったニーズがある。</p> <p>これらを踏まえ、機構が担う中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下「全国本部」という。）では、各地のセンターに対して、M&A案件に対応するためのノウハウや法務・税制面に係る知識を相談・助言、研修、優良事例の情報共有等を通じて提供する。</p> <p>また、全国本部では、各地のセンターや民間支援機関等に寄せられている売り手・買い手の情報を、他のセンターが検索・閲覧等することによって、手持ち案件のマッチングに至る機会を増やすことができるよう、事業引継ぎ支援データベースに掲載する相談企業数を増加させる</p>	<p>業再生支援全国本部の緊密な連携が取れる体制での事業マネジメントを行うとともに、各地の事業引継ぎ支援センターが中小企業再生支援協議会に経営改善が必要な案件を紹介するなど、双方の一層の連携強化を図る。</p>	<p>件数を160件以上とする。</p>		<p>【事例】広域マッチング事例</p> <p>B社（岡山県）は代表者が高齢（75歳）なうえ体調不良のため、廃業を意思し取引先等に通知していた。販売業者であるC社（兵庫県）は、売上の約4割をB社が占めていたことに加え、得意先からの要請もあったため、B社の事業引継ぎを決断し、岡山県事業引継ぎ支援センターに相談。同センターは、譲受のための新会社の設立等に関して、両社の代表者と面談し条件等の擦り合わせを行った。また、C社の依頼により、岡山県内の金融機関を紹介、概要説明を行うとともに、専門家と連携し事業譲渡まで支援。成約に至った。</p> <p>【3全国本部の連携】</p> <p>中小企業再生支援全国本部、よろず支援拠点との連携をより深化させるため、各事業の評価基準の中に、「他事業との連携に関する項目」を追加し現場レベルでの自律的な連携を促進（事業引継ぎ支援センターについては2年度評価から実施）。また、全体会議等への相互出席を徹底することとし、単なる情報共有に止まらず、事業運営上の課題の共有等を実施。</p> <p>[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>【ノンネームデータベース活用促進】</p> <p>元年9月に新しいノンネームデータベースを構築。登録している金融機関、士業等の民間事業者や日本政策金融公庫等の公的機関の閲覧・書き込みを可能とし、ユーザーの裾野拡大（ユーザー数：576者（旧ノンネームデータベースユーザー比122.6%増））を図った。また、活用促進を図る</p>		
---	---	----------------------	--	--	--	--

<p>とともに、全国本部にて注力する広域マッチング支援を推進する。</p> <p>さらに、全国本部では、各地のセンターの手持ち案件について、民間支援機関等が把握している独自情報も活用することでマッチングに至る機会を増やすため、事業引継ぎ支援データベースにおいて民間支援機関等有する企業情報の的確な内容と鮮度の高い情報を取り込むことによって、売り案件と買い案件の希望条件等の情報の質を充実させる。</p> <p>なお、業況や財務内容等が芳しくないことで現状のままでは売り手側企業としての魅力に乏しい相談者については、マッチング先の探索の前に経営改善が必要であるため、各地のセンターが中小企業再生支援協議会に経営改善が必要な案件を紹介すること</p>				<p>ため、各センターの専門家向けに研修を実施。</p> <p>【広域マッチング促進】 事業引継ぎデータベースに案件リコメンド機能を新たに実装し、広域マッチングの相手先の検索作業の効率化を実施。更に、県域を越えた案件の共有が可能である新ノンネームデータベースのユーザー拡大も広域マッチング促進の要因となっている。これらに加え、各センターにより地域ブロック単位のノンネームデータ交換会の実施を促すなどの取組により、広域マッチング件数が増加。</p> <p>[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]</p>		
---	--	--	--	--	--	--

<p>などができるよう、中小企業再生支援全国本部との一層の連携強化を図る。</p> <p>(2) 事業承継ファンドへの出資の強化</p> <p>機構は、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化するため、地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資の強化を通じてこれらの円滑な進展を図る。</p>	<p>(2) 事業承継ファンドへの出資の強化</p> <p>地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資の強化を通じてこれらの円滑な進展を図り、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を徹底することによりガバナンスを向上させるとともに、各種情報提供や事業引継ぎ支援センターとの連携等を行うことにより、中小企業・小規模事業者の事業承継を支援する。</p>	<p>(2) 事業承継ファンドへの出資の強化</p> <p>・地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を通じてこれらの円滑な進展を図り、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化する。具体的には事業承継ファンドを2ファンド以上組成する。</p> <p>・組成後のファンドに対しては投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資決定プロセスや利益相反の確認、投資先支援活動の実態把握を行うなど、継続的なモニタリング等を徹底するとともに、各種情報提供や事業引継ぎ支援センターとの連携等を行うことにより、中堅企業、中小企業・</p>		<p>○事業承継ファンドの組成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に対し株式シェアの過半数を取得する手法で投資を行う事業承継ファンド等（総額555億円）に対して計162億円の出資契約を実施。 <p>○事業承継ファンド出資実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数 4ファンド ・ファンド総額 555億円 ・機構出資契約額 162億円 ・元年度投資先企業数 8社 ・元年度投資金額 136億円 <p>○出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンドの組合員集会への出席（3回）のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加（9回）、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 		
--	---	---	--	--	--	--

<p>【指標1-1】 ・事業引継ぎにおける広域の成約件数を2021年度までに2018年度比2倍以上、中期目標期間において、1,100件以上とする。【基幹目</p>	<p>【指標1-1】 ・事業引継ぎにおける広域の成約件数を2021年度までに2018年度比2倍以上、中期目標期間において、1,100件以上とする。</p>	<p>小規模事業者の事業承継を支援する。 ・ファンドからの投資後には、投資から2年経過後の投資先の売上高及び従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。</p> <p>【指標】 ・事業引継ぎにおける広域の成約件数：160件以上 【基幹目標】</p>		<p>○投資先企業に対する支援 (支援事例) 家業の延長上の家族経営の状態に危機感を抱き、事業承継や売却を模索していたさつまいも加工卸売事業を営む中小企業に対し、機構出資ファンドが株式の取得を行って、事業の承継を支援。ファンド等から執行役員を派遣して組織体制構築と経営管理強化を図るとともに、新工場建設などの生産ライン拡張の支援や営業強化・ブランディング支援等を行うことで、売り上げが拡大した。ファンドからの投資に併せて、親族内での承継を選択して円滑に経営の承継を進めるとともに、支援の結果、家族経営からの脱却が図られ企業経営に変わったこともあって、大手食品メーカーの子会社化による事業承継が実現した。</p> <p>○地域毎の企業への投資状況 ・元年度の事業承継ファンドの投資先 合計 ・東京都 6社 ・関東地域(東京除く) 0社 ・近畿地域 1社 ・その他地域 1社</p> <p>【指標】 ・事業引継ぎにおける広域の成約件数：215件【基幹目標】</p>	<p>■事業引継ぎにおける広域の成約件数(基幹目標) 令和元年9月に金融機関、税理士、M&A 仲介業者等に対してノンネームデータベースへの書き込みを開放。ノンネームデータベースの案件登録数は対前年度1.6倍を達成。また、事業引継ぎデータベースにリコメンド機能を追加し、効率的なマッチング先の検索を実現した。更に、各センターにおいてより効果的にデータベースが活用されるよう、専門家等に向け</p>	
---	---	--	--	--	---	--

<p>【指標1-2】 ・中期目標期間において、機構が支援した事業承継・事業引継ぎ支援者数を50,000者以上とする。(新規設定) ([参考] 2015~2017年度実績: 23,976者)</p>	<p>【基幹目標】(新規設定) ([参考] 2017年度実績: 100件)</p> <p>【指標1-2】 ・中期目標期間において、機構が支援した事業承継・事業引継ぎ支援者数を50,000者以上とする。(新規設定) ([参考] 2015~2017年度実績: 23,976者)</p>	<p>・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数: 10,000者以上</p> <p>・事業承継ファンド新規組成数: 2本</p>		<p>・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数: 17,443者</p> <p>・事業承継ファンドの新規組成数: 4ファンド</p>	<p>たデータベース研修を実施(72回、前年度比1.4倍)。これらの取組みにより、基幹目標である広域成約件数は目標160件に対して実績215件、対数値目標134.4%を達成。</p> <p>■機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数 全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等に対しては、事業承継支援能力の向上のための相談・助言、講習会を実施。事業承継税制の改正等により、全国的に事業承継支援に対する関心が高まる中、中小機構の事業承継コーディネーターを増員するなどし、ニーズの増加に的確な対応を行ったことが支援者数増の要因と思料。事業承継・引継ぎ支援者の支援目標10,000者に対し17,443者、対数値目標174.4%と大きく目標を上回る実績を達成した。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	生産性向上		
業務に関連する政策・施策	I T 導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援、中小企業・小規模事業者の連携・共同化の促進等。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第 15 条第 1 項第 1 号～6 号、8 号～15 号、17 号、20 号、22 号、24 号
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】「2020年までの3年間で約100万社に対してITツール導入促進を目指す」という政府目標の達成に向けて、ITプラットフォームを通じたIT導入促進が重要である。また、人手不足の環境下においては、労働生産性を向上させるため、人材育成にも積極的に取り組むことが重要である。</p> <p>【難易度：高】生産性向上に向けた支援は、機構として新規の取組となること、特にIT導入促進支援については、専門家の不在や情報不足など、中小企業・小規模事業者のIT導入に向けた環境が未整備である現状を踏まえると、難易度は極めて高い。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0390

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
I T プラット フォームを活 用した中小企 業支援機関数 【基幹目標】	中期目標期間にお いて、6, 200機 関以上 令和元年度200 機関以上		445機関						予算額（千円）	別紙3参 照			
機構が支援し た I T 導入促 進支援者数	中期目標期間にお いて、機構が支援 した I T 導入促進 支援者数を10, 000人以上 令和元年度1, 6 00人以上		6, 028人						決算額（千円）	別紙3参 照			
中小企業大学 校が実施する 研修に研修生	80%以上		97. 2%						経常費用（千円）	別紙4参 照			

<p>差が拡大している状況にあり、中小企業・小規模事業者は生産性向上の課題を抱えている。</p> <p>今後、更なる人口減少が見込まれるなか、日本経済の成長のためには、第4次産業革命技術の社会実装などにより中小企業・小規模事業者が労働生産性を高め、「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。</p> <p>そのため、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において「生産性革命」を掲げ、日本経済全体の生産性の底上げを図ることとされたところ。</p> <p>機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献し、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する</p>	<p>拡大している状況にあり、中小企業・小規模事業者は生産性向上の課題を抱えている。</p> <p>今後、更なる人口減少が見込まれるなか、日本経済の成長のためには、第4次産業革命技術の社会実装などにより中小企業・小規模事業者が労働生産性を高め、「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。</p> <p>そのため、政府は、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において「生産性革命」を掲げ、日本経済全体の生産性の底上げを図ることとしたところ。</p> <p>機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献し、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する</p>		<p>規設定)</p> <p>【指標2-2】</p> <p>・中期目標期間において、機構が支援したIT導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定)</p> <p>【指標2-3】</p> <p>・中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率を80%以上とする。(新規設定)</p> <p>【指標2-4】</p> <p>・中期目標期間において、中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数を7.5万人以上とする。(前中期目標期間実績(2017年度末実績):2</p>		<p>参加者キャンセルにより、予定していた約500人の受講者及び通常であれば2月中旬以降にも予想された新規受講予約が得られなかったもので、実質的に達成率120%以上とみなされるべきものと思料。</p> <p>生産性向上に関しては、日本の国際競争力維持・向上のためには、大企業のみならず中小企業事業者の生産性の向上が不可欠であるとの認識から、あらゆる支援を通じてIT導入や人材育成の促進を図った。具体的には、IT導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援、中小企業・小規模事業者の連携・共同化の促進等を行った。年明け以降には、補正予算により中小企業生産性革命推進事業が創設され、この中においてIT導入補助事業を開始した。</p> <p>中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援については令和元年12月に新たなサイト「ITプラットフォーム」を創設。中小企業のIT化は支援機関の働きかけが重要であるため、中小企業だけでなく支援機関が駆使できるよう、コンテンツや検索項目等の工夫に加え、支援者の能力向上に係る情報を充実。一般的なサイトからの質的な転換を図った。また、ITプラットフォーム創設前の年度当初から地域の支援機関向けの講習会(前年度比1.4倍)等を広く展開。IT導入支援のポイントや支援方法を記載したサポートブックといったツールを用意し、地域本部職員等に対しても地域支援機関へのアプローチ方法等のレクチャーを行い働きかけた結果、機構が支援したIT導入促進支援者は目標1,600人以上に対して6,028人(対数値目標376.8%)、ITプラットフォームを活用した支援機関数は目標200機関以上に対して445機関(対数値目標222.5%)と大きく目標を上回る実績を達成した。講習会等を通じて支援機関のIT指導能力の向上を図った(アウトプット)ことが</p>	
---	--	--	--	--	--	--

<p>観点から、IT導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援等を行う。</p>	<p>観点から、IT導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援、中小企業・小規模事業者の連携・共同化の促進等を行う。中小企業・小規模事業者は、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入など、相次ぐ各種の制度変更に対応していく必要があることに鑑み、令和元年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金については、中小企業・小規模事業者の生産性向上を図るために措置されたことを認識し、中小企業・小規模事業者の設備投資、販路開拓、ITツールの導入等への支援を行う中小企業支援機関等への助成の制度対</p>	<p>0.7万人（無料セミナー及び無料研修含む。無料分除くと5.6万人。))</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>○指標2-1について</p> <p>中小企業・小規模事業者の中にはIT導入に対する苦手意識や適切な導入規模等を知らないといった経営者も多く、そのようなITに知見がない中小企業・小規模事業者でも容易にITの活用ができるよう、使いやすいアプリや活用事例などをITプラットフォームに掲載し、快適な閲覧性を追求するとともに、地域の中小企業支援機関等と連携して積極的な情報発信を行う。その上で、中小企業・小規模事業者100万社に対するIT導入促進に向けて、その100万社にITプラットフォームを活用した支援が届くよう、全国の主な中小企業支援機関等（約2,500機関）に対し、IT</p>		<p>ITプラットフォームを活用する支援機関数の増加（アウトカム）につながった。</p> <p>経営の基盤となる人材の育成については、大学校施設研修、都市型キャンパス、サテライト・ゼミ、webを活用した研修という4つの形態で研修を提供する取り組みを元年度に本格実施に移行し、中小企業・小規模事業者の利用度向上に取り組んだ。具体的には、①これまで研修拠点がなかった北陸、四国への金沢キャンパス、四国キャンパスの新設を含め、地域本部に9つの「都市型キャンパス」を新たに開設。②地域支援機関との連携によるサテライト・ゼミを対前年度1.43倍に拡充。③インターネットを活用した「WEB e Campus」を元年度より本格稼働（対前年度1.32倍）。コロナ禍においても研修を継続し、2年2月以降申し込みが倍増している。また、地域本部に人材支援部を新設するなど組織体制の見直しを実施。機構の各種事業とより一層連携した研修事業を展開した。これらの取組みにより、年度目標を上回る17,105人を達成。本来は17,616人（対数値目標：121.9%）以上の受講者を獲得していたところだが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による研修の中止及び参加者キャンセル等により、予定していた約500人の受講者等が得られなかった。研修後には丁寧なフォローアップを実施することにより、研修参加者の企業等での実践を促し、高い課題解決率（97.2%、対数値目標121.5%）を達成した。</p> <p>中小企業者・支援者のニーズが高い実践的な研修を実施し、受講者を集める（アウトプット）とともに研修後の丁寧なフォローアップの実施により、高い課題解決率（アウトカム）を達成。</p> <p>以上のように、各業務において高い水準で目標を達成していることからA評価と判断。</p>	
---	---	--	--	--	--

<p>(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援</p> <p>中小企業・小規模事業者のIT化は、コスト削減・省力化のみならず、売上拡大・販路拡大にも効果をもたらし、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献するものである。</p> <p>このため、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、3年間で中小企業・小規模事業者の約3割に当</p>	<p>応や生産性向上の取組状況等に応じた機動的な実施、制度の内容や支援策、優良取組事例の周知・広報並びにこれらの事業者の制度対応や生産性向上に係る相談対応及び国内外への事業拡大やIT化促進等に係るハンズオン支援（以下「中小企業生産性革命推進事業」）のために活用する。</p> <p>(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援</p> <p>中小企業・小規模事業者のIT化は、コスト削減・省力化のみならず、売上拡大・販路拡大にも効果をもたらし、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献するものである。</p> <p>このため、政府は、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、3年間で中小企業・小規模事業者の約3割に</p>	<p>(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援</p>	<p>プラットフォームを活用した中小企業・小規模事業者へのIT導入促進の取組を実施するよう働きかけ、5年間でのべ6,200機関が活用することを旨とする。</p> <p>○指標2-2について</p> <p>政府目標である100万社に対するIT導入促進への貢献の一つとして、地域の中小企業支援機関等を通じたIT化支援に取り組む。具体的には、「IT導入による生産性向上」に有用なIT導入事例などの情報やコンテンツを掲載したITプラットフォームを整備し、地域の中小企業支援機関等向けに同プラットフォームの活用方法を説明する講習会を開催する。講習会では、ITに知見のない地域の中小企業支援機関等の職員であっても、プラットフォームを活用することで、容易かつ効果的なIT化支援が可能となることを</p>	<p>(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援</p>		
--	---	----------------------------------	--	----------------------------------	--	--

<p>たる約100万社に対するITツール導入促進を掲げたところ。こうした状況を踏まえ、機構は、ITプラットフォーム(2019年度稼働予定)による情報提供、地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進、機構の支援のツールによるIT導入促進支援により、中小企業・小規模事業者のITツール導入を促進し、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献する。</p>	<p>当たる約100万社に対するITツール導入促進を掲げたところ。こうした状況を踏まえ、機構は、具体的に以下の取組を実施する。</p> <p>①ITプラットフォームによる情報提供及び地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進</p> <p>機構は、中小企業・小規模事業者のIT導入の裾野を広げるため、IT導入に係る中小企業・小規模事業者支援のプラットフォームとして、中小企業・小規模事業者のIT活用の事例、中小企業・小規模事業者が安全・安心に使えるITツール情報等を中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に届けることとする。また、地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォームを</p>	<p>①ITプラットフォームによる情報提供及び地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進</p> <p>・機構は、中小企業・小規模事業者のIT導入の裾野を広げるため、生産性向上に関する経営課題をIT導入により解決に導くための情報等を提供するウェブサイトとして、IT導入に係る中小企業・小規模事業者支援のプラットフォーム(ITプラットフォーム)を構築し、中小企業・小規模事業者のIT活用の事例、中小企業・小規模事業者が安全・安心に使えるITツール情報等を中小企業・</p>	<p>理解してもらうことを狙いとする。</p> <p>機構による地域の中小企業支援機関等への営業努力と講習会内容の充実により、参加者数10人、年間200回以上開催し、5年間で10,000人以上を目指す。</p> <p>○指標2-3について</p> <p>人手不足の環境下において労働生産性を向上させるには、人材育成や業務効率化に積極的に取り組むことが必須である。人材育成は中小企業・小規模事業者にとって重要な経営課題の一つであり、特に強化すべきであるとともに、中小企業・小規模事業者の経営の存続や持続的成長につながる点で対応が急務となっている。機構の役割は、中小企業・小規模事業者の経営者や管理者のニーズを踏まえた専門性の高い、実践的な研修を実施することである。研修の効果は、研修で学ん</p>	<p>①ITプラットフォームによる情報提供及び地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進</p> <p>○アプリケーションソフト情報等の先行発信</p> <p>・中小企業・小規模事業者が容易に導入・利用できるアプリケーションソフト情報や、導入事例を、ITプラットフォーム構築に先駆けて情報発信。</p> <p>○ITプラットフォームの構築</p> <p>・支援機関全国組織や地域の支援機関、ITベンダー等から活用しやすいアプリケーション情報、支援者の支援事例、事業者のIT導入支援事例等の情報収集をヒアリングするとともに、IT導入促進のための支援ニーズを把握。</p> <p>・掲載するアプリケーションについては、外部有識者の意見等も踏まえ、価格の明示、試用やデモの実施ができることなど、事業者とそれらを支援する支援者が当サイトを活用して、事業者に適したツールを容易に比較・選定等おこなうための掲載基準を設定。</p> <p>○サイトの充実</p> <p>・掲載アプリケーション増のため、随時公募を実施するとともに、アプリベンダ</p>		
---	---	--	---	---	--	--

	<p>活用した I T 導入促進を支援するため、当該支援機関等に対し、相談・助言、講習会等を行う。</p> <p>②機構の支援ツールによる I T 導入促進支援 機構は、中小企業・小規模事業者</p>	<p>小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に届けることとする。I T プラットフォームの一部である中小企業・小規模事業者が使いやすいアプリケーションソフト情報等は、先行して情報発信を行う。</p> <p>・地域の中小企業支援機関等による I T プラットフォームを活用した I T 導入促進を支援するため、当該支援機関等に対し、相談・助言、講習会等を行う。これらの取組を通じて、機構が支援した I T 導入促進支援者数を 1, 6 0 0 人以上とする。また、I T プラットフォームを活用した中小企業支援機関数を 2 0 0 機関以上とする。</p> <p>②機構の支援ツールによる I T 導入促進支援 ・中小企業・小規模事業者の生産</p>	<p>だ内容を自社で実践することで初めて得られるものであることから、効果を検証する仕組みを構築するものである。</p> <p>具体的には、研修について、「課題解決済み」「課題解決に取組中」「課題解決に向け検討中」「課題解決に取り組んでいない」の 4 肢のうち、上位 2 項目を回答した割合をもって、課題解決率とし、8 0 % 以上を目指す。</p> <p>○指標 2 - 4 について 目標の達成に向けて、ニーズを踏まえた専門性の高い、実践的な研修を実施する。受講者の的確な評価を捕捉し、研修内容に活かすため、無料セミナー受講者数は除くものとする。目標数は、前中期目標期間の実績を 5 千人上回ることを目指す。</p> <p>< 想定される外部要因 > 想定される外部要因として、初年度</p>	<p>一を会員等にもつコンピュータソフトウェア協会やクラウドサービス推進機構等の業界団体等束ねる機関への訪問やサイトの個別説明、公募情報等の周知を依頼。</p> <p>・支援者の I T 導入支援事例や事業者の I T 導入等事例の取材・記事制作を積極的に実施。</p> <p>○サイトの周知・広報</p> <p>・支援機関が支援の場で活用できるコンテンツ（ガイドブック等）の充実を継続的に実施。</p> <p>・サイトの認知度向上を目的にインターネット広告、新聞広告やチラシ・ポスターの制作・全国の主要支援機関への配布等による広報活動を継続的かつ積極的に実施。</p> <p>○講習会等</p> <p>・地域支援機関等サポート事業において、I T 導入支援を重点テーマと捉え、上記先行発信情報や、支援者向け I T 導入支援の方法等のコンテンツを整備し、地域の支援機関等に相談・助言・講習会等を実施し、広く展開。</p> <p>I T 導入促進支援者数：6, 0 2 8 人 I T プラットフォームを活用した中小企業支援機関数：4 4 5 機関</p> <p>②機構の支援ツールによる I T 導入促進支援</p> <p>○戦略的 C I O 育成支援事業</p> <p>・ I T システム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、</p>		
--	--	--	---	---	--	--

	<p>の生産性向上に資するIT導入を促進するため、地域中核・成長企業等に対する企業経営とITに精通した専門家による相談・助言、ハンズオン支援による長期的かつ一貫した支援、中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等向けのIT関連研修、eコマース活用のための情報提供、相談・助言等を行う。</p>	<p>性向上に資するIT導入を促進するため、地域中核・成長企業等に対する企業経営とITに精通した専門家による相談・助言、ハンズオン支援による長期的かつ一貫した支援を行う。これらの取組を通じ、ハンズオン支援については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とし、派遣開始から2年経過後の「売上高」又は「経常利益」の伸び率が、中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回ることをとする。</p>	<p>を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。</p>	<p>経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスをを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数192社、支援回数992回 ・元年度に派遣を終了した支援企業数49社、所期の目標達成率100%。 ・今年度新たに、専門家との3回の面談を通して、全体最適の観点から経営課題・業務課題を整理・見える化し、同社に最適なITツールの提案を行う「IT経営簡易診断」を開発し、本部にて試行を行った。来年度からは、地域本部に展開。 <p>(支援事例) 戦略的CIO育成支援事業 当社は、ステンレス鋼をはじめ、多岐に渡る材質や形状の特殊鋼鑄造品を製造。既存顧客の継続的受注で、経営は堅調に推移しているが、既存システムの「ACCESS」の担当者が辞職し、システムのフォローができずにいた。競争力確保のためには、新たな情報システム、管理の仕組みの整備が喫緊の課題であったため、本事業で「現状のシステムの課題と将来のIT戦略に基づいた実行計画の策定」の支援を行い、最適なマネジメントシステムの構築を目指すこととなった。業務フローや課題等を見える化し、重要課題として、①作業マニュアル②工程管理③紙ベースの仕事④作業環境⑤原価管理、を抽出して確認を行った過程で、社内の検討メンバーが「ACCESS」の機能に関心を深め、結果として、新たにシステムを構築するのではなく、既存システムを活用するという結論に至った。全社の担当者がプロジェクトに参加し、コミュニケーションが活性化され、本支援を通じて、社員も大きく成長した事例。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

・中小企業・小規模事業者及び地域
の中小企業支

・ハンズオン支援事業において、派遣開始から2年経過後の「売上高」または「経常利益」の伸び率の加重平均値は、目標であるベンチマーク（中小企業実態調査）指標の110%を大幅に上回った。

（ハンズオン支援事業全体の実績）

・売上高の推移

28年94,161百万円→

30年100,569百万円(6.8%)

（参考指標）

【中小企業実態基本調査の中小企業（法人）の売上高】の伸び率 $0.3\% \times 110\% = 0.33\%$

・目標達成率：2,062.2%

・経常利益の推移

28年4,847百万円→30年8,683百万円(79.1%)

（参考指標）

【中小企業実態基本調査の中小企業（法人）の経常利益】の伸び率 $13.9\% \times 110\% = 15.3\%$

・目標達成率：517.3%

※売上高の伸び率と経常利益の伸び率の目標達成度を加重平均した達成率：1,289.8%

（参考指標）

・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高等の状況（28年度調査と元年度調査の比較）

・売上高平均311百万円→312百万円(0.3%)

・経常利益平均9.9百万円→11.3百万円(13.9%)

■IT・EC活用支援事業

○オンライン講座

・幅広い層が使用している動画配信イン

援機関等向けのIT関連研修を行う。

- ・ITやeコマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実を図り、生産性向上や国内外の販路開拓の拡大を目指すため、関係団体、民間団体等と連携を図り、中小企業・小規模事業者向けの相談・助言、セミナー、ITサービス提供事業者等とのマッチングイベント等を実施する。

フラ「YouTube」や、中小機構が運営しているebizなどを活用し、中小企業・小規模事業者が時間的制約なく、ITの活用、実践的なEC製作ノウハウや越境ECについて学習できるオンライン講座を実施。

講座配信数：115講座（累計）
視聴回数：246,412回

○セミナー・ワークショップ

- ・無料でモールへの出店や自社サイトを構築することを最終ゴールに置き、販売準備にかかわる基礎知識や制作物の作成から販売開始までを支援する「ネットショップ出店プログラム」を開催

開催回数：24回
参加者数：319人

○マッチングイベント

- ・民間EC支援事業者等（モール、カートASP（自社サイト）、物流、決済、Webマーケティング、翻訳等）と中小企業のマッチングイベントを開催。

越境EC“まるごと”フェスティバル2019

- （1）越境EC課題解決エリア
一般来場者：310名
- （2）商談エリア
海外ECバイヤー：641名

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

○EC活用支援パートナー制度

- ・中小企業のEC、ITの導入等を推進するには、支援する事業者の協力が不可欠であることから、支援事業者をEC活用支援パートナー制度として登録する。

EC活用支援パートナー制度の令和元年度末累計登録者数107社

<p>(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で直面する経営上の多様な課題に適切に対応し、生産性向上を図っていくためには、中小企業・小規模事業者に対する専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。</p> <p>多様な経営課題への相談・助言については、従来からの取組に加え、A I ・ I T を活用した新たな経営相談の仕組みを構築し、効果的・効率的に支援を提供する。また、機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する地域経済を牽引するような地域中核・成長企業等を支援するため、生産性向上支援などの政策意義・</p>	<p>(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で直面する経営上の多様な課題に適切に対応し、生産性向上を図っていくためには、中小企業・小規模事業者に対する専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。</p> <p>そのため、機構は、具体的に以下の取組を実施する。</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>中小企業・小規模事業者に対する多様な経営課題への相談・助言については、従来からの取組に加え、A I ・ I T を活用した新たな経営相談の仕組みを構築し、効果的・効率的に支援を提供する。</p> <p>また、I T 化、販</p>	<p>(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>・中小企業・小規模事業者に対する多様な経営課題への相談・助言については、従来からの取組に加え、A I ・ I T を活用した新たな経営相談の仕組みを構築し、効果的・効率的に支援を提供する。</p>		<p>(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>○経営相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。 ・経営相談件数5, 207件 <p>※地域本部別経営相談件数</p> <p>北海道本部179件、東北本部293件、関東本部546件、中部本部888件、北陸本部295件、近畿本部794件、中国本部748件、四国本部566件、九州本部400件、本部498件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の役立ち度99.7% ・今後の利用希望度99.2% ・10月に発生した台風19号に際し、被害や影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、経営等に関する相談 		
--	--	---	--	--	--	--

<p>要請が大きく、より難度・専門性の高い分野の支援に重点を置き、専門家による相談・助言、ハンズオン支援を行う。</p> <p>また、生産性向上に資する多様な経営課題解決のため、経営者、管理者及びこれらの候補となる人材などに対し、Webを活用した研修や地域の中小企業支援機関等と連携した研修などの提供方法を通じて、事例研究や演習などによる実践的な研修等を行う。</p>	<p>路開拓、海外展開、成長分野参入、事業承継・引継ぎ、知的財産、ものづくり、製品開発、営業力の強化等の生産性向上に関する経営課題を抱えるイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する地域経済を牽引するような地域中核・成長企業等を支援するため、生産性向上支援などの政策意義・要請が大きく、より難度・専門性の高い分野の支援に重点を置き、専門家による相談・助言、ハンズオン支援による長期的かつ一貫した支援を行う。</p>	<p>・また、IT化、販路開拓、海外展開、成長分野参入、事業承継・引継ぎ、知的財産、</p>		<p>に対応するため、地域本部（関東、東北）に、「台風19号に関する特別相談窓口」を設置し、累計52件の相談対応を行った。</p> <p>○オンライン経営相談サービス「E-SODAN」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者などを対象に、AIチャットボットを入り口としたオンラインの経営相談サービス「E-SODAN」を31年3月から開始し、8月までに所定のシステム開発を完了して本格的な運用に着手。24時間365日オンラインで相談に対応するシステムを構築。 ・中小機構が保有する経営相談Q&Aデータや知識データを活用してFAQを作成。特に、多くの相談が見込まれる「営業・販売・マーケティング」について重点的に学習。 ・また、AIチャットボットでは対応できない相談には、有人チャットに切替え、専門家によるチャットの対応により、課題解決の促進を図った。 ・ウェブサービスとしての展開により、従来、外部支援を活用していなかった層へのサービス提供を実現し、利用者の掘り起しを図った。 ・チャットボットの利用者数6,453人、有人チャットで492人対応。 ・新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業に対し、支援情報を迅速に投入して情報を発信、問合せの多い事項等についてJ-Net21の記事作成を行うなど他のツールと連携してコンテンツの充実を図った。 <p>○専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産、IT化、販路開拓、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企 		
--	---	--	--	--	--	--

ものづくり、製品開発、営業力の強化等の生産性向上に関する経営課題を抱えるイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する地域経済を牽引するような地域中核・成長企業等を支援するため、生産性向上支援などの政策意義・要請が大きく、より難度・専門性の高い分野の支援に重点を置き、専門家による相談・助言、ハンズオン支援による長期的かつ一貫した支援を行う。

これらの取組を通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とする。ハンズオン支援については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、5段階評価におい

- 業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。
- ・全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を選定し、職員と専門家でチームを編成。案件毎に、支援計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取り組み、企業の自立的な成長基盤を強化。
- ・支援企業数265社、支援回数2,390回
- ・元年度に派遣を終了した支援企業数163社、所期の目標達成率96.9%

(支援事例) 専門家継続派遣事業

昭和55年設立の運送業。港湾立地の強みを活かし製造加工・保管・運送を一体とした業態として非運送部門にも進出。運送部門は高い生産性を維持するが、製造・保管部門の生産性向上が喫緊の課題。そこで、本事業により、マニュアル整備や運送部門と倉庫部門の共通ルールの策定等の支援を実施した結果、倉庫と運送の連携により荷下ろし中の破損事故がゼロとなり、在庫差異が解消したことや、製造部門の洗浄作業が4時間から2時間に短縮されるなど、社長が掲げる「運送業から総合物流業」への高付加価値化への転換に向けて足掛かりとなった事例。

○戦略的CIO育成支援事業

- ・ITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。
- ・支援企業数192社、支援回数992回
- ・元年度に派遣を終了した支援企業数49社、所期の目標達成率100%。

て上位2段階の評価を得る割合を70%以上とし、派遣開始から2年経過後の支援先の「売上高」又は「経常利益」の伸び率が、中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回ることをとする。

・今年度新たに、専門家との3回の面談を通して、経営課題・業務課題を全体最適の観点から整理・見える化し、同社に最適なITツールの提案を行う「IT経営簡易診断」を開発し、本部にて試行を行った。来年度からは、地域本部に展開。

(支援事例) IT経営簡易診断事業
当社は、昭和22年に合成宝石メーカーとして創業。現在は、サファイアを主とした酸化物単結晶体のトップメーカーで原石生産から加工までの一貫生産を行っているほか、光ファイバ部品の製造・販売も手がける。IT導入の必要性は認識していたものの、具体的にどの部門・どの業務でITを活用すれば良いかが不明確であったことから、本事業により、各種業務における課題とIT利活用の余地、導入に向けたスケジュールを整理した。当社では特に、①利益率の向上、②組織管理体制の強化の面でIT利活用の余地が認められ、顧客管理及び在庫管理といったITツールの情報ツールの整理及び提案をし、今後のIT実装に向けた準備へとつながった事例。

○経営実務支援事業

- ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務アドバイザーを派遣して支援を実施。
- ・支援企業数128社、支援回数808回
- ・元年度に派遣を終了した支援企業数81社、所期の目標達成率96.3%

(支援事例) 経営実務支援事業
当社は、歯車技術を90年間伝承し、進化を続けている。製品は、品種・形状・サイズともに多品種少量生産。さらに部品加工工程では、外注加工や委託加工な

					<p>ど複雑に絡み合い、最適な生産計画の立案は困難であった。そこで、本事業において、全部署参画の横断型のPJ活動を通じて、本課題に取り組んだ結果、全社最適の「理にかなった生産管理」の仕組みが構築でき、現在はさらに効率化を目指し、新しい生産管理システムの導入活動が進行。俊敏で高生産性を持つ日本一の歯車メーカーとして今後益々の飛躍が期待される事例。</p> <p>○販路開拓コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、マーケティング企画のブラッシュアップ支援を行い、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。 ・支援企業数180社、支援回数857.5回 ・元年度に派遣を終了した支援企業数93社、所期の目標達成率98.9% <p>(支援事例) 販路開拓コーディネート事業</p> <p>当社は、たわしの製造で創業、国内外の大手化学メーカーとの提携・共同開発や外国製製造装置を積極的に導入して最先端の機能・品質を追求し、業界に先駆け常に新しい価値を提案してきた。「キレイを、楽しく」をテーマに、ストレス軽減・時短により、顧客の課題を解決する製品づくりに取組み、家庭用清掃用品を主業として成長。これまでBtoC商材を扱っていたが、今回初めて、BtoB向け商材の活動を行った。業務用清掃用具としての機能性を市場でニーズ検証し、強化すべき販路や優先的にアプローチする市場、今後の製品開発のヒント等の多くの情報を得たことで支援目標は達成され、今後展開すべき業界も焦点を絞ることができた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>・ハンズオン支援事業において、派遣開始から2年経過後の「売上高」または「経常利益」の伸び率の加重平均値は、目標であるベンチマーク（中小企業実態調査）指標の110%を大幅に上回った。</p> <p>(ハンズオン支援事業全体の実績)</p> <p>・売上高の推移 28年94,161百万円→ 30年100,569百万円(6.8%) (参考指標)</p> <p>【中小企業実態基本調査の中小企業（法人）の売上高】の伸び率0.3%×110%=0.33%</p> <p>・目標達成率：2,062.2%</p> <p>・経常利益の推移 28年4,847百万円→ 30年8,683百万円(79.1%) (参考指標)</p> <p>【中小企業実態基本調査の中小企業（法人）の経常利益】の伸び率13.9%×110%=15.3%</p> <p>・目標達成率：517.3%</p> <p>※売上高の伸び率と経常利益の伸び率の目標達成度を加重平均した達成率：1,289.8%</p> <p>(参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高等の状況（28年度調査と元年度調査の比較）</p> <p>・売上高平均311百万円→312百万円(0.3%)</p> <p>・経常利益平均9.9百万円→11.3百万円(13.9%)</p> <p>○研究開発・技術の高度化に取り組むものづくり中小企業に対する支援</p> <p>・各地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、研究開発・技術の高度化に取り組むものづくり中小企業に対</p>	
--	--	--	--	--	--

			<p>・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者の円滑な事業活動を支援するため、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行</p>	<p>して、戦略的基盤技術高度化支援事業（以下、「サポイン事業」という）を中心とした研究開発計画のブラッシュアップ支援等を実施。</p> <p>支援件数 2,601件 サポイン事業採択件数 96件</p> <p>・各地域本部が経済産業局等と連携しながら研究開発の成果普及や事業化の促進等を目的としたセミナー・フォーラム・ビジネスマッチング等を開催。</p> <p>地域本部において、イベントを合計21回開催</p> <p>支援企業数 102社</p> <p>セミナー等に当たっては、ものづくり中小企業の支援ニーズに対応すべく、地域支援機関と共催での企業向けセミナー、経済産業局と共催での地域支援機関連携会議、サポイン事業管理機関向け勉強会等を開催し、各支援機関との連携を強化。</p> <p>また、サポイン事業の個別プロジェクトの事業化に向けて、積極的に支援ツールを発信して、機構のハンズオン支援事業、経営相談、ジェグテック等を活用した支援を実施。</p> <p>[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>○消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模事業者対策の実施</p> <p>・補助金の交付</p> <p>消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修および請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助。</p> <p>申請件数 122,825件 (累計 221,337件)</p> <p>交付件数 94,875件</p>		
--	--	--	---	--	--	--

		<p>う基金の運営等を行う。</p>	<p>・中小企業・小規模事業者は、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入など、相</p>	<p>(累計174,781件) 交付金額 22,914,612,620円 (累計44,659,886,587円)</p> <p>■小規模事業者持続化補助金事業</p> <p>○補助金の採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第2次補正予算小規模事業者持続化補助金事業(一般型)について、全国事務局の事業実施体制を迅速に整備のうえ、47都道府県に地方事務局(都道府県商工会連合会)を設置し、適切な事務連携等を図り実施。 申請件数:18,456件 採択件数:16,846件 ・「令和元年8月の前線ともなう大雨」の災害に対応し、追加公募(佐賀県災害対策型)を実施。 申請件数:72件 採択件数:72件 ・「令和元年台風第15号」の災害に対応し、追加公募(千葉県災害対策型)を実施。 申請件数:401件 採択件数:399件 <p>○補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の採択同様、47都道府県の地方事務局と連携を図り、採択事業者の補助事業廃止や取り下げにも適切に対応し、交付手続きを迅速かつ着実に実施。 交付件数:16,442件 交付金額:6,832,232,102円 		
--	--	--------------------	--	---	--	--

次ぐ各種の制度
 変更継続的に
 対応していく必
 要があることに
 鑑み、令和元年度
 補正予算（第1
 号）により追加的
 に措置された交
 付金については、
 中小企業・小規模
 事業者の生産性
 向上を図るため
 に措置されたこ
 とを認識し、中小
 企業・小規模事業
 者の設備投資、販
 路開拓、ITツ
 ールの導入等への
 支援を行う中小
 企業支援機関等
 への助成の制度
 対応や生産性向
 上の取組状況等
 に応じた機動的
 な実施、制度の内
 容や支援策、優良
 取組事例の周知・
 広報並びにこれ
 らの事業者の制
 度対応や生産性
 向上に係る相談
 対応及び国内外
 への事業拡大や
 IT化促進等に
 係るハンズオン
 支援（以下「中小
 企業生産性革命
 推進事業」）のた
 めに活用する。

②経営の基盤と
 なる人材の育成

②経営の基盤と
 なる人材の育成

②経営の基盤となる人材の育成
 ○経営戦略、組織マネジメント、人事・

	<p>中小企業・小規模事業者がその経営力を強化し、生産性を向上させることを支援するため、経営者、管理者及びこれらの候補となる人材などに対し、経営戦略、組織マネジメント、人事・労務、マーケティング・営業強化、IT活用・業務効率化、国の政策課題への対応など経営課題解決に資する実践的な研修を事例研究や演習などを交え実施する。研修は、基盤となる経営知識の修得に加え、経営に関する分析力、洞察力、意思決定力などの経営に必要な能力の向上と専門知識の修得などとする。研修の提供方法は、受講のための利便性に配慮し、Webを活用した研修、地域の中小企業支援機関等と連携した研修、地域の都市部などでの研修及び中小企業大学校を活用した研修などとする。</p>	<p>・中小企業・小規模事業者がその経営力を強化し、生産性を向上させることを支援するため、経営者、管理者及びこれらの候補となる人材などに対し、経営戦略、組織マネジメント、人事・労務、マーケティング・営業強化、IT活用・業務効率化、国の政策課題への対応など経営課題解決に資する実践的な研修を事例研究や演習などを交え実施する。研修は、基盤となる経営知識の修得に加え、経営に関する分析力、洞察力、意思決定力などの経営に必要な能力の向上と専門知識の修得などとする。</p> <p>・これらを踏まえて実施する研修は、次代の経営者を目指す経営後継者に必要な基本的能力や知識を実践的に修得する経営後継者研修、経営能力全般を向上させ</p>	<p>労務、マーケティング・営業強化や、事業承継、ITを活用した生産性向上、BCP等国の政策課題に対応した、経営課題解決に資する実践的な研修を実施。</p> <p>研修回数611回、受講者数11,439人</p> <p>○自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた経営後継者研修、経営管理者研修・工場管理者研修等を実施。</p> <p>(フォローアップ調査での課題解決例)</p> <p>・工場管理者養成コースを受講し、自動</p>		
--	---	--	--	--	--

	<p>また、研修を受講した企業に対して経営指標など研修の具体的成果の調査・分析等を行い、研修の効果を確認・検証することとする。</p> <p>加えて、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に対し、今後中小企業・小規模事業者の課題となり得る環境変化に係る情報提供等を行う。</p>	<p>る経営管理者研修、ケースメソッド教授法を取り入れ経営に関する分析力や意思決定力を養うことができる高度実践型経営力強化コース、国の政策課題を踏まえた「働き方改革」等に対応した人事・労務研修、「生産性向上」に向けたITの活用に関する研修、特定の経営課題や経営に関する能力や知識を修得するために、グループディスカッションや講師による指導などの研修などとする。</p> <p>・Webを活用した研修は、Web会議システムを活用し経営課題の解決に向け遠隔地間でディスカッションをするゼミナールと経営管理に関する動画を組み合わせた研修に加えて、新たな研修方法の検討と試行を行う。また、インターネッ</p>	<p>化・合理化による製造高15%UPを課題研究テーマとして取り組んだ。既存の工程のあり方に固執せず、新たな発想により工程の同期化が実現した。結果として、テーマ（目標）を上回る効率UP20%程が達成できた。</p> <p>・経営管理者研修を受講し、経営計画の目標達成を課題研究テーマとして、「自社分析」と目標に向けて計画し人材育成、組織化で目標に対して段階的に人の成長と共に達成できるようにし、2020年20億売上げ目標、経常利益7%が実現見込み。</p> <p>○国の政策課題に対応し、経営後継者が経営のあり方や求められる役割を学ぶ研修、ITを活用した生産性向上を目指す中小企業経営者等に対する研修、事業継続計画（BCP）策定を目指す中小企業経営者等に対する研修等を実施。</p> <p>○機構内の有機的な連携により、中小企業に対する支援を実施（専門家継続派遣事業や支援機関支援事業等との連携等）。</p> <p>○Webを活用して少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行う研修を実施。（研修回数87回、受講者数376人）</p>		
--	--	---	---	--	--

<p>ト等を介し、一元的に受講履歴や成果等を可視化できる学びの仕組みを検討するとともに段階的に導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業支援機関等と連携した研修である「サテライト・ゼミ」に加えて、地域の都市部など一部の地域本部等でも研修を実施する。 ・地域の中小企業支援機関等や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修を実施する。 ・Webを活用して小規模事業者などの学習意欲の喚起やノウハウの習得に資するような動画を配信する。 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学 		<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業等のアクセスを改善するため、各地域で中小企業支援機関等と連携した「サテライト・ゼミ」を実施。(研修回数76回、受講者数904人) ○中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など一部の地域本部等で研修を実施。北陸、四国においてもキャンパスを設置。(研修回数77回、受講者数1,493人) ○機構の知見・ノウハウを活用し中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく自主研修を実施(研修回数20回、受講者数575人) ○小規模事業者などの学習意欲の喚起やノウハウの習得に資する講座「ちょこゼミ」をYouTubeで配信。元年度は既存コンテンツの更なる活用を目的として14本をリニューアル。(累計138講座、再生回数412,837回) (講座例) 「チャレンジしよう シニア起業」 シニア起業にありがちな「落とし穴」について概観し、サラリーマンから起業家へシフトチェンジするための考え方を学ぶ。 ○中小企業大学校が実施する研修に研修 		
--	--	--	--	--

校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率を80%以上とする。

・地域の中小企業・小規模事業者、地域の中小企業支援機関等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに、関係機関との協力・連携等の取組により研修の受講促進を図ることで、第4期中期目標に対応する2019年度の受講者の総数を14,450人以上とする。

・中長期間の研修等を受講した企業に対し、売上高や利益等について、他の企業群

生を派遣した企業に対するフォローアップ調査結果

- ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて（課題解決率）
実施済、実施中 97.2%

○大学校施設研修、地域本部等研修、サテライト・ゼミ、webを活用した研修という4つの形態で研修を提供することで、中小企業・小規模事業者のアクセス改善に取り組む等の取組により、年度目標を上回る17,105人を達成。

○中長期間の研修等を受講した企業と、「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)の回答企業における3年間での1企業当たりの売上高・従業員数の伸び率を比較。中長期間の研修等を受講

<p>(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 生産性向上に向けた中小企業・小規模事業者の経営課題は、より複</p>	<p>(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 生産性向上に向けた中小企業・小規模事業者の経営課題は、より複</p>	<p>と比較し、研修の具体的成果の調査・分析等を行い、分析結果の確認・検証することとする。</p> <p>・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に対し、今後中小企業・小規模事業者の課題となり得る政策課題、経済動向や話題性の高い経営手法等など環境変化に係る情報提供等をセミナーにより実施するとともに、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象としたセミナー等を実施する。</p>		<p>した企業は売上高9.0%、従業員数で9.7%の伸び率、「中小企業実態基本調査」回答企業は売上高-4.4%、従業員数1.3%の伸び率であった。</p> <p>○中小企業・小規模事業者の課題となり得る政策課題、経済動向や話題性の高い経営手法等など環境変化に係る情報を提供するセミナーを機構本部等において実施。 開催回数 21回 受講者数 988名</p> <p>○創業者やベンチャー企業、小規模事業者等を対象に、東京駅至近の丸の内「TIP*S」において、知識・ノウハウなどの学びに加えて、多様な参加者同士の対話と交流により「やりたい」という想いに働きかけ、掘り起こすことに重点を置いた講座、ワークショップ等を実施。 開催回数 134回（うち有料講座50回） 受講者数 3,319人（うち有料講座1,100名）</p> <p>○受講者数合計 研修回数 681回、 受講者数 13,114人 研修受講者の役立ち度 97.7% 今後の利用希望 96.6%</p> <p>(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>雑化、多様化、高度化してきており、地域の中小企業支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。機構は、地域の中小企業支援機関等に対する施策情報等の提供、支援課題に対する相談・助言、国の政策課題に則した支援能力向上のための講習会、中小企業大学等による地域の中小企業支援機関等の支援人材への研修等を通じた地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。</p>	<p>雑化、多様化、高度化してきており、地域の中小企業支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。そのため、機構は、具体的に以下の取組を実施する。</p> <p>①地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化</p> <p>地域の中小企業支援機関等の更なる支援機能及び能力の強化・向上に資するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域の中小企業支援機関等に対する施策情報等の提供、支援課題に対する相談・助言、国の政策課題に則した支援能力向上のための講習会等を行う。</p>	<p>①地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域の中小企業支援機関等への訪問活動、講習会等を通じた支援機能及び能力の強化・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上に資するため、当該支援機関等が中小企業・小規模事業者に対して生産性向上のための支援を行うにあたり、必要な知識・能力・ネットワーク等を把握し、施策情報等の提供、支援課題に対する相談・助言、国の政策課題等に則した支援能力向上のため 		<p>①地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域の中小企業支援機関等への訪問活動、講習会等を通じた支援機能及び能力の強化・向上</p> <p>○地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上</p> <p>○地域の中小企業支援機関等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は経営発達支援事業に取り組む商工会、商工会議所、コンサルティング機能の強化に取り組む金融機関を重点支援。 ・地域の中小企業支援機関等を訪問し、支援施策情報、支援ツール等を提供するとともに、支援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言等を実施。 <p>訪問回数 2, 269回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業支援機関等の支援上の課題やニーズを踏まえ、支援機関等の担当者向けに講習会等を実施。 <p>実施回数 407回</p> <p>参加者数 10, 516人</p> <p>役立ち度 95.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所、全国商工会連合会等、支援機関全国組織に対して情報提供等を実施(28回)。 ・過年度に作成した「小規模事業者の事 		
---	---	---	--	---	--	--

の講習会等を実施する。
上記講習会等については、受講者数を6,000人以上とする。また、講習会等の実施後において、講習会等による受講機関の課題解決率を確認し、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とする。

2) よろず支援拠点全国本部事業の実施

・よろず支援拠点の2019年度の体制と地域の実情等を踏まえ、よろず支援拠点の全国本部としてよろず支援拠点への支援体制等の充実、研修の実施、施策等の活用についての情報提供、課題への助言、優れた支

業計画づくりサポートブック」、「創業サポートブック」、「地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック」、「IT利活用サポートブック」、「人手不足対応サポートブック」については、地域の中小企業支援機関等の担当者向け講習会で活用普及を促進。

・地域の中小企業支援機関等が活用できるツールやコンテンツ、参考になる取組を紹介する事例集や事例動画を機構HPで公開及び配布。

○認定経営革新等支援機関への支援

・認定経営革新等支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供等を実施。

出張相談件数 25件

○事業分野別経営力向上推進機関への支援

・事業分野別経営力向上推進機関が取り組む生産性向上の普及活動を推進するための情報提供を実施。

情報提供件数 1件

※セミナー実施にあたり、講師の派遣予定であったが、新型コロナウイルス対応のため、資料提供を実施。

2) よろず支援拠点全国本部事業の実施

○拠点ごとのきめ細かな支援の実施

・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部として各拠点の活動支援等を実施する組織体制を整備。

・中小企業の喫緊の経営課題である人手不足問題について、各拠点の効果・効率的な対応をサポートすることを目的に、全国本部に人手不足対応広域アドバイザーを配置。各拠点に寄せられている人手不足問題に関する経営課題やその解決のためのノウハウを整理し、

「人手不足対応 活用シート集」を策定するとともに、人手不足対応研修等を開催してその活用を後押しした。

援事例の共有等を行うことにより、よろず支援拠点が設定する事業目標を達成できるよう支援を行う。また、よろず支援拠点が実施する業務の評価等を行う。

なお、評価に際しては、拠点が活動基本方針を踏まえた事業計画に基づき、行動指針に従いながら事業を遂行しているかをフォローし、適切に評価を実施する。

よろず支援拠点への研修については、受講者数を600人以上とする。また、研修の実施後において、研修による受講機関の課題解決率を確認し、5段階評価において上位2段階の評価を得る割合を70%以上とする。

- ・全国本部専門家が担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。また、相談に同席し、相談対応に関する気付きについてフィードバックを実施。
 - 各拠点への巡回訪問回数 162回
 - ・来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供し、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対し、支援の協力を要請。
 - ・30年度の評価結果等に基づき要改善点がある拠点に対して、全国本部専門家が拠点を訪問するなどして、改善計画の策定やその実施のための課題整理や解決のための支援を実施。
 - ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的として各拠点が実施する研修等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施。同事業では、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換も行う勉強会も実施。
 - サポーター派遣回数 26回
 - ・各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、商工組合中央金庫、知財総合支援窓口、働き方改革推進支援センター等の連携促進を支援。
 - ・中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部との連携については、30年度指摘事項であった3全国本部の連携の具体化策として、適時の情報提供等を通じて各事業の理解を促し、各地の再生支援協議会や事業引継ぎ支援センターとの連携促進を支援。
- 環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的な研修の実施
- ・各拠点のチーフコーディネーター等を対象にした全国研修を実施。31年度

				<p>の事業実施方針の浸透に加えて、国の政策的重点分野（事業承継、ITを活用した生産性向上、人手不足対応、消費税増税・キャッシュレス対応）等、最新の施策情報を提供するとともに、他拠点の先進的な取組等を共有することにより、各拠点の円滑な運営を支援。</p> <p>全国研修2回、受講者数216人、役立ち度86.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任のチーフコーディネーターに対して先進的な支援機関の取組み等を学ぶ研修を実施。 <p>新任チーフコーディネーター研修1回、受講者数2人、役立ち度100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度のチーフコーディネーター着任予定者を対象に、着任以降に適切に相談対応及び課題解決提案を行うことができるよう、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関におけるノウハウを学び、支援能力を向上させることを目的とした研修を実施。 <p>2年度チーフコーディネーター着任予定研修1回、受講者6人、役立ち度100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材支援部、中小企業大学校東京校と連携して、新任コーディネーターを対象にした導入研修を実施。 <p>コーディネーター研修2回、受講者数61人、役立ち度100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点の支援の柱である「売上拡大」「経営改善」に、政策的重点分野である「ITを活用した生産性向上」「人手不足対応」を加えた4テーマについて、当該分野で活躍するコーディネーター等の支援ノウハウを重点的に共有化することを目的としたテーマ別研修を、はじめて企画・実施。 <p>テーマ別研修回数4回、受講者数83人、役立ち度100%。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等における支援ノウハウを学び、適切に相談 	
--	--	--	--	---	--

				<p>者への相談対応及び課題解決提案を行う支援能力を向上させることを目的としたOJT研修を実施。(富士市産業支援センター(f-Biz)、板橋区立企業活性化センター)</p> <p>OJT研修3回、 受講者数30人、役立ち度100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターが派遣事業の中で拠点の支援ノウハウ習得等のために研修を実施。 <p>サポーターによる研修26回、 受講者数466人、役立ち度96.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部専門家が拠点を訪問した際に課題解決のための研修を実施。 <p>全国本部専門家による研修20回、 受講者数213人、役立ち度98.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点単位で実施する、拠点運営の基本的な事項に対応する研修については、一部を集合形式ではなく、TV会議システムを活用したオンライン形式を取り入れ、より効率的な運営に努めた。 <p>TV会議システムによる研修8回 受講者数107人、役立ち度94.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の喫緊の経営課題である人手不足問題について、各拠点に配置された人手不足対応アドバイザーの支援力の向上を図ることを目的に、全国本部の人手不足対応広域アドバイザーを講師とした人手不足対応研修等を各地で実施。 <p>人手不足対応研修9回 受講者数107人、役立ち度94.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施にあたっては、現状の問題に気づきを与えられるよう事例研究やディスカッションをカリキュラムに適宜盛り込むとともに、先進的な拠点の取組みの共有化を実施。来訪相談者数の増加や拠点マネジメントの向上等に向けた活動を後押しした。 <ul style="list-style-type: none"> ・上記研修実績の累計 研修回数76回、受講者数1,276人、役立ち度95.2% 	
--	--	--	--	--	--

				<p>課題解決率 93.6%</p> <p>○各拠点の広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体等の全国組織にPRを実施したほか、支援機関向けセミナー等においてよろず支援拠点事業を紹介。 ・機関誌等でよろず支援拠点をPRしてもらう等の連携を促進。(全国中小企業団体中央会「中小企業と組合」、(一社)全国信用組合中央協会「しんくみ」、日本専門店会連盟「専門店」、TKC「戦略経営者」等) ・よろず支援拠点の成果事例集について、新たな案件抽出方法とフォーマットを導入した上で作成(51事例)し、関係機関に配布(67先、10,000部)。 ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開(51事例)。 ・よろず支援拠点事業の理解促進を図るため、ホームページで支援事例や支援実績等の情報を適宜更新。特に31年度においては、一部地域でコーディネーター等の担い手不足が顕在化したことから、より優れた人材の登用を目的に、関心者の裾野を拡大すべく、「仕事紹介」ページを新設した。 ・「第6回地域おこし協力隊全国サミット」(総務省主催)に出展しよろず支援拠点事業のPRを実施。 ・地方銀行協会、全国信用保証協会連合会等の研修にてよろず支援拠点との連携や利活用方法について解説し、PRを図った。 <p>○各拠点の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年度評価方針を策定及び評価委員会を全国本部に設置し、各都道府県のよろず支援拠点事業を受託している実施機関及びチーフコーディネーターへ 	
--	--	--	--	---	--

	<p>②中小企業大学 校等の研修を通 じた支援能力の 向上 地域の中小企業 支援機関等の支 援人材に対し、実 践的な研修と国 の政策課題に対 応した研修を行 う。研修の実施に 当たっては、中小 企業・小規模事業 者の成功事例、機 構や地域の中小 企業支援機関等 の支援事例等を 取り入れた研修 教材を開発し、実 践的な研修を行 う。</p>	<p>②中小企業大学 校等の研修を通 じた支援能力の 向上 ・都道府県や地 域の中小企業支 援機関等の職員 等に対し、支援人 材の育成及び支 援能力の向上を 目的とした実践 的な研修や政策 課題に対応した 研修を実施する。 研修の実施に当 たっては、中小企 業・小規模事業者 の成功事例等を 取り入れた研修 教材を開発し、演 習等を交えた実 践的な研修をす るとともに、IT 活用の内容も含 む生産性向上支 援、販路開拓支 援、事業承継など</p>		<p>のヒアリングや実績確認により定性 的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査及 び地域の支援機関による拠点の役立ち 度調査を実施。その結果については、 評価に活用するだけでなく、各拠点に フィードバックすることにより各拠点 の業務改善に向けた取組みを促進。</p> <p>○よろず支援拠点の実績（参考） 上記支援もあって拠点の実績が向上。 ・相談対応件数 326, 584件 ・来訪相談者数 139, 368人 ・顧客満足度 94.0%</p> <p>②中小企業大学校等の研修を通じた支援 能力の向上</p> <p>○都道府県や地域の中小企業支援機関等 の職員等に対し、支援人材の育成及び 支援能力の向上を目的とした実践的な 研修や政策課題に対応した研修を実 施。 研修回数135回 受講者数3,991人</p> <p>○中小企業のIT化支援に関する相談対 応能力を向上させるため、IT化の相 談ケースをもとに、対応方法、支援方 法について演習を交えて習得する研修 やIT活用による生産性向上の事例研 究等を交えた研修を実施。</p> <p>○中小企業の事業承継、経営改善、BC P策定に関する相談対応力や支援手法 習得のため、演習等を交えた研修を実 施。</p> <p>○創業者が策定するビジネスプランの評 価ポイントや効果的な支援手法を、事 例研究等を交えながら学ぶ研修を実</p>		
--	--	--	--	---	--	--

の政策課題に対応した研修も実施する。

- ・ 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第26条に規定する認定経営革新等支援機関の中小企業支援能力の向上のための研修を実施する。
- ・ 中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関の認定に必要な中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。

・ 地域の中小企業・小規模事業者、地域の中小企業支援機関等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとと

施。

○中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施（研修回数12回、受講者数409人）。

○研修教材等の開発

- ・ 中小企業経営改善計画策定支援研修（理論研修）の総合演習用ケース教材を開発。

○研修による具体的な成果

- ・ 東京校の「販路拡大のためのメディア戦略支援」を受講。地方新聞社以外にテレビ局へのPRというツールを知ることや、コンセプトマップ、ABC戦略、GAP分析等のツールを活用した戦略的なプレスリリース支援が可能となった。また、本研修で学んだ手法はプレスリリース支援以外にも応用が可能であり、支援の幅を広げることとなった。

■受講者数合計

研修回数 135回

受講者数 3,991人

研修受講者の役立ち度 97.8%

今後の利用希望 96.8%

・ 地域の中小企業・小規模事業者、地域の中小企業支援機関等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに、関係機関との協力・連携等の取組により研修の受講促進を図ることで、中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関

			<p>もに、関係機関との協力・連携等の取組により研修の受講促進を図ることで、第4期中期目標に対応する2019年度の受講者の総数を14,450人以上とする。 (再掲)</p> <p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の景気動向を業種別・地域別に把握するための「中小企業景況調査」を行うほか、政策課題や支援のあり方に関する調査を実施しWeb等での情報提供を行う。 		<p>等向け研修受講者数は年度目標を上回る17,105人を達成。</p> <p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>○中小企業景況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。 ・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。 <p>提供先数 1,503機関</p> <p>○政策課題や支援のあり方に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。 <p>(調査研究テーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業継続力強化への取組に関する事例調査結果 ・平成26年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、教育機関等に提供。 <p>提供回数 18回</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進

中小企業・小規模事業者の生産性向上のための連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、高度化事業の周知・支援能力向上研修の強化やこれまでの事業で培ったノウハウを最大限活かすことを通じて、新規案件の組成促進を図るとともに、都道府県等と連携して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。

また、中心市街地・商店街等が地域社会・経済に果たす役割を踏まえ、これらの活性化の支援を行う。

(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進

①高度化事業の推進(都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援)

都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。そのため、中小企業・小規模事業者、地域の中小企業支援機関等への事業周知活動の強化、都道府県等の診断等の支援能力向上のための研修等の充実を図るほか、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から都道府県等と連携し相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成する。

また、貸付先の経営状況を把握することにより、経営支援が必要な

(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進

①高度化事業の推進(都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援)

・都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための連携・共同化、経営の革新を資金面と経営支援の面から支援する。特に、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に向けた高度化事業実施事例を発信するなど事業周知活動を強化するとともに、都道府県等を対象とした診断等の支援能力向上のための研修等を企画・開催し、中小企業者・小規模事業者が高度化事業を円滑に実施できるための基盤整備を図る。

また、高度化事業の利用が見込まれる中小企業・小規模事業者に対

(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進

①高度化事業の推進(都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援)

○制度の普及・PR及び現地支援
・制度の継続的なPR活動として、高度化担当職員が、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。
・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等(制度説明、助言、診断)を積極的に実施(749件/本部189件、地域本部560件)。

○会議におけるPR
・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議(計13回)において、上記制度について情報を提供し、施策をPR。

○説明会・研修の実施
・支援機関職員、中小企業組合等に対して高度化事業の説明会を開催(計22回)。
・都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催(初任者向け研修69人、診断実務担当者向け研修25人、新規案件初期対応実践研修10人)。

○都道府県と連携した診断・助言の実施
・実施計画作成等についての診断・助言を実施(支援件数39件、支援先30先、支援日164人日)。

■貸付実績
・31年度実績
貸付決定額 32.7億円

貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言及び専門家の派遣等を行い、経営状況の改善に努める。

しては、事業構想の初期段階から都道府県等と連携して説明会、相談助言、専門家の派遣を実施するなど、構想の具体化から事業実施計画の策定までを支援し、案件組成につなげる。事業者が策定した事業計画に対しては助言・診断、専門家の派遣等を通じて実現可能性の高い計画へとブラッシュアップを図る。

貸付決定先 20 先
資金交付額 35.3 億円
資金交付先 17 先

○地域中小企業応援ファンド事業及び農工商連携型地域中小企業応援ファンド事業の継続について

- ・これまで地域における創業や新たな需要喚起に応える新商品開発等に大きく貢献してきた両ファンドは29年度以降、順次、当初10年間の償還期限が到来。
- ・平成29年度から令和元年度に満期を迎えた67ファンドのうち、33ファンドが事業継続。ファンド原資の7～8割を高度化資金より貸付。
- ・地域中小企業応援ファンド（農工商連携型地域中小企業応援ファンド含む）に係る貸付規模1409.2億円を維持。

○小規模企業者等設備貸与事業の着実な実施

- ・小規模企業者等に対する設備貸与制度（割賦・リース事業）の実施に必要な財源の一部として、14道府県に対して33億円を貸付け。
- ・小規模企業者等に対して、451件、68.9億円の設備貸与（割賦・リース）を決定。

○市町村高度化実施

- ・地域資源活用促進法の認定計画に基づく施設・設備等の整備に高度化事業が活用できることについて、市町村にPRするとともに、市町村における融資実施体制の整備を支援。日立市の「地域産業資源支援事業」認定事業に対し、市町村高度化を活用。元年度、2年度と2期に渡り高度化を実施予定。（令和元年度事業費）

総事業費 23,112千円

貸付決定額 20,000千円

○貸付先へのフォローアップ体制と経営支援

- ・高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実
- ・貸付後一定期間（3年）経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する高度化成果調査を実施。
- ・27年度貸付先に対するアンケート調査結果

目的達成度100% 満足度100%
(元年度訪問6先による結果)

(事業者の声)

- ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「売上計画等の経営計画の適正化」「生産性の向上」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。

○経営状況の把握

- ・正常償還先195先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。
- ・債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援候補先として、124先を選定した。うち36先については、機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施。

○アドバイザーによる経営支援の実施

- ・貸付先の経営力強化を支援するため、職員及び専門家を派遣し、支援先8先、支援日数111.0人日の相談助言を実施。
 - ・貸付先の経営課題解決のため、職員、アドバイザーによる経営支援を実施。
- 支援先 54先

②中心市街地、商店街等への支援
中心市街地・商店街等が地域社会・経済に果たす役割を踏まえ、これらの活性化の支援を行う。

②中心市街地、商店街等への支援
・中心市街地や商店街等が抱える課題の解決を支援するため、その解決に資する情報提供を行う。
さらに、必要に応じ、中心市街地活性化協議会等に対して、外部専門家を派遣し適切な助言等を行う
ほか、中心市街地や商店街の活性化に資する個別事業等に対し、事業の実効性を高めるため、職員や外部専門家で構成するプロジェクトチームによる支援を行う。

支援日数245.5人日

②中心市街地、商店街等への支援

○情報提供

・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営について相談等の対応や情報提供等を行い、支援。

・相談等対応

中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付(相談等対応件数346件)

・情報提供

ホームページ等による情報提供
協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供(公式ホームページのビュー数2,064,440件)。

・ネットワーク構築支援

i) ブロック交流会

自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域において勉強会を実施(2回、参加者数128人)。

ii) 全国交流会

各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施(1回、参加者数101人。※2回を予定するも、新型コロナウイルス感染防止のため直前中止。)

○協議会等に対する職員・外部専門家の派遣

- ・基本計画等に関して組織・運営体制、都市機能における位置づけ、地域住民のニーズ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施（支援地域数107地域）。

○専門家の派遣等による助言等

- ・中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。

支援先数 26地域
支援日数 128日
アドバイスの役立ち度100.0%

- ・中心市街地商業活性化に向けた各種の取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援（セミナー型）及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援（プロジェクト型）

セミナー型の支援地域数11地域
セミナー型実施回数13回
参加者数409人
プロジェクト型支援地域数3地域

（支援事例：山口県 周南市）

JR徳山駅前地区で第一種市街地再開発事業が行われるのに併せ、中心市街地活性化協議会の協力要請を受けて、周辺街区へ誘客するための空き店舗リノベーション、テナントリーシングの仕組みづくりを支援した。

○中心市街地施設の運営管理

- ・中心市街地活性化に資する施設については、まちづくり会社と連携し、満足度向上に向けた入居者への対応を実施。

年間平均入居率 95.0%

<p>【指標 2-1】 ・中期目標期間において、ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数を6,200機関以上とする。【基幹目標】(新規設定)</p> <p>【指標 2-2】 ・中期目標期間において、機構が支援したIT導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定)</p>	<p>【指標 2-1】 ・中期目標期間において、ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数を6,200機関以上とする。【基幹目標】(新規設定)</p> <p>【指標 2-2】 ・中期目標期間において、機構が支援したIT導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定)</p>	<p>③その他 ・産業用地事業における残用地については、地方公共団体、関係機関と連携しながら企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。</p> <p>【指標】 ・ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数:200機関以上【基幹目標】</p> <p>・機構が支援したIT導入促進支援者数:1,600人以上</p>		<p>2年3月末 100.0%。</p> <p>③その他 ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、設備投資の動きのある企業へ、企業誘致活動を実施し、5区画2.8ヘクタールを譲渡(賃貸からの譲渡も含む)。</p> <p>【指標】 ・ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数:445機関【基幹目標】</p> <p>・機構が支援したIT導入促進支援者数:6,028人</p>	<p>【指標】 ■ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数(基幹目標) 元年12月に新たなサイト「ITプラットフォーム」を創設。中小企業のIT化は支援機関の働きかけがカギ。中小企業だけでなく支援機関が駆使できるよう、コンテンツや検索項目等の工夫に加え、支援者の能力向上に係る情報を充実。一般的なサイトからの質的な転換を図った。また、インターネット広告、新聞広告やチラシ・ポスターの制作・全国の主要支援機関への配布等の広報活動等を通じて、サイトの認知度の向上及び活用の促進に注力。これらの活動を通じて、事業者からのIT導入に係る地域支援機関への相談において、サイトの検索機能を利用し、複数のITツールを提示、比較・選定の上、ツールの導入を促進。ITプラットフォームの活用支援機関数は445機関(対年度目標22.5%)を達成。</p> <p>■機構が支援したIT導入促進支援者数 ITプラットフォーム創設前から地域の支援機関向けの講習会等を広く展開。IT導入支援のポイントや支援方法等を記載したサポートブックといったツールを用意し、地域本部職員等へ地域支援機関へのアプローチ方法等のレクチャーを行い働きかけた結果、機構が支援したIT導入促進支援者は目標1,600人以上に対して6,028人、対</p>
--	--	--	--	--	--

<p>【指標 2-3】</p> <p>・中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答し</p>	<p>【指標 2-3】</p> <p>・中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答し</p>	<p>・窓口相談の役立ち度：70%以上</p> <p>・ハンズオン支援における支援先企業の課題解決率：70%以上</p> <p>・ハンズオン支援における支援先企業の「売上高」又は「経常利益」の伸び率：中小企業実態基本調査のデータを1割以上、上回る</p> <p>・中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答し</p>	<p>・窓口相談の役立ち度：99.7%</p> <p>・ハンズオン支援における支援先企業の課題解決率：97.7%</p> <p>・ハンズオン支援における支援先企業の「売上高」又は「経常利益」の伸び率： 売上高の伸び率：6.8% 経常利益の伸び率：79.1%</p> <p>(参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(28年度調査と元年度調査の比較) 売上高の伸び率：0.3% 経常利益の伸び率：13.9%</p> <p>・中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率：97.2%</p>	<p>数値目標 376.8%と大きく目標を上回る実績を達成した。</p> <p>■中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率</p> <p>■中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数</p> <p>大学校施設研修、都市型キャンパス、サテライト・ゼミ、webを活用した研修という4つの形態で研修を提供することで、中小企業・小規模事業者の利用度向上に取り組んだ。また、地域本部に人材支援部を新設するなど組織体制の見直しを実施。機構の各種事</p>
--	--	--	---	---

<p>た企業の比率を80%以上とする。(新規設定)</p> <p>【指標2-4】</p> <p>・中期目標期間において、中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数を7.5万人以上とする。(前中期目標期間実績(2017年度末実績):20.7万人(無料セミナー及び無料研修含む。無料分除くと5.6万人。))</p>	<p>た企業の比率を80%以上とする。(新規設定)</p> <p>【指標2-4】</p> <p>・中期目標期間において、中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数を7.5万人以上とする。(前中期目標期間実績(2017年度末実績):20.7万人(無料セミナー及び無料研修含む。無料分除くと5.6万人。))</p>	<p>た企業の比率:80%以上</p> <p>・中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数:14,450人以上</p> <p>・地域の中小企業支援機関等向け講習会等による受講機関の課題解決率:70%以上</p> <p>・地域の中小企業支援機関等向け講習会等の受講者数:6,000人以上</p> <p>・よろず支援拠点向け研修による受講機関の課題解決率:70%以上</p> <p>・よろず支援拠</p>	<p>・中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数:17,105人</p> <p>・地域の中小企業支援機関等向け講習会等による受講機関の課題解決率:98.4%</p> <p>・地域の中小企業支援機関等向け講習会等の受講者数:10,516人</p> <p>・よろず支援拠点向け研修による受講機関の課題解決率:93.6%</p> <p>・よろず支援拠点向け研修の受講者数:</p>	<p>業とより一層連携させて研修普及に取り組んだ。これらの取組みにより、年度目標を上回る17,105人(対年度目標:118.4%)を達成。本来は17,616人(対年度目標:121.9%)以上の受講者を獲得していたところだが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による研修の中止及び参加者キャンセル等により、予定していた約500人の受講者等が得られなかった。研修後には丁寧なフォローアップを実施することにより、研修参加者の企業等での実践を促し、高い課題解決率(97.2%、対年度目標121.5%)を達成した。</p>
---	---	--	--	---

	点向け研修の受講者数：600人以上	1,276人		
--	-------------------	--------	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	新事業展開の促進・創業支援		
業務に関連する政策・施策	イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、インキュベーション施設の入居企業に対する新事業創出に向けた事業化の促進等、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援等。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、15号、21号、24号
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】国内の少子高齢化や市場縮小等により、国内市場を取り巻く環境が変化するなか、中小企業・小規模事業者が成長・発展していくためには、海外需要を獲得することがより重要である。また、日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献を図るため、地域を牽引する中小企業の創出が重要である。</p> <p>【難易度：高】海外企業との取引は、コスト、言語、商習慣、各種規制、法務、税務の問題など、海外市場独特の参入障壁から難易度が高い。また、ベンチャー企業の創出についても、上場に至る年数は企業によりバラつきがあることや経済変動に左右されることから、難易度が高い。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0390

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率 【基幹目標】	中期目標期間において毎年度6%以上増加させ、最終年度に成約率20%以上 令和元年度16%以上		40.1%						予算額（千円）	別紙3参照			
海外展開支援企業数	中期目標期間において2万		5,202社						決算額（千円）	別紙3参照			

	社以上 令和元年度 4,000社 以上																		
機構が出資したファンドの投資先の中長期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均	新興市場全体の同割合を、2割以上、上回る		5.6割							経常費用(千円)	別紙4参照								
起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数	中期目標期間において40本以上 令和元年度8本以上		10本							経常利益(千円)	別紙4参照								
										行政コスト(千円)	別紙5参照								
										従事人員数	715人の内数								

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3. 新事業展開の促進・創業支援 更なる人口減少、国内市場の縮小を踏まえると、中小企業・小規模事業者が成長・発展していくためには、新たな事業展開や需要の取り込みが必要となっており、これらの企業が成長分野への展開や成長著しい海外市場等を獲得し新	3. 新事業展開の促進・創業支援 更なる人口減少、国内市場の縮小を踏まえると、中小企業・小規模事業者が成長・発展していくためには、新たな事業展開や需要の取り込みが必要となっており、これらの企業が成長分野への展開や成長著しい海外市		<主な定量的指標> 【指標3-1】 ・中期目標期間において、中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率(商談継続中を含む。)を毎年度6%以上増加させ、最終年度に成約率20%以上とする。 【基幹目標】 (新規設定)		<評価と根拠> 評価: A 根拠: 中期目標・中期計画上の指標に基づく年度目標4項目全てにおいて達成率120%以上の実績を達成。 機構では、イノベーションの促進や地域経済の競争力強化・活性化の観点から、新事業展開の促進・創業支援が極めて重要との認識で、中小企業事業者の海外展開やベンチャー・スタートアップの強力な支援を行った。具体的には、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するWebマッチングサイトによるビジネスマッチング、これと連動した展示会・商談会の実施、中小企業・小規模事業者のeコマース活用のための支援、成長が見込まれる中小企業・小規模事業者が行う新事業展開への支援等を行った。また、イノベーションの担い手の		

<p>たな付加価値を創出することを支援することにより、第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。そのため、特に海外展開においては、「未来投資戦略2018」において、2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍を目指すこと及び中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にすることを掲げたところ。こうした状況を踏まえ、機構は、海外企業とのビジネスマッチングを推進するなどイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、国内外での</p>	<p>場等を獲得し新たな付加価値を創出することを支援することにより、第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。そのため、政府は、特に海外展開においては、「未来投資戦略2018」において、2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍を目指すこと及び中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にすることを掲げたところ。こうした状況を踏まえ、機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する</p>		<p>【指標3-2】 ・中期目標期間において、海外展開支援企業数を2万社以上とする。(2015～2017年度実績：1.1万社)</p> <p>【指標3-3】 ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を、2割以上、上回ることとする。(新規設定) ([参考]2014～2017年平均：1.8割)</p> <p>【指標3-4】 ・中期目標期間において、起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数(事業承継ファンドを除く。)を40本以上とする。(前中期目標期間実績(2017年度末実績)：53ファンド(うち、第4期中期目標期間には対象とし</p>		<p>創出に資する観点から、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化するための新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対する成長分野への参入及び新事業創出に向けた事業化の促進、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援、創業者及び地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのAI・ITを活用した情報提供・助言、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成等を実施した。</p> <p>海外展開支援に関しては、海外ビジネスの専門家によるアドバイス、海外現地への同行支援により、海外での販路開拓や拠点設立等を目指す中小企業・小規模事業者の支援を実施したことに加え、Webマッチングサイト「J-GoodTech」(ジェグテック)により、優れた技術、製品、サービス等を有する中小企業と海外企業とのビジネスマッチングを推進するとともに中小企業・小規模事業者のパートナーとなりえる海外企業を日本に招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談できる機会(海外CEO商談会)を提供した。ジェトロ、JICA等との連携を深め、海外展開により関心の高い中小企業を発掘し、海外展開支援先企業数は目標4,000社以上に対して5,202社(対数値目標130.1%)、を達成した。海外企業との商談会に際してはWeb(ジェグテック)とリアル(海外CEO商談会)の連動により成約率を向上。ジェグテックを活用した面談候補企業の探索(逆指名：ジェグテック上の英語情報の日本企業数を1.34倍とし商談候補日本企業の探索範囲を拡大)や、システム上での事前商談機能の活用を徹底し、商談の確度を高めた結果、商談会終了後の成約率は目標16%以上に対して40.1%(対数値目標250.6%)という高い水準で目標を達成。海外展開支援先企業の増加(アウトプット)により、よ</p>
---	--	--	--	--	--

<p>販路開拓を支援するWebマッチングサイトによるビジネスマッチング、これと連動した展示会・商談会の実施、eコマース活用のための支援、成長が見込まれる中小企業・小規模事業者が行う新事業展開への支援等を行う。</p> <p>また、日本の開業率は、微増傾向ではあるものの4～5%で推移し、直近の2016年度に5.6%まで改善するも、「開業率10%を目指す」とする日本再興戦略に掲げる目標の達成に向け、より一層の取組が不可欠となっている。そのため、「未来投資戦略2018」においては、創業支援等により、健全な新陳代謝を促していくことを掲げたところ。特に、イノベーションの担い手であるベンチャー企業については、企業価値又は時価総額が</p>	<p>観点から、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するWebマッチングサイトによるビジネスマッチング、これと連動した展示会・商談会の実施、中小企業・小規模事業者のeコマース活用のための支援、成長が見込まれる中小企業・小規模事業者が行う新事業展開への支援等を行う。</p> <p>また、日本の開業率は、微増傾向ではあるものの4～5%で推移し、直近の2016年度に5.6%まで改善するも、「開業率10%を目指す」とする日本再興戦略に掲げる目標の達成に向け、より一層の取組が不可欠となっている。そのため、政府は、「未来投資戦略2018」においては、創業支援等により、健全な新陳代謝</p>		<p>ない事業承継ファンド11本を含む。))</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>○指標3-1について</p> <p>商談会を通じて、海外での販路開拓や現地拠点の設立の実現を支援する。商談内容には、製品販売以外に、合弁会社設立、代理店契約、技術提携、製造委託なども含まれ、成約まで数年要することもあるため、商談継続も含めた目標値として、20%以上を目指す難易度の高い目標である。</p> <p>○指標3-2について</p> <p>基幹目標の達成に向け、中小企業・小規模事業者の海外展開への取組を補完・支援するため、機構の海外展開支援ツールの複合的な活用促進を図る。海外展開を初めて志す者への相談対応から、海外との取引開始に</p>		<p>り海外展開に意欲のある有望な企業を引き出すことで、商談会の成約率向上（アウトカム）に繋がった。</p> <p>中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等に関しては、新規組成数8ファンド以上の年度目標に対し、IT分野、健康・医療などの成長分野及び地域の中小企業を支援する政策的意義の高い10ファンドを新たに組成し、対数値目標125.0%を達成。ファンド組成総額は642億円、うち機構出資契約額は205億円（機構出資割合31.9%）で、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給の円滑化を図るための民間資金の呼び水効果としての役割を發揮。元年度に新興市場でIPOに至った企業のうち、機構出資ファンドからの投資先企業の割合が21%であるのに対し、時価総額が38%であることが示すように、機構出資ファンドが成長性の高い企業に出資することにより、機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合は5.6割（対数値目標280%）という高い水準で目標を達成した。またコロナ禍の影響により、年度末の決算期に株式市況が一時底値に近くなったが、それでも元年度は年度損益で黒字を確保し、累積利益を増加させた。組織面では元年7月に「創業・ベンチャー支援部」を新設。新たなファンドへの出資（アウトプット）に際し、積み重ねてきたファンドGPに対する目利き力を發揮して優秀なキャピタリストのいるファンドに出資することにより、大きく成長する企業の輩出（アウトカム）に成功。</p> <p>以上のように、各業務において高い水準で目標を達成していることからA評価と判断。</p>	
---	--	--	--	--	--	--

<p>10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業の創出を2023年までに20社創出という目標を掲げた。こうした状況を踏まえ、機構は、イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、インキュベーション施設の入居企業に対する新事業創出に向けた事業化の促進等、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援を行う。また、創業者及び地域の創業支援</p>	<p>を促していくことを掲げたところ。特に、イノベーションの担い手であるベンチャー企業については、企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業の創出を2023年までに20社創出という目標を掲げた。こうした状況を踏まえ、機構は、イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化するための新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対す</p>		<p>至るまで一貫したハンズオン支援を行う。基幹目標に寄与する重要性を鑑み、2015～2017年度の実績である1.1万社の単年度平均3,800社の5年間換算である1.9万社を上回ることを目指す。</p> <p>○指標3-3について ベンチャー支援強化に係る政府目標として、「企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出」がある。一方、機構の役割は、メガベンチャーの創出に直接的に貢献することではなく、地域を牽引していくにふさわしい中小企業の創出に向けて、創業初期のベンチャー企業等に対して資金面及び経営面から支援すべく、ファンドへ</p>			
---	---	--	---	--	--	--

<p>機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのAI・ITを活用した情報提供・助言等を行う。</p>	<p>る成長分野への参入及び新事業創出に向けた事業化の促進、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援、創業者及び地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのAI・ITを活用した情報提供・助言、中小企業大専学校施設を活用した創業者の育成を行う。</p>		<p>の出資を通じてリスクマネーの供給の円滑化や経営支援の促進を図ることにある。地域を牽引していく中小企業の規模は一般的に時価総額50億円程度と言われていることを踏まえ、「機構が出資したファンドの投資先における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を、2割以上、上回る」ことを目指す。なお、新興市場全体とは、JASDAQスタンダード、マザーズ、JASDAQグロース、アンビシャス、セントレックス、Q-Boardの6市場をいう。</p> <p>○指標3-4について 機構からの出資が民間資金の呼び水となり、ベンチャー企業、中小企業等へのリスクマネーの供給となることを目</p>			
---	---	--	---	--	--	--

指す。経済環境の変動によって、ファンドの組成本数は大きく変動する状況下において、機構は安定してリスクマネーの供給を行うため、前中期目標期間と同等の本数を目標とする。

<想定される外部要因>

想定される外部要因として、初年度を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないこと、海外における輸入規制、外資規制の改善など輸出環境の整備が進むことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価においては適切に考慮する。

(1) 販路開拓・海外展開支援
販路開拓・海外展開による中小企業・小規模事業者の成長・発展を支援するため、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するWebマッチングサイトによるビジネスマッチング、販路開拓の実現性を一層高めるためのWebマッチングサイトと連動した展示会・商談会、中小企業・小規模事業者のeコマース活用のための情報提供、相談・助言、民間のITサービス提供事業者等とのマッチング、Webサイトを活用した商品の一括プロモーション等を行う。
加えて、機構の海外展開支援機能を強化するとともに、知財を活用した海外展開支援における独立行政法人工業所有権情報・研修館との連携、中小企業・小規模事業者における高度外

(1) 販路開拓・海外展開支援
販路開拓・海外展開による中小企業・小規模事業者の成長・発展を支援するため、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するWebマッチングサイトを運営し、優れた製品、技術、サービス等情報の検索、自社情報の大手・中堅企業、中小企業・小規模事業者、海外企業への発信、登録企業間での新規取引や提携等に関する情報交換等のWebマッチング支援を行う。また、販路開拓の実現性を一層高めるため、Webマッチングサイトと連動した展示会・商談会等を行う。なお、展示会・商談会等においては、AI・IT、医療・介護分野などの国内の成長分野に注力するなど中小企業・小規模事業者の販路開拓に向け工夫を図る。また、中小企業・

(1) 販路開拓・海外展開支援
・優れた製品、技術、サービス等を有する国内中小企業・小規模事業者と国内外企業を繋ぐWebマッチングサイト「J-GoodTech (ジェグテック)」を運営し、国内外企業とのWebを活用したビジネスマッチングを推進する。各種Webコンテンツの充実や登録企業による情報発信の促進、SNSを活用した情報発信の強化等によりサイトの活用を促進する。

・また、海外展開の実現性をより一層高めるため、Webマッチングサイトと連動して、日本の中小企業・小規模事業者のパー

(1) 販路開拓・海外展開支援

○Webマッチングサイト「J-GoodTech (ジェグテック)」
・元年度は中小企業3,676社(累計17,671社)、大手企業91社(累計502社)、海外企業490社(累計7,344社)を新規登録し、Webマッチング件数7,663件を実現。
・海外展開支援として、中小企業が海外企業から注目されるよう自社ページの充実及び英語ページ作成支援、海外企業とのマッチングサポートを実施(支援数1,827社)
・マッチング件数の増加を図る為、管理者画面の機能を整理し、支援機関に自機関の支援先への活用支援を行ってもらい(ログイン件数971件/月を実現)効率的な運営を進めたほか、経済産業局等との連携による産業政策に資する先端分野(航空機や医療機器など)に特化したマッチングの実現を進め、255件のWebマッチングを実現した。
また、利用者へのアンケート等を通して、海外展開の意向がある企業に対して専門家がヒアリング、アドバイス等のサポートを行うことで更なる活用の促進と新たな支援先企業の開拓を図った。
[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

○海外企業との商談会等を積極的に開催
・日本の中小企業のパートナーとなりえる海外企業を招聘し、国内にしながら海外企業経営者等と商談等のビジネスマッチングを創出。また、商談会開催に併せ、海外展開等

国人材活用時の独立行政法人日本貿易振興機構（以下「日本貿易振興機構」という。）や専門機関へのつなぎ、地域の中小企業支援機関等との連携・協働など、他機関とも連携して海外展開を積極的に支援する。日本貿易振興機構とは、定期的に連絡調整を行って連携の強化を図り、一層効果的な海外展開支援につなげていく。また、必要に応じて海外に展開できるポテンシャルがある中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構へ紹介するとともに、経営相談などの支援が必要な中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構から紹介を受けるなど、両機構の機能を踏まえた連携を強化する。

小規模事業者のeコマース活用等による国内外の販路開拓を促進するため、情報提供、相談・助言、民間のITサービス提供事業者等とのマッチング及びWebサイトを活用した商品の一括プロモーション等を行う。加えて、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある製品、技術、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、海外展開に関する相談・助言、研修、さらに中小企業・小規模事業者の海外現地での企業情報の展開やマッチングなどを通じた海外グループ調査の実施等により積極的に支援する。支援の実施に当たっては、機構の海外展開支援機能を強化するとともに、知財を活用した海外展開支援における独立行政法人工業

トナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を300社以上を対象に開催する。具体的には、海外政府機関等の協力による海外企業選定、Webマッチングサイトを活用した商談の事前コーディネート、商談会における通訳等サポート及び商談後のフォローアップを実施し、商談継続中を含めた成約率を16%以上とする。

を目指す日本の中小企業者に対し、ASEAN各国等の最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。講師を海外政府機関や業界団体等の幹部にお願いし、現地事情を詳しく解説。より多くのマッチング機会を提供するよう、また、より地域の中小企業者のニーズに応えたものとなるよう、地域本部、地方自治体、地銀などとの連携も強化して実施。
日本企業の商談会等参加者数
510社
商談件数 1,187件
商談成約率 40.1%
ビジネスセミナー参加者数
255名（4回）

<開催一覧>

開催月	商談会等	海外企業数	日本企業数	商談件数
4月	タイビジネス商談会 i n グレーター・ナゴヤ	18社	21社	46件
5月	フィリピン商談会 & セミナー	55社	65社	150件
7月	ベトナム商談会 i n 高松	21社	33社	49件
8月	ベトナムCEO商談会	24社	89社	162件

所有権情報・研修館との連携、中小企業・小規模事業者における高度外国人材活用時の独立行政法人日本貿易振興機構（以下「日本貿易振興機構」という。）や専門機関へのつなぎ、地域の中小企業支援機関等との連携・協働など、他機関とも連携して海外展開を積極的に支援する。日本貿易振興機構とは、定期的に連絡調整を行って連携の強化を図り、一層効果的な海外展開支援につなげていく。また、必要に応じて海外に展開できるポテンシャルがある中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構へ紹介するとともに、経営相談などの支援が必要な中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構から紹介を受けるなど、両機構の機能を踏まえた連携を強化する。

10月	先端産業CEO商談会	32社	126社	382件
11月	海外CEO商談会 in新価値創造展 2019	40社	149社	355件
2月	インドCEO商談会	8社	27社	43件
3月	【中止】 医療機器CEO商談会 (※)	0社	0社	0件
合計		198社	510社	1,187件

※コロナウイルス感染拡大防止策として開催を中止。

[開催事例]

○ベトナム企業との商談会を開催（7月）

- ・国際協力機構及びベトナム日本人開発インスティテュート（VJCC）が実施する「経営塾（第11期、第12期）」に参加している24社の来日プログラムの一環として、JICA及びVJCCと連携して、日本企業との商談・交流を実施。日本企業89社が参加し、162件の商談を実施。

- ・商談後には、ベトナム企業と日本企業の更なる交流を深めるために、名刺交換会を実施。

○7カ国との先端産業CEO商談会を東京、名古屋で開催（10月）

・中小企業・小規模事業者の販路開拓や生産性向上、海外展開につながる支援をするため、展示会・商談会の開催などを行う。具体的にはA I ・I T、医療・介護分野などの国内の成長分野等における中小企業・小規模事業者が開発した

- ・タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、シンガポール、インド、フィリピン（以下海外7カ国と記す）から航空機産業・宇宙産業分野、産業ロボット分野の企業及び航空分野関連協会等を招聘して、東京と名古屋で開催。日本企業149社、海外7カ国32社、航空分野関連協会等7団体が参加し、382件の商談を実施。
- ・参加募集資料に招聘企業の求める具体的な製品・技術や取扱分野を詳細に記載して提供することで、マッチング精度の向上を図った。また、認証制度に精通した企業や機関による相談コーナーを併設することで、航空機産業・宇宙産業分野、産業ロボット分野向けにサポートを充実させた。さらに、各国航空分野関連協会等のテーブルを設置し、日本の業界団体等からの連携についての相談対応や、商談会に参加していない会員企業とのマッチングを行った。また、東京ではビジネスセミナーを開催し、各国航空分野関連協会等の幹部が、自国の航空分野関連市場や規制などの最新動向について講演（参加者58名）。

- 新価値創造展2019と連携した商談会及び展示会出展を開催（11月）
- ・中小機構主催の新価値創造展2019と連携し、商談会及び展示会出展を実施。タイ、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、台湾から新価値創造展2019のテーマ（産業・技術、健康・福祉、環境・社会）に沿った業種・分野を40社招聘。日本企業149社が参加し、355件の商談を実施。さらに、招聘に協力いただいた団体による展示会出展

優れた製品、技術、サービス等を展示し、販売先・業務提携先などとのマッチングを促進する「中小企業総合展」等を実施する。また、Webでのバーチャル展示を実施し、マッチングの促進を図る。

も実施し、各国の最新市場等の情報提供も実施。

○マッチングイベントの実施

・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。

・新価値創造展2019（第15回中小企業総合展 東京）実施後、概ね3ヶ月時点に具体的な成約に至った割合（令和元年度開催）
…成約率26.2%

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

○新価値創造展2019（第15回中小企業総合展 東京）

・会期：令和元年11月27日～29日

・会場：東京ビッグサイト 南1・2ホール

・出展者数：375社・機関

・来場者数：21,187人（延べ人数）

・優れた製品・技術・サービスを保有する中小企業のほか、中小企業支援機関、中小企業の製品等開発の先進事例企業などが出展。

・コネクテッド・インダストリーズ、未来投資戦略などの重点項目や要素技術による分類を踏まえ、3テーマの出展対象分野と29のカテゴリーを設定して出展者を募り、より効果的なマッチングを実現するため、会場内ゾーニングや、展示会特設ウェブサイト等による情報提供を実施。

< 3つの開催テーマ（29カテゴリー） >

【生産技術、新素材、IoT、ロボット】12カテゴリー

【健康、予防、医療、介護】7カテゴリー

【環境、防災、社会・地域課題】10カテゴリー

・会場内にて海外支援機関の相談ブースを設け、会場と隣接する会議室にて海外商談会（CEO商談会）を開催し、国内外企業のマッチング促進活動を実施。

・開催3分野のほか、テーマとして設定した生産性向上・SDGsに関連する最先端のビジネス傾向・課題や将来展望、製品動向に関するメインセミナー（IoT、AI、ビッグデータ、ロボット、介護、創薬・医療、生分解性バイオマスプラスチック、デジタルトランスフォーメーション、SDGsの企業実装など）を開催。

・出展者の製品・技術・サービスを展示したほか、中小企業の事業展開の参考となりうる先進的・革新的な事業事例を紹介した体験型の特別展示（生産性向上、SDGs）、機構及び中小企業支援機関による施策紹介と相談対応を併せて実施。

○中小企業総合展 in FOOD EX 2020

・会期：令和2年3月10日～13日
{令和2年2月26日開催中止}

・会場：幕張メッセ 11ホール内
(FOODEX JAPAN 2020 [第45回国際食品・飲料展])

主催：一般社団法人日本能率協会)

・出展者数：63社（機構ゾーン内）

・食品・飲料に関する地域性豊かな優

れた製品等を保有する中小企業が出展対象。

- ・展示会特設ウェブサイトを立ち上げ、出展者や商品等の公開、前年度出展者の成功事例の取材記事の公開などを行った。
- ・事前サポートメニューとして、VMDの事前相談、出展者説明会の開催や、説明会の動画の提供、機構の他事業で作成した動画から展示会に役立つ動画を選定し、提供した。
- ・機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、展示会特設ウェブサイトに電子ブックとして公開した。会場で配布を予定していたが、開催中止に伴い、招聘予定バイヤーへの郵送配付を実施した。
- ・また、会場にて、機構独自のバイヤー招聘巡回商談、キッチンスタジオにおいてフードコーディネーターによる出展者商品を活かした試食及びレシピの提供、機構専門家による商品力巡回評価と国内外の販路開拓支援アドバイスの実施、英語・中国語・韓国語通訳の配置を予定していたが開催中止に伴い実施に至らなかった。

※令和2年2月26日付けで「FOODEX JAPAN 2020」主催者（一般社団法人日本能率協会）が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため展示会開催を中止したため、同展示会内で開催する「中小企業総合展 in FOODEX 2020」の開催も中止とした。

○国内展示会への出展支援

- ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展

・ITやeコマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実を図り、生産性向上や国内外の販路開拓の拡大を目指すため、関係団体、民間団体等と連携を図り、中小企業・小規模事業者向けの相談・助言、セミナー、ITサービス提供事業者等とのマッチングイベント等を実施する。

支援を実施。
・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。事務局や日本貿易振興機構、展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。

<支援を実施した国内展示会(1展示会)>

東京インターナショナル・ギフト・ショー2019(NIPPON QUALITY)

支援企業数 32社

商談件数 508件

成約件数(含む見込み) 241件

○IT・EC活用支援事業

・幅広い層が使用している動画配信インフラ「YouTube」や、中小機構が運営しているebizなどを活用し、中小企業・小規模事業者が時間的制約なく、ITの活用、実践的なEC制作ノウハウや越境ECについて学習できるオンライン講座を実施。

講座配信数：115講座(累計)

視聴回数：246,412回

○セミナー・ワークショップ

・無料でモールへの出店や自社サイトを構築することを最終ゴールに置き、販売準備にかかわる基礎知識や制作物の作成から販売開始までを支援する「ネットショップ出店プログラム」を開催

開催回数：24回

参加者数：319人

・日本全国の雑貨、食品、素材等の商品を有する中小企業・小規模事業者を登録し、特設Webサイトにより国内外の消費者やバイヤー等に向けて情報発信を行うとともに、ECサイトへの誘導等の支援を行う。

・競争力のある製品、技術、サービス等を活かした海外展開を目指す中小企業・小規模事業者を支援するため、相談・助言、セ

○マッチングイベント

・民間EC支援事業者等（モール、カートASP（自社サイト）、物流、決済、Webマーケティング、翻訳等）と中小企業のマッチングイベントを開催。

越境EC“まるごと”フェスティバル2019

（1）越境EC課題解決エリア

一般来場者：310名

（2）商談エリア

海外ECバイヤー：641名

○EC活用支援パートナー制度

・中小企業のEC、ITの導入等を推進するには、支援する事業者の協力が不可欠であることから、支援事業者をEC活用支援パートナー制度として登録する。EC活用支援パートナー制度の令和元年年度末累計登録者数107社

・特設Webサイトにより国内外の消費者やバイヤー等に向けて情報発信を行い、ECサイトへの誘導等の支援を実施した。

○専門家による助言

・海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。

アドバイス件数 4,583件

セミナーの開催、情報提供等を行い、海外進出や国際取引等を行う上での経営上の課題解決に努める。事業の実施に際しては、従来の窓口型に加えて、成功事例の創出を意識した伴走型の支援を行うとともに、独立行政法人日本貿易振興機構、地域の中小企業支援機関、民間団体等との連携・協働を図る。

・海外市場に活路を見出そうとする中小企業・小規模事業者の海外への情報発信及び海外展開の実現可能性の確認を支援するため、特設Webサイトによる情報発信や海外現地の市場環境・事業環境の情報収集、現地ビジネスパートナーの探索等を目的とした海外現地でのグループ調査を行う。

アドバイス企業数 2, 236社
役立ち度 99.7%

○都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携
・国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。

セミナー回数 106回
参加人数 2, 842人
役立ち度 88%

○伴走型支援
・国際化のプロジェクトについて、その取組みを支援することで、他の中小企業への波及効果が見込まれるものを数か月に渡る支援計画を策定し、アドバイスを実施。

実施企業数：55社
うち現地同行支援社数：18社

○ビジネスマッチング支援
【グループ提案型】
・海外展開を志向する中小企業等の構成するグループに対し、特設Webサイトを活用した海外企業への情報発信や海外現地ミッション（調査・商談等）を実施。

支援先企業数 36社
支援先グループ数 14グループ
商談件数 405件

【機構提案型】
・タイ及びドイツに、医療機器関連企業34社（1社は両国参加）をミッション派遣し、現地での商談会や展示会視察、企業訪問等を実施。

海外企業の商談会等参加者数
271社
商談件数 377件

・中小企業・小規模事業者の海外展開への取組を促進するため、海外展開の検討開始段階の企業から、計画策定、現地パートナー獲得等、各ステージに応じた各種支援ツールの積極的活用を図り、海外展開支援先数を4,000社以上とする。

・中小企業の海外展開等に係る円滑な事業環境作りに向け、日本との間で中小企業政策への国際協力に関するニーズが高まっている海外の中小企業支援機関や国際協力機関等に対して、機構の支援ノウハウの提供や中小企業支援の仕組み作りへの協力などの連携・交流を進める。

商談成約率 27.2%

○中小企業・小規模事業者の海外展開への取組を促進するため、海外ビジネスの専門家によるアドバイス、海外現地への同行支援など各種支援ツールを提供し、5,202社の海外展開支援を実施。

○中小企業の海外展開等に係る事業環境の整備

・日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間で締結されている中小企業協力に関する覚書に基づいて元年10月に機構が事務局となって日台中小企業協力会合を開催し、我が国の中小企業支援の取組み内容についてプレゼンを実施。

・中小企業支援に係る覚書を締結しているC I I（インド産業連盟）を元年11月に訪問し、連携強化に向けた意見交換を実施。また、2年2月にはC I Iが機構へ来訪し、連携に関する具体的な協議を実施。

・経済産業省とロシア連邦経済発展省との間で締結されている中小企業に関する協力覚書に基づいて元年12月に札幌市で開催された中小企業協力日露会合に参加し、我が国の中小企業支援の取組み内容についてプレゼンを実施。

(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援
地域中核・成長企業等が行う新事業展開を支援する。特に、地域から全国展開、更には海外展開を目指すものや地域経済への波及効果が高いと考えられるものなどに注力する。支援の実施に当たっては、民間企業のリソースを活用し、事業計画の策定等から販路開拓まで一貫した支援を行うとともに、機構の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。

(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援
地域中核・成長企業等が行う新事業展開を支援する。特に、地域から全国展開、更には海外展開を目指すものや地域経済への波及効果が高いと考えられるもの、AI・IT、医療・介護分野などの国内の成長分野に関連するものなどに注力する。支援の実施に当たっては、民間企業のリソースを活用し、事業計画の策定から販路開拓まで一貫した支援を行うとともに、機構の支援ツールを組み合わせた総合的

(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援
地域中核・成長企業等が行う新事業展開を支援する。特に、地域から全国展開、更には海外展開を目指す新商品・新サービスの開発や既存商品の改良、着地型観光・インバウンドなど地域経済への波及効果が高いと考えられるもの、AI・IT、医療・介護分野などの国内の成長分野に資する複数企業連携によるものなどに注力する。支援の実施に当たっては、多岐にわたる分野の専門家等の知見を活用し、事業計画の策定から実行まで一貫した支援を行

・タイ、シンガポール等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日時の受入を33回(204名)実施したほか、(独)国際協力機構の企画する研修ミッションの受入に15回対応し、海外からの研修参加者のべ164名に対して、我が国の中小企業支援の取組み内容について説明。

・サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理をテーマとした研修をサウジアラビア(ジェッダ)で実施。
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援

○新連携支援事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業及び地域新商品・新サービス開発支援を通じて、新事業展開を行う支援先企業の認定・採択から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率：6.0%

※中小企業実態基本調査(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人・個人)の売上高の状況(28年度調査と元年度調査の比較)売上高伸び率 0.7%

○地域中小企業・成長企業等が行う新事業展開への支援

○支援先事業への一貫した支援
・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通した専門家を配置し、新事業展開に取り組む中小企業に対して、事業計画策定に係るブラッシュアップから、その実行段階におけるフォローアップまでの一貫した支援を実施。

・新規事業採択件数173件(内訳：新連携35件、地域資源28件、農商工等連携12件、地域新商品・新

な支援を行う。

う。また、販路開拓においては、支援先企業に適した流通チャンネルを持つ民間企業との連携拡充を図り、機構の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。これらの取組を通じ、支援開始から3年経過後の支援先企業の会社売上高の伸び率が中小企業実態基本調査のデータと比較して1割以上、上回ることとする。

サービス開発98件)

(支援事例)

・唾液によるがん検査を、企業や自宅等でも受けられるようにするためのキットを開発し、AIを活用して大規模な検体データを解析して医師レベルの解釈が可能なシステムを構築する新規事業を支援。

・営業展開、物流体制、検査体制、システム開発、広告・宣伝、知財など様々な課題に対するアドバイスを実施。

・多くのメディアから注目され始めており、取材を受ける度に提携機関が増加中。

※元年度末時点での新製品・サービスの販売額累計 176百万円

○多岐にわたる専門家等の知見を活用した支援

・新事業展開を行う支援先企業の事業遂行上の課題を解決するため、商品企画・マーケティング、販売・営業管理、情報システム・IT、知的所有権などの知見を有したアドバイザーを派遣。

派遣社数・回数 63社・192回

(支援事例)

・複数の織物産地が連携し、互いの素材や技術等を融合させた新たなアパレル商品を開発、ブランド構築を図り、国内市場だけでなく海外市場への展開を図ろうとする新規事業を支援。

・事業計画の策定に際して、WEBサイト、ECサイトの見直しやさらには、海外マーケティングの進め方、海外取引に関するアドバイスなど多岐に亘るアドバイザーを派遣。地域における織物の歴史を踏まえたブランドサイトと、商品の利用シーンを多用したECサイトとに再構築し、ブランド

イメージの向上と利用シーンの訴求により売上好調。さらに海外向けのECサイトの構築に向けて準備中。

※元年度末での新商品・サービスの販売額累計 122百万円

○機構の支援ツールを組合せた総合的支援

・新事業展開を行う支援先企業に対して、ハンズオン支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。

・ハンズオン支援ツール活用企業数38社（専門家継続派遣事業13社、販路開拓コーディネート事業10社、経営実務支援事業7社、戦略的CIO育成支援派遣事業8社）

（支援事例）

・道路等の劣化・損傷による陥没・空洞化の課題に対して最新鋭の移動計測装置と高速・高解像度地中レーダ装置を搭載した計測車を用いて路面と路面下を計測し、3次元図面の作成から診断まで行うサービスを展開しようとする新規事業を支援。

・新規事業を円滑に進めることができる経営基盤を固めるため、戦略的CIO派遣事業を活用し、企業としての経営課題・業務課題からIT・セキュリティの課題を分析しあるべき姿をアドバイス。情報セキュリティを担当する新部署を立ち上げることで企業全体のセキュリティ体制を確立させるとともに、多くの路面下データを収集しビッグデータとして解析する新規事業の対外的信頼度がさらに向上するという相乗効果を発揮。

※元年度末時点での新製品・サービスの販売額累計 223百万円

○販路開拓における民間企業との連

携拡充

- ・大手百貨店、高級スーパー、大手食品卸等の民間企業を「地域活性化パートナー」として登録し、新商品・新サービスの首都圏等における販路開拓の機会（商談会・展示会の開催等）を提供。商談会時には、商品の合否だけでなく商品改良のアドバイスも行う商品評価・ブラッシュアップを併せて実施。
- ・地域活性化パートナー企業のバイヤーに対し機構の活動や支援企業の新商品・サービス開発の情報を直接届けるため、これまでのSNSによるオープンな情報発信に加えてメールマガジンによる情報提供を開始。定期的に地域活性化パートナー限定の情報提供や企画提案募集を行うことで、中小企業の新商品情報提供依頼やマッチング企画提案が寄せられるようになる等の連携関係が深化。
- ・元年度末地域活性化パートナー企業登録数 113社
- ・地域活性化パートナー活用による支援事業 24件
支援企業数 259社

（支援企画事例①）

- ・食品と非食品の垣根を越えたクロスMDの拡大といった小売流通の変化に対応し、雑貨、加工食品・菓子の新商品を展示する、地域活性化パートナー企業のバイヤー向けの展示会を初めて開催。出展に係る負担を軽減するため、中小企業は商品の送付のみとし、機構の専門家が商品説明を補う方式で、機構支援企業83社185点の新商品を展示。地域活性化パートナーのバイヤー等に限定して招待した結果、民間のパートナー企業やマスコミなど31社58名が来場し、実際に商

品を手にとって評価。その場ですぐに取引したいという商品が10件以上あったほか、商談希望やサンプル希望は250件超。すべての出展企業に対して、取扱いの可否に加えて、バイヤー目線による商品改良に係るアドバイスシートを作成しフィードバック。

(支援企画事例②)

・観光関連の民間パートナー企業等11社と、観光関連の新サービス開発を行う中小企業等13社との商談会を開催。インバウンド、特に急増するFIT(個人による海外旅行)獲得のためにはプロモーションが重要であることから、旅行会社のバイヤーに加えて、観光関連メディアの編集者等を招聘し、75件の商談・アドバイスを実施。翌年の春から夏にかけての旅行ツアーとして商品化される案件が続出。

(活用企業事例①)

・業務用キムチの製造で培った技術をもとに初めて小売り向けの新たな調味料・加工食品を開発する企業の販路開拓を支援。

・大手食品卸のプライベート展示会内の機構コーナーへの出展、機構が主催する高品質スーパーによる商談会等の複数の販路開拓企画に参加するなかで、本格的な韓国料理が手軽に家庭で楽しめるという商品コンセプトが「簡便・即食」といった市場トレンドに合致したことで注目を集め、複数の大手食品卸と口座開設に至り、大手量販店などの取引が拡大中。

※元年度の新商品の売上 30百万円

(活用企業事例②)

・自動車部品、産業用機械部品等の鋳

物製造技術を活用して熱伝導のよい
一体成型のフライパンを開発し、B t
o B市場からB t o C市場への進出
を目指す新事業展開を支援。

- ・ 専門家だけでなく一般消費者の声を聞きながら新商品をブラッシュアップする取組や機構の主催する雑貨展示会などに参加しながら、自社で作って自社で売るD t o Cの売り方やSNSによるPR手法を向上。

- ・ 鋳物製造の技と経験を生かした熱伝導の良さで肉がおいしく焼け、無塗装で安心安全という商品力の高さはもとより、消費者ニーズを踏まえた新たなサイズの商品の投入や肉とのセット販売、さらには社長自らSNSに写真や動画を多用した投稿を頻回に行うなど消費者への情報発信を強化したこと等により、クラウドファンディングで20百万円の資金を集める大ヒット商品に成長。

■指摘事項への対応

- ・ 新事業展開を行う支援先企業の取組や機構の支援を分析、新たなサービスモデル開発に着目し成果事例をとりまとめホームページで公開。
- ・ マネジメントガイドの見直しを行い、年度当初にマネジメントガイドによる支援を専門家・職員に対して徹底。専門家等に対する研修においては、成長分野や地域経済への波及効果の高い案件組成に向け、地域本部のモデル事例を発表し成功要因をグループディスカッションで議論するなど支援品質の向上を企図。
- ・ 新事業展開を行う支援先企業に対して、ハンズオン支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。(再掲)
- ・ 観光・インバウンドといった先進的な取組を支援するため、観光商談会

(3) 起業・創業・成長支援

日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献を図るため、機構は、中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を円滑化するための新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファン

(3) 起業・創業・成長支援

日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献を図るため、機構は、具体的に以下の取組を実施する。

①中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等(起業支援ファンド、中

(3) 起業・創業・成長支援

①中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等(起業支援ファンド、中小企業

や富裕層インバウンド向けメールマガジン配信支援等を実施。

- ・地域活性化パートナー企業との連携による支援企画数は24件、支援企業数は259社と前年度よりも増加。また、住宅関連商材や商業店舗デザイン・施工を行う民間企業とのマッチング会を開催するなど、民間パートナーの業種・分野を拡大。
- ・上記のような機構の支援ツールを組合せた総合的支援や民間企業との連携拡充等を通じた認定企業に対するきめ細やかな支援により、地域資源認定企業の事業化率については、令和元年度に事業計画期間が終了するもの118社のうち111社が事業化(事業化率94.1%)を達成。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

(3) 起業・創業・成長支援

①中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進等)

ドの組成、機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対する成長分野への参入及び新事業創出に向けた事業化の促進、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援を行う。また、創業者及び地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのA I・I Tを活用した情報提供・助言等を行う。

小企業成長支援ファンドの組成促進等)
成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、海外展開、健康・医療分野の事業展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファンドを組成し、中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンドへの出資に当たっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。また、組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンドごとの投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。ファンドからの投資後に投資先企業のI P O達

成長支援ファンドの組成促進等)
・中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を円滑化するため、新規のファンドを運営しようとする者等に対し、制度説明や活用事例に関する情報提供等を行うことを通じて出資先候補の発掘に努めることにより、成長初期段階のベンチャー企業や成長分野への参入等の新事業展開、海外展開、健康・医療分野の事業展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行う政策的意義の高いファンドを8ファンド以上組成する。

○ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進
・「成長戦略」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの政策課題を踏まえ、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。10件のファンドへ新たに出資し、計205億円の出資契約を実施。機構が呼び水となり民間資金の出資を促進(ファンド総額642億円を実現、約3倍の効果)。ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給に貢献。

○起業支援ファンド

・I T分野、健康・医療分野等のシード・アーリーステージを中心とするスタートアップ・ベンチャー企業を支援するファンド等(総額399億円)に対して計133億円の出資契約を実施。

(エンジェル型ファンドの組成)

・エンジェル投資家を中心としたベンチャーエコシステムを活性化するため、エンジェル投資型ファンド(総額7.9億円)に対して計3億円の出資契約を実施。

(健康・医療ファンドの組成)

・医療・ライフサイエンス分野を中心に、大学・研究機関の有する優れた技術シーズをもとにしたシードステージのスタートアップへ投資するファンド(総額120億円)に対して40億円の出資契約を実施。

○中小企業成長支援ファンド

・アーリーステージからレイターステージまで幅広く対象とし、新事業展開等により新たな成長・発展を目

成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域ごとの企業への投資状況及び投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。

また、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等、投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法(平成17年法律第24号)に規定する地方活力向上地域等特定業務施設整備計画、中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)に規定する経営力向上計画並びに生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に規定する新技術等実証計画及び革新的データ産業活用計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証を行

指す地域の中小企業等を支援するファンド等(総額243億円)に対して計72億円の出資契約を実施。

(「地域未来投資」を支援する取組み)

- ・地域経済を支える中小企業を主な投資対象とし、「地域未来投資促進法」に基づき、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(「地域未来投資」)を支援するファンド(総額20億円)に対し6億円の出資契約を実施。

■出資実績累計

○起業支援ファンド

- ・出資ファンド数累計 118ファンド
(うち清算終了済74ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中6ファンド)
- ・ファンド総額累計 3,134億円
- ・機構出資契約額累計 1,035億円
- ・元年度投資先企業数 167社(累計3,197社)
- ・元年度投資金額(追加投資額も含む)233億円(累計1,948億円)
- ・元年度公開企業数 8社(累計171社)

○中小企業成長支援ファンド(事業承継ファンドを除く)

- ・出資ファンド数累計 115ファンド
(うち清算終了済33ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中2ファンド)
- ・ファンド総額累計 8,475億円
- ・機構出資契約額累計 2,383億円
- ・元年度投資先企業数 162社(累計1,710社)

う。なお、金融機関を中心に制度の周知を行う。

・ファンドへの出資に当たっては、民間資金の呼び水としての役割に徹しつつリスク分散を考慮し事業採算性の確保を図るため、ファンド運営者の投資実績、投資先企業に対する経営支援実績等を重視したうえで外部有識者等の意見を踏まえた迅速か

- ・元年度投資金額（追加投資額も含む）676億円（累計5,431億円）
- ・元年度公開企業数 15社（累計83社）（※）
- （※）うち4社（累計では21社）は起業支援ファンドとの重複投資先
- 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド（事業承継ファンドを除く） 合計
- ・出資ファンド数累計 233ファンド
（うち清算結了済107ファンド（組合員の地位譲渡を含む）、清算手続中8ファンド）
- ・ファンド総額累計 11,608億円
- ・機構出資契約額累計 3,418億円
- ・元年度投資先企業数 329社（累計4,907社）
- ・元年度投資金額（追加投資額も含む）910億円（累計7,379億円）
- ・元年度公開企業数 19社（累計233社）
- 外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ適切な出資審査
- ・29年度に審査プロセスの見直しを行い導入した事前審査（書面審査）においては、要件の確認に加え、外部専門家から意見を聴取し、提案内容の妥当性等について審査を実施するとともに、概ね1ヶ月で結果の通知を実行。
- ・事前審査通過者に対する本審査においては、監査法人による現地調査を行うとともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催（7回／事業承継ファンド・再生ファン

つ適切な審査を行い、投資対象企業の成長ステージ・業種、ファンド運営者の投資手法・エグジット戦略、組成時期などの面で多様なファンドに出資を行う。

・組成後のファンドに対しては投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資決定プロセスや利益相反の確認、投資先支援活動の実態把握を行うなど、継続的なモニタリング等を徹底するとともに、ファンド運営者に対して機構の支援ツールや他の中小企業支援機関等の有効なツール等の情報提供を行うことで、投資先企業の事業成果の向上につなげる。

ド含む)。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決定の参考とするための意見を聴取し、出資を決定。

○出資後のモニタリング・フォローアップの強化(事業承継ファンドを除く)

○ファンド運営状況のモニタリング
・既存全ファンドの組合員集会への出席(90回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加(372回)、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。

・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。

○ファンドクローズに向けた具体的な取組み

・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。

・元年度中にベンチャーファンド3件、地域中小企業応援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。

○ファンド運営者等に対する情報提供等

- ・機構が実施する J a p a n V e n t u r e A w a r d s や海外企業とのビジネス商談会等の開催情報、健康・医療分野の企業や大学シーズ等とのビジネスマッチング等の支援情報について、ファンド運営者 1 3 4 社に対しメールマガジンを配信（年間 1 5 回）。
- ・地域本部等中小機構の支援先企業の情報や、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫の支援策情報等を提供。

[独立行政法人通則法第 2 8 条の 4 に基づく平成 3 0 年度評価結果の反映状況の公表]

○投資先事例の収集・発信

- ・出資ファンドの投資先企業 4 社に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HP に公開し、支援ノウハウを共有。

○投資先企業に対する支援

- ・モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。
- ・ファンド投資先における元年度専門家継続派遣事業の活用企業 1 社、販路開拓コーディネート事業の活用企業 2 社。
- ・「中小企業総合展」（「新価値創造展 2 0 1 9」）に出展したファンド投資先 5 社、「新価値創造 NAVI」に登録したファンド投資先 2 6 社。
- ・機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先

・ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企

は30社
(いずれも清算終了済ファンドからの投資先を除く)。

(起業支援ファンドを活用した支援事例)

・独自のアルゴリズムを開発しビッグデータ解析ツールの提供やツールを用いたコンサルティングを行うベンチャー企業に、機構出資ファンドがリードインベスターとして資金を提供。当社は設立1年目から積極的に外部からの資金調達を行い、解析ソフトの開発に注力。ファンド運営会社は取締役を派遣するとともに、同社のビジョンづくりや人材獲得のサポートに加え、海外拠点設立などのハンズオン支援を実施。2018年にIPOを果たすまでに成長した。

(中小企業成長支援ファンドを活用した支援事例)

・ブレーキの開発・製造や精密部品加工等を行う中小企業の円滑な経営の承継のため、機構出資ファンドが分散していた株式を整理するための資本面の支援を実施。また、ファンド運営会社は月二回の経営会議や部課長会議への出席を通じて事業計画の策定や管理会計の導入などを支援するほか、次期社長の社員からの選出もサポートし後継者候補の育成も行った。その結果、計画よりも早期に事業承継が実現するとともに、業績も大幅に拡大した。

○投資先企業の成長

- ・株式公開企業数(IPO数)19社
(累計233社)
- ・元年度の国内新興市場IPO企業数は86社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受

業への投資状況などの調査・分析等を行う。また、成果目標として、IPOを達成した投資先企業の上場時の時価総額（公開価格ベース）が50億円以上となる割合が、新興市場全体の同割合を2割以上、上回ることをとする。ただし、IPOの達成状況や上場時の時価総額については経済状況に大きく影響を受けるため、前年度の実績も含めた2ヵ年度の実績により評価するものとする。

けて上場を果たした企業数は17社。国内新興市場における機構出資ファンドの投資先の割合は19.8%。

（IPO事例）

・クラウド名刺管理サービスの運営等を行うベンチャー企業に対し、更なる事業拡大のための資金を機構出資ファンドから提供。当社は調達資金により積極的なテレビCM等の広告宣伝を展開することで、法人向けサービスに加え個人向けサービスのユーザーも獲得し、売り上げを急拡大。更に営業職を中心に大幅な人材採用と、国内にとどまらず海外展開も積極的に行い、ユニコーン企業（未上場時の時価総額1,000億円超）に成長した。元年6月に東証マザーズに上場。

○地域毎の企業への投資状況

- ・元年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド（事業承継ファンドを除く）の投資先 合計
- ・東京都 201社（累計2,640社）
- ・関東地域（東京除く）22社（累計567社）
- ・近畿地域 23社（累計579社）
- ・その他地域 46社（累計797社）

○「第5回日本ベンチャー大賞」において、機構出資ファンドの投資先が、6賞のうち経済産業大臣賞を含む4賞を受賞。

○「大学発ベンチャー表彰2019」では、機構出資ファンドの投資先企業の代表者が、6賞のうち経済産業大臣賞を含む3賞を受賞。

・産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等、投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法（平成17年法律第24号）に規定する地方活力向上地域等特定業務施設整備計画、中小企業等経営強化法に規定する経営力向上計画並びに生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）に規定する新技術等実証計画及び革新的データ産業活用計画の認定を受けた事業者の借入等

○「Japan Venture Awards 2020」において機構の出資ファンド投資先企業の経営者が中小企業庁長官賞を受賞したほか、計3者が各賞を受賞。

（特に断りがない場合は、起業支援ファンドには旧ベンチャーファンドを、中小企業成長支援ファンドには、旧がんばれ！中小企業ファンド・事業継続ファンド・地域中小企業応援ファンドをそれぞれ含む）

○債務保証業務

・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ30先に対して訪問、並びに、延べ117先にパンフレットを送付するなどの債務保証制度のPR活動を実施。

金融機関等への債務保証制度の説明、業務ニーズ把握等情報収集（7回）。

機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績19先、イベント等でのパンフレット配布4件）。

・経済産業省と債務保証業務について情報交換を実施。

・事業者からの問合せ2件。新事業活動円滑化債務保証、特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業円滑化債務保証、経営力向上促進債務保証、新技術等実証円滑化債務保証、及び革新的データ産業活用円滑化債務保証の申込みなし。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映

②インキュベーション施設におけるハイテクベンチャー支援
機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対し、施設に常駐するインキュベーションマネージャーがベンチャーキャピタル、大企業、大学及び地域の中小企業支援機関等と連携し、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題解決のために多様な支援ツールを活用した総合的な支援を行い、成長分野への参入や新事業創出に向けて、事業化の促進を行う。

に対する債務保証を行う。審査については、制度の政策目的を踏まえつつ適切に行う。

②インキュベーション施設におけるハイテクベンチャー支援
・機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対し、施設に常駐するインキュベーションマネージャーがベンチャーキャピタル、大企業、大学及び地域の中小企業支援機関等と連携し、資金調達・人材確保・販路開拓・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等に向けて、事業化の促進を行う。
地域のベンチャー支援機関等と連携しながら支援ネットワークの強化することにより、インキュベーション施設におけるソフト支援の一層の充実を図る。

状況の公表]

②インキュベーション施設におけるハイテクベンチャー支援
○インキュベーションマネージャーによる支援
・施設数 29施設
・入居者数 475者
・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。開催回数260回、延べ参加者数8,159人
・入居者等に対するコーディネート支援を1,806件実施
○機構の支援ツール等の活用
・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援(専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓コーディネート事業の活用企業9社、ファンドの投資先企業30社、中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業21社)。
○他機関と連携した支援
・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。
・「BioJapan2019」に、「中小機構ブース」として入居企業等27社とともに出展。機構ブース出展社全体で1,370件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い

これらの取組みを通じ、退去企業の施設退去時における売上計上率を70%以上とする。また、施設退去後2年経過後の支援先の売上高及び従業員数の増減率、資本規模、地域への定着状況等の調査・分析等を行う。

161件。

- ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築
- ・年間のメディア掲載数677件。入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。
- ・ベンチャーキャピタルや事業会社等の投資機関及びクラウドファンディング事業会社等の投資仲介機関との連携により、投資受入金額8,123百万円、銀行等の金融機関との連携により、融資借入金額1,043百万円の資金調達に貢献。
- ・入居企業3社が31年度内に5億円以上のエクイティでの大型資金調達を実施し、IPOに向け事業を加速。他にも、大学ファンド等、国内外のベンチャーキャピタルや事業会社から出資を受けるなど、入居企業に多くの投資機関が注目。
- ・令和元年度は、北大ビジネス・スプリングにおいて、開設10周年の記念イベント・セミナー等を開催（参加者数計140人）。入居企業や卒業企業の活動事例の発表等、インキュベーション事業の成果報告を実施。

○支援の質の向上に向けた取組

- ・インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、BIソフト支援会議を計2回開催。

○他のベンチャー支援機関等とのネットワーク強化

- ・機構の広域ネットワークを活用し、各地域で機構インキュベーション施設をハブとして、特徴的な支援リ

ソースを保有するベンチャー支援機関等と連携した効果的・効率的な支援、支援対象企業の拡大を実施。

(ネットワーク強化による支援事例)

・ 柏の葉地域に医療機器ベンチャー創出エコシステムを形成するため、東大柏ベンチャープラザがハブとなり、医療機関の国立がん研究センター東病院をはじめとした9機関と連携し、医療機器関係者が日常的にマッチングの可能となるネットワークの構築を目指してセミナーやベンチャーピッチによるマッチングを実施(機構インキュベーション施設入居・卒業企業3社を含む機構支援先企業6社が参加者120人に向けてピッチ登壇。)

・ 関東本部が米国発アクセラレーターと連携し、第4次産業革命における技術革新の更なる推進に向け、「ロボット・AI・IoT」をテーマとしたスタートアップ支援イベントを開催。投資機関によるセミナーやセッション、ベンチャーピッチ等を実施(対象分野となる関東のインキュベーション施設入居・卒業企業4社を含む機構支援先企業5社が参加者41名に向けてピッチ登壇。)

・ その他、千葉大亥鼻イノベーションプラザが特定非営利団体のベンチャーコミュニティやライフサイエンス推進機関と連携して、それぞれ1回ずつピッチイベントを開催、また、Deegとクリエイション・コア東大阪が京都府のインキュベーション施設であるけいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)、京都府けいはんなベンチャーセンター(けいはんなプラザ)と連携し、ピッチイベントを開催し、入居企業の資金調達を支援。

○売上計上化達成企業の輩出

・売上計上化達成企業数 82 社、売上計上化率 91.1%

(入居企業に対する支援事例)

・物理学を応用したセンシング技術を開発する東北大学発ベンチャーに対して、量産受注による販路拡大に向けて、量産化対応における SCM 整備や ISO 取得等の生産管理面、ターゲットマーケティングによる市場戦略支援やビジネスマッチング等による販路面の両方向において、重点的に支援。31年に経済産業省の J-Star tup にも認定され、今後、新たな価値を提供するベンチャーとして更なる成長が期待できる。

・空中映像技術を開発する(国)情報通信研究機構発ベンチャーに対して、中小機構専門家による資本政策を中心とした事業計画のブラッシュアップ支援を実施した結果、ピッチ登壇により、ビジネスパートナー(事業会社)とマッチングし、資本提携における契約内容のアドバイス等のフォローによりエクイティでの資金調達が実現。今後、事業化に向けた国内外への販路開拓においても支援を継続しており、空中映像技術を生かした次世代の用途開発が期待できる。

(施設退去時と施設退去後 2 年経過後の比較)

・28年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は 34.7%、従業者数平均伸び率は 3.2%、資本金平均伸び率は 11.8% (売上高平均 522 百万円→703 百万円、従業者数平均 26.7 人→27.5 人、資本金 45 百万円→50 百万円)、地域への定着率は 61.4%)

③ベンチャー支援
将来の地域中核企業等の創出のため、地域のベンチャー企業等に対し、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター、大企業、成功起業家、大学及び地域の中小企業支援機関等との支援ネットワークを構築するとともに、機構の多様な支援ツール等を活用することにより、資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援を行う。

③ベンチャー支援
・将来の地域中核企業等の創出のため、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター、大企業、成功起業家、大学及び地域の中小企業支援機関等との支援ネットワークを構築する。地域のベンチャー企業等に対し、資金調達及び事業提携等の実現に向けた経営課題の解決を図るため、構築した支援ネットワークと機構の多様な支援ツール等を組み合わせた相談・助言、セミナー、マッチング等による複合的な支援を行う。

(参考指標)

・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(28年度調査と31年度調査の比較)

売上高平均311百万円→312百万円(0.3%増)

従業者数平均15.1人→15.7人(4.0%増)

③ベンチャー支援

○アクセラレーション事業(FASTAR)

・将来のユニコーン及び上場ベンチャーや、地域中核企業に成長し得るベンチャー及び中小企業を全国から発掘し、短期間集中支援を行う事業を実施。令和元年度は、一次公募・二次公募併せて52社の応募の中から、29社を採択とし、計105回の支援を実施。

④創業に対する情報提供・助言等
創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対して、支援施策・成功事例等に関する情報提供を行う。
AI・ITを活用し、起業の準備者への情報提供・助言を行うとともに、地域の創業支援機関等を適切に紹介するなど、より効果的な起業を促す。
また、中小企業大 学 校 東 京 校 を 創 業 者 の 育 成 を 行 う 地 域 の 拠 点 と し、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。

④創業に対する情報提供・助言等
・起業事例として模範的な経営者等を発掘・表彰する事業（Japan Venture Awards）を行うとともに、創業機運の向上やアントレプレナーシップの醸成に向けて、セミナー等により創業やベンチャー企業の取組事例を紹介する。

・AI・ITを活用し、起業の準備者への情報提供・助言を行うとともに、地域の創業支援機関等を適切に紹介する。

④創業に対する情報提供・助言等
○JVA（Japan Venture Awards）
・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Awards 2020」を実施。応募191人の中から、経済産業大臣賞、令和元年度に新たに新設した科学技術政策担当大臣賞及びJVCA特別奨励賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞など、計9人のベンチャー企業経営者を表彰。これに加えて、平成28年度に創設したベンチャーキャピタリスト奨励賞を今年度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募者4人の中から2人を表彰。
・アントレプレナーシップの醸成、チャレンジ精神の普及及びエンジェル投資促進を目的に、ベンチャー企業経営者によるプレゼンテーション、ベンチャー支援者によるパネルディスカッション、起業経験者による講演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。
参加者237人
参加者の満足度100%

○AIを活用した起業支援チャットボットによる情報提供
・起業関連情報を学習したAIによる起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」をコミュニケーションアプリLINE上で運用を実施。LINEの累計友だち登録者数32,207人（2年3月末）に対して、起業に関する情報提供や相談対応（相談者数45,921人）、事業計画書作成支援（事業コンセプト作成機能利用者数5,435名）を実

【指標 3-1】

・中期目標期間において、中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率（商談継続

【指標 3-1】

・中期目標期間において、中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率（商談継続

・中小企業大学校東京校施設の一部を、創業者の育成を行う地域の拠点として運営し、支援運営内容の充実化を図り、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。

・2015年度まで機構が実施した創業促進補助金に係る事業に関し実績管理等を行う。

【指標】

・中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率（商談継続中を含む。）：16%以上【基幹目

施。

・登録者に対して、地域の創業支援機関等の起業に関するセミナー・イベント情報を配信し、参加を誘発。

・中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点（Business）を運営し、創業者等への支援を実施。

延べ会員数：476者

スペース利用率：約53%

・起業家等を招聘して、創業者支援・会員支援のイベントを開催。昨年から継続して、東京校と連携した創業者支援イベントや会員を対象としたビジネススキルアップ講座（販路開拓、IT活用、デザイン）の内容を実施。

・東京校と連携し都道府県や地域の中小企業支援機関等の職員等に対する創業支援研修を年2回実施。

・IT活用やブランディング構築、広告物等のデザイン制作を担う専門家を配置することで入会希望者及びイベント参加者の増加を図る体制を構築。

セミナー：101回

個別相談会：143回

交流会：19回

【指標】

・中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率（商談継続中を含む。）：40.1%以上【基幹目標】

■中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率（基幹目標）

■海外展開支援企業数

Webマッチングサイト「J-GoodTech」により、優れた技術、製品、サービス等を有する中小企業と海外企業とのビジネスマッチングを推進するとともに、中小企業・小規

<p>中を含む。)を毎 年度6%以上増 加させ、最終年度 に成約率20% 以上とする。【基 幹目標】(新規設 定)</p> <p>【指標3-2】 ・中期目標期間 において、海外展 開支援企業数を 2万社以上とす る。(2015~ 2017年度実 績:1.1万社)</p> <p>【指標3-3】 ・機構が出資し たファンドの投 資先の中期目標 期間における上 場時の時価総額 が50億円以上 となる割合の平 均が、新興市場 全体の同割合を、2 割以上、上回る こととする。(新規 設定)([参考]2 014~201 7年平均:1.8</p>	<p>中を含む。)を毎 年度6%以上増 加させ、最終年度 に成約率20% 以上とする。【基 幹目標】(新規設 定)</p> <p>【指標3-2】 ・中期目標期間 において、海外展 開支援企業数を 2万社以上とす る。(2015~ 2017年度実 績:1.1万社)</p> <p>【指標3-3】 ・機構が出資し たファンドの投 資先の中期目標 期間における上 場時の時価総額 が50億円以上 となる割合の平 均が、新興市場 全体の同割合を、2 割以上、上回る こととする。(新規 設定)([参考]2 014~201 7年平均:1.8</p>	<p>標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援企 業数:4,000社 以上 ・地域新事業創出 支援事業における 支援先企業の「売 上高」の伸び率:中 小企業実態基本調 査のデータを1割 以上、上回る ・機構が出資した ファンドの投資先 の上場時の時価総 額が50億円以上 となる割合:新興 市場全体の同割合 を2割以上、上回 る ・起業支援ファン ド及び中小企業成 長支援ファンド新 規組成数(事業承 継ファンドを除 く):8本以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援企業数:5,202社 ・地域新事業創出支援事業における 支援先企業の「売上高」の伸び率: 6.0% ・機構が出資したファンドの投資先 の上場時の時価総額が50億円以 上となる割合:5.6割(但し、移 動平均方式採用) ・起業支援ファンド、中小企業成長支 援ファンド(事業承継ファンドを除 く)の組成数:10ファンド 	<p>模事業者のパートナーとなりえる海外企業を 日本に招聘し、国内にいながら海外企業経営者 と商談できる機会(海外CEO商談会)を提供し た。ジェトロ、JICA等との連携を深め、海 外展開により関心の高い中小企業を発掘し、海 外展開支援先企業数は目標4,000社以上 に対して5,202社(対数値目標130.1%) を達成した。海外企業との商談会に際してはW eb(ジェグテック)とリアル(海外CEO商談 会)の連動により成約率を向上。ジェグテック を活用した面談候補企業の探索(逆指名)や、シ ステム上での事前商談機能の活用を徹底し、商 談の確度を高めた結果、商談会終了後の成約率 は目標16%以上に対して40.1%(対数値 目標250.6%)という高い水準で目標を達 成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■機構が出資したファンドの投資先の上場時 の時価総額が50億円以上となる割合が新 興市場全体の同割合を2割以上、上回る ■起業支援ファンド及び中小企業成長支援フ ァンド新規組成数 「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月 21日閣議決定)の「官民ファンドについては、 効率的かつ効果的な活用を進めつつ(略)具体 的な取組みを着実に進める」並びに、第2期「ま ち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年1 2月20日閣議決定)に掲げられた「マーケッ ト規模が十分でない地域や未来技術などによ る新たなイノベーション創出を推進する地域 企業に対して、官民一体となったリスク性資金 の供給を促進」などの政策課題を踏まえ、新規
---	---	---	---	--

<p>割)</p> <p>【指標3-4】 ・中期目標期間において、起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数(事業承継ファンドを除く。)を40本以上とする。(前中期目標期間実績(2017年度末実績):53ファンド(うち、第4期中期目標期間には対象としない事業承継ファンド11本を含む。))</p>	<p>割)</p> <p>【指標3-4】 ・中期目標期間において、起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数(事業承継ファンドを除く。)を40本以上とする。(前中期目標期間実績(2017年度末実績):53ファンド(うち、第4期中期目標期間には対象としない事業承継ファンド11本を含む。))</p>	<p>・インキュベーション施設の退去企業の施設退去時における売上計上率:70%以上</p>	<p>・インキュベーション施設の退去企業の施設退去時における売上計上率:91.1%</p>	<p>組成数8ファンド以上の年度目標に対し、IT分野、健康・医療などの成長分野及び地域の中小企業を支援する政策的意義の高い10ファンドを新たに組成し、対数値目標125.0%を達成。ファンド組成総額は642億円、うち機構出資契約額は205億円(機構出資割合31.9%)で、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給の円滑化を図るための民間資金の呼び水効果としての役割を発揮。ファンドからベンチャー企業等への投資額は910億円(投資企業数329社)となった。また、機構出資ファンドが成長性の高い企業に出資できたことにより、機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合は5.6割(対数値目標280%)という高い水準で目標を達成した。</p> <p>■債務保証(財務省共管業務) 債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に、延べ30先に対して訪問、並びに、延べ117先にパンフレットを送付するなどの債務保証制度のPR活動を着実に実施。</p>
--	--	---	---	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	経営環境の変化への対応の円滑化		
業務に関連する政策・施策	将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の確実な運営、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を実施。東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に復興・再生を支援。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、6号、9号、13号、15号、16号、18号、19号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0390

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
小規模企業共済制度の在籍率 【基幹目標】	中期目標期間終了時において、前中期目標期間終了時より5%ポイント以上向上 令和元年度1%ポイント以上向上	前期中期目標期間末の在籍率49.9%	3.3%						予算額(千円)	別紙3参照			
小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数	中期目標期間において、2万件以上 令和元年度4,000件以上		8,319件						決算額(千円)	別紙3参照			
									経常費用(千円)	別紙4参照			
									経常利益(千円)	別紙4参照			
									行政コスト(千円)	別紙5参			

<p>的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を行う。</p> <p>また、東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に復興・再生を支援する。</p>	<p>の大規模な改修への着手、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を行う。</p> <p>また、東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に復興・再生を支援する。</p>		<p>○指標4-1について</p> <p>機構発足以降の在籍率について、対前年度比の増減率が年平均1%ポイントであることを踏まえ、毎年度1%ポイントずつ向上させることを目指す。なお、機構が直接コントロールできない脱退者数によっても左右される在籍率を一定割合で向上させることを目標とすることは困難を伴うことから、達成の難易度は高い。</p> <p>○指標4-2について</p> <p>加入促進に当たって、従来は、機構の役員や地域本部長による訪問(トップセールス)を中心とし、これを実績として計上してきたが、第4期中期目標期間においては、在籍率をさらに向上させるため、職員等による委託機関等への訪問及び説明会の開催、業界団体等の新規チャネ</p>		<p>び加入促進活動を強力に展開。委託機関等への支援件数は目標4,000件に対して8,319件(対数値目標208%)という高い水準で目標を達成。また、小規模企業数が年間約10万社以上のペースで減少を続ける中、前年度を上回る新規加入件数(104,004件)を達成し、在籍者数は機構発足以降で最大となった。これにより、小規模企業共済の在籍率は、53.2%となり、前期中期目標期間末の在籍率49.9%から3.3%ポイント向上と、数値目標である1%ポイント以上の向上を大きく上回った。委託機関である地域金融機関等への働きかけを目標の2倍に強化(アウトプット)することにより、新規加入の拡大につながり、在籍率(アウトカム)が向上。</p> <p>また、令和元年度は新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対していち早く支援を実施。令和2年1月より開始した「中小企業生産性革命推進事業」の3つの補助金制度を活用し、補助金募集時期を前倒しの上、コロナ対策を行う事業者やコロナ禍で売上が減少した事業者を優先採択した。また、日本政策金融公庫等の貸付に対して利子補給を行い、実質無利子化する取組みにも3月から着手した。</p> <p>令和元年東日本台風(台風第19号等)に際しては、発災翌日に特別相談窓口を設置したり、復興支援アドバイザーを派遣(のべ115地域、439社)するなど迅速に対応している。災害翌週の情報処理技術者試験の会場浸水(多摩川決壊)に対しては中小企業大学校東京校を試験会場として急きょ提供した。</p> <p>元年10月の消費税税率変更に際しては、軽減税率対策として新制度対応レジ等の導入を補助金制度により支援。集中的なテレビコマーシャル等の広報により、元年度内に9.5万件を支援。円滑な消費税税率変更に寄与した。</p> <p>以上のように、コロナ対策、災害対応等、当初想定していなかった業務が追加される中、通常業務との両立に成功。基幹目標で達成率200%を超え、各業務においても高い事業成果を得ていることから、S評価と判断。</p>	
--	--	--	---	--	---	--

<p>(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防</p>	<p>(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の加入促進については、加入促進に特に重点を置く地域や期間を定めるとと</p>	<p>(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>・小規模企業共済制度の政策的な意義及び安定的な運営の観点から、2019年度における在籍率について、加入対象者数及び脱退者数等を踏まえたうえで、</p>	<p>ルの発掘等の取組もこの対象に加えることとし、新たに設定した。</p> <p><想定される外部要因></p> <p>想定される外部要因として、初年度を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないこと、不可抗力によるアクシデントが発生しないことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。</p>	<p>(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>・平成31年3月策定の「平成31年度加入促進計画」に基づき、関係省庁地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携、以下の加入促進活動を実施した結果、小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度共に加入目標件数及び前年度実績を上回る成果を達成。小規模企業共済においては、令和元年度末の在籍率は53.2%となり、前期中期目標期間末の在籍率4</p>		
--	---	---	---	---	--	--

止共済制度については、機構が毎年度策定する加入促進計画に基づき、加入促進に取り組む。特に、小規模企業共済制度は、より多くの小規模事業者を利用してもらう政策的な意義の観点や制度の安定的な運営の観点などから、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して前期中期目標期間末の在籍割合を第4期中期目標期間末において向上させるために、新規加入に重点を置き、積極的に加入促進を行うとともに、代理店・委託団体等（以下「委託機関等」という。）に対し、新規加入件数の増加による在籍率の向上に向けた支援を行う。

また、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業運営の基幹システムについて、政策要請への迅速な対応等を含む事業継続性の観点並び

もに、代理店・委託団体等（以下「委託機関等」という。）の顧客特性を踏まえた加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた活動を着実に実施する。特に、小規模企業共済制度は、より多くの小規模事業者を利用してもらう政策的な意義の観点や制度の安定的な運営の観点などから、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して前期中期目標期間末の在籍割合を第4期中期目標期間末において向上させるために、新規加入に重点を置き、積極的に加入促進を行う。委託機関等に対し、制度の意義、施策としての重要性を普及させるための説明会等の開催や効果的な加入促進事例の情報提供など新規加入件数の増加による在籍率の向上に向けた支援を行う。

また、小規模企業

前期中期目標期間末の在籍率を1%ポイント以上向上する。

- ・小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度に係る2019年度加入促進計画を策定し、地方公共団体、地域の中小企業支援機関等の協力の下、期間加入促進運動（加入促進強調月間、確定申告期運動等）、地域別加入促進運動（モデル都道府県運動、都市部運動等）、代理店・委託団体等（以下「委託機関等」という。）へのトップセールスなどを実施し、両共済制度の普及及び加入促進を図る。
- ・小規模企業共済制度の普及及び加入促進による在籍率の向上を図るため、委託機関、関係機関等に対し、制度説明会の開催や効果的な加入促進策の横展開等を積極的に実施する。

こうした取組を通じ、小規模企業共済制度の委託機関

9. 9%を3. 3%ポイント向上。

- ・全国加入促進強調月間運動（10～11月）、確定申告期運動（2～3月、青色申告会等への職員の訪問による加入促進運動）、地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動（小規模企業共済7県）、代理店や委託団体別の加入促進動を実施。

- ・加入促進にあたり、近時加入割合のウェイトが高まっている代理店、特に信金・信組等地域金融機関を中心に、地域本部長によるトップセールスをはじめ積極的に制度普及等の連携協力を働きかけた結果、委託機関等への支援件数は、年度目標4, 000件に対し8, 319件を達成。

に事務品質の向上と顧客の利便性向上及び運営主体としての生産性向上を目的として、業務フローの見直しにより業務の効率化・合理化を行うとともに、大規模なシステム改修に着手する。

具体的には、システム化構想・計画の策定を早急に行い、業務フロー及び業務・システム要件の定義を決定し、2023年度末までにシステム開発に着手する。その際、進捗段階に応じて妥当性、安全性、効率性等を確認する体制を構築し、進めることとする。

また、小規模企業共済事業の運営に要する経費について、運営費交付金に依拠しないことを基本とする運営を行うべく取組を進めるとともに、中小企業倒産防止共済事業においても同様の運営を行えるか、その方策も含めて検討

共済事業及び中小企業倒産防止共済事業運営の基幹システムについて、政策要請への迅速な対応等を含む事業継続性の観点並びに事務品質の向上と顧客の利便性向上及び運営主体としての生産性向上を目的として、業務フローの見直しにより業務の効率化・合理化を行うとともに、大規模なシステム改修に着手する。

具体的には、システム化構想・計画の策定を早急に行い、業務フロー及び業務・システム要件の定義を決定し、2023年度末までにシステム開発に着手する。その際、進捗段階に応じて妥当性、安全性、効率性等について、機構外の専門家による確認体制を構築し、進めることとする。

また、小規模企業共済事業の運営に要する経費について、運営費交付金に依拠しな

等への支援件数を4,000件以上とする。

- ・加入者の認知媒体調査等を実施し、その結果を今後の加入促進施策の企画・立案、実施の際に反映させることで、より効率的・効果的な加入促進を実施する。
- ・顧客層拡大のため、対象者が多い業種に向け、加入促進を実施する。
- ・具体的には、会社役員をターゲットに作成した動画を活用して加入促進を展開するとともに、農業者、飲食サービス業等の者に対しても積極的な普及活動を行う。

・上記のほか、制度の普及及び加入促

- ・より効率的・効果的な加入促進を実施するため、平成27年8月より加入者への認知媒体調査を実施(H27:529件、H28:1,030件、H29:1,744件、H30:1,862件、R1:1,794件)。これに基づき、税理士・会計士の団体との連携を強化。今後も継続してデータ収集及び分析をし、新たな加入促進手法及び広報を検討。
- ・農業者への加入促進活動を強化するため、農業従事者に直接制度説明を実施するとともに、農業従事者と接点の多いJA職員等に制度説明を実施。
- ・また、新たな切り口として飲食業者へのアプローチを試み、全国飲食業生活衛生同業組合連合会(通称:全飲連、会員数約8万)の地方ブロック会議等の席上で、小規模企業共済の説明会を実施。
- ・創業者や会社役員に向けて、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」「会社の役員なら小規模企業共済」など、キャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関に配布。新たな切り口での加入促進を提案。また従来より活用している「マンガでわかる小規模企業共済」パンフレットを一部リバイスする等、普及ツールの見直しを行いさらなる活用推進を図った。
- ・制度の周知・普及については、パンフレット等広報資料の関係機関へ

を行っていく。

いことを基本とする運営を行うべく取組を進め、機構の運営費交付金の効果的な施策への活用を行うとともに、中小企業倒産防止共済事業においても同様の運営を行えるか、その方策も含めて検討を行っていく。

進を図るため、パンフレット等の配布、関係機関等の発行する広報誌や専門誌、メールマガジン等を活用した広報を積極的に実施するとともに、動画配信等インターネットを活用した広報を実施する。

・契約者等の利便性の更なる向上及び業務効率化・合

の配布、関係機関等の広報誌（紙）、専門誌（紙）に両共済制度の紹介広告や記事掲載を実施。

・前年度より引き続き、3地域本部において、インターネット広告を実施し、加入対象者に対する直接的な広報活動を積極的に実施。

（事例1）

・具体的な加入促進策を策定し、積極的に加入促進を実施する団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度を引き続き実施。特別手数料制度の周知により、特に積極的に制度普及等の連携協力を働きかけた信金・信組等金融機関によるエントリーを推進。その結果、金融機関経由の新規加入が大幅に伸長（平成30年度49,336→令和元年度54,941）

（事例2）

・認知媒体調査の結果で「制度を知ったきっかけ」は、税理士・会計士からの紹介（25.8%）が多いことから、TKC等税務団体と連携を密にし、各地域本部も巻き込み、推進委員会等の共済制度を推進する場面に訪問し、制度のPRを積極的に実施。

・上記の活動により、令和元年度の実績は、小規模企業共済制度の新規加入件数が104,004件、中小企業倒産防止共済制度の加入件数が53,552件と、高い実績を達成。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

・システム化構想・計画の策定に着手すべく政府調達を実施、令和2年度から稼働する体制を整えた。

理化のため、業務フローを見直すとともに、大規模なシステムの改修に向け、システム化構想・計画の策定に着手する。

- ・ 中小企業倒産防止共済貸付件数 353 件、貸付額 45.6 億円
- ・ 小規模企業共済金等支給人数 55,883 件、共済金等支給額 5,496 億円、掛金等収入 6,906 億円

○ 中小企業倒産防止共済チャットボットの運用開始

・ 中小企業倒産防止共済の新規加入や掛金の増額等に関する問い合わせに対応するチャットボットの運用を令和元年 11 月から開始。24 時間気軽に問い合わせができる新たなチャネルを追加し、利用者の自己解決の促進を図った。

・ メニューから質問項目を選択し、加入申し込みや掛金の増額に関する様式の記入方法について、グラフィカルに見本を示すことで、お客様の利便性を向上させるとともに、様式の不備により発生する事務コストを軽減。

・ コンタクトセンター営業時間外の利用が約 2 割と、平日・日中に電話をかけることが難しい契約者や加入希望者の利便性向上につながっている。

利用者数 8,442 人 (5ヶ月間)

(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援

① 中小企業・小規模事業者の再生支援

■ 中小企業再生支援協議会 (以下「再生支援協議会」という。) による中小企業・小規模事業者への経営改善・事業再生支援活動に対する中小企業再生支援全国本部 (以下「再生支援全国本部」という。) による再生支援協議会支援事業の実施

○ 再生支援協議会に対する助言・支援

(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援

中小企業再生支援全国本部として、機構は、自主的な努力だけでは経営再建が困難な状況にある中小企業・小規模事業者が適切な

(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援

① 中小企業・小規模事業者の再生支援

中小企業再生支援全国本部として、中小企業・小規模事業者の事業再生に貢献す

(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援

① 中小企業・小規模事業者の再生支援

・ 中小企業再生支援全国本部 (以下「再生支援全国本部」という。) として、全国の中小企業再生支援協議会

事業再生等の支援を受け、その活
力の再生が促進されるよう事業
再生の支援体制を強化する取組
を実施する。支援に当たっては、中
小企業・小規模事業者に対する一
義的な支援機関である中小企業
再生支援協議会（都道府県ごと
に設置）が個々の中小企業・小規模
事業者を支援する上で、どのよう
な課題に直面し、それに対応する
ために機構に対してどのような
支援ニーズを持っているかを把握
することが重要である。具体的
には、取引金融機関数が多数に上
るケース、株主との権利調整が難
航するケース、支援対象がグルー
プ会社のケースなどの困難かつ
複雑な再生案件が近年増加して
おり、これらに効率的・効果的に
対応するため、各地の中小企業
再生支援協議会が企業の再生支援を

る。具体的には、自主的な努力
だけでは経営再建が困難な状況
にある中小企業・小規模事業者
が適切な事業再生の支援を受け
られるようにするため、全国の
中小企業再生支援協議会が行
う中小企業・小規模事業者への
事業再生支援に対し、質の高い
相談・助言を実施するほか、中
小企業再生支援協議会に対し、
専門家の派遣、支援体制の
P D C A サイクル構築に関する
支援、先進事例や案件情報の
収集・提供、統一した事業運
営基準の明示や I T を活用し
たネットワークシステムの提供
と情報分析等による支援ノウ
ハウの集約・共有や業務の効
率化に関する支援、中小企業
再生支援協議会の支援能力を
向上させるための専門家等
に対する研修を実施する。これ
らに加え、全国の地域金融機

（以下「再生支援協議会」という。）
に対して、質の高い相談・助言、
専門家の派遣、支援体制の
P D C A サイクル構築に関する
支援、先進事例や案件情報の
収集・提供など、再生支援
全国本部による支援の中で
ニーズが高い、複雑化する
再生案件に効率的・効果的に
対応するための、具体的な
解決策の提案などを行い、
再生支援協議会事業を通じて、
自主的な努力だけでは経営
再建が困難な状況にある
中小企業・小規模事業者が
適切な事業再生の支援を受け
られるようにする。

・再生支援全国本部の再生支援協議
会に対する相談・助言による再生支
援協議会の課題解決率を70%以上
とする。

・再生支援協議会の支援能力を向上
させるための専門家等に対する研修
については、各支援現場に戻った受

事業

- ・再生支援全国本部は、複雑化する再生
案件に効率的・効果的に対応する
ための、具体的な解決策の提案など
を行い、自主的な努力だけでは経営
再建が困難な状況にある中小企業・
小規模事業者が適切な事業再生の
支援を受けられるよう18名の高度
な実践的知識・経験等を有するプ
ロジェクトマネージャーを通じて、
全国47再生支援協議会に対して、
相談・助言等による支援を実施。
- ・再生支援協議会からの要請により、
高度な案件への対応として外部専
門家の派遣（11案件293人日）
を実施。

[独立行政法人通則法第28条の4に
基づく平成30年度評価結果の反映
状況の公表]

- ・再生支援協議会の課題解決率97.
9%
- ・延べ5,729件の助言等を実施。
また、200案件の延べ422件に
ついては、より専門的な支援として
協働支援を実施。

・再生支援協議会プロジェクトマネ
ージャー及びサブマネージャー等
へ、再生支援協議会が果たすべき役
割、協議会を取り巻く現状、個別案
件を基にした抜本再生計画策定の
演習や事業再生に係る知識につい

通じて蓄積した支援情報の相互共有や法務・税制面での高度な再生手法に係る専門的な助言が必要とのニーズがある。これらを踏まえ、中小企業再生支援全国本部は、全国の中小企業再生支援協議会が行う中小企業・小規模事業者への事業再生支援に対し、質の高い相談・助言を実施するほか、中小企業再生支援協議会に対し、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援、ITを活用したネットワークシステムの提供と情報分析等による支援ノウハウの集約・共有や業務の効率化に関する支援等を実施する。加えて、全国の地域金融機関等との対話を通じ、事業再生等の支援に係る普及・啓発・連携・協働等を行う。また、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)

関、商工団体、士業団体等との対話を通じ、事業再生等の支援に係る普及・啓発・連携・協働を行うとともに、中小企業再生支援協議会が他の関係支援機関と積極的に支援制度を相互活用できるよう、各関係支援機関の全国組織等との意見交換や勉強会を行う。また、事業引継ぎ支援センターへの相談案件の一定割合が経営改善・事業再生を必要としている現状に鑑み、中小企業再生支援全国本部と中小企業事業引継ぎ支援全国本部の緊密な連携が取れる体制での事業マネジメントを行うとともに、各地域において中小企業再生支援協議会が事業引継ぎ支援センターと連携・協働して中小企業・小規模事業者が抱える課題の解決に寄与するよう、双方の一層の連携強化を図る。

講者が複雑化する再生案件への対応に役立つよう、実践的な内容を取り上げたものとする。

・また、再生支援協議会に対して、統一的な事業運営基準を明示し、ITを活用したネットワークシステムを提供することにより、情報分析等による支援ノウハウの集約・共有や業務の効率化に関する支援を強化する。

での確認テストの実施及び解説等、実践的な研修を3回実施(受講者数195人、役立ち度98.8%〔5段階〕)。

- ・PDCAサイクルを構築し、支援の質の向上を図るため、窓口相談の一次対応企業からアンケートハガキ1186枚を回収した他、一次対応企業、二次対応企業、金融機関、外部専門家等に対して、再生支援協議会事業に対する外部評価アンケートを実施して、全国47再生支援協議会の令和元年度の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、再生支援協議会にフィードバックを実施。
- ・二次対応の再生計画策定支援において、再生支援全国本部は再生支援協議会による抜本的な再生支援への取組みを推進。再生支援協議会における再生計画策定件数は、1,032件。うち抜本再生案件は174件。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

- ・中小企業再生支援協議会事業にかかる業務効率化システム(ITを活用したネットワークシステム)利用の満足度は、74.5%
- ・また、再生支援全国本部は再生支援協議会による経営者保証ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に沿った保証債務の整理の支援への取組みについても推進。再生支援協議会におけるガイドラインを適用した支援件数は、215件。

第134条第2項に規定する認定支援機関を通じて中小企業・小規模事業者による経営改善・生産性向上の取組を支援する。

さらに、地域金融機関等と連携した再生ファンドを組成することで、中小企業再生支援協議会との連携・協働による中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。

・さらに、全国の地域金融機関、商工団体、士業団体等への積極的な訪問、アプローチによる対話を通じて事業再生等の支援に係る普及・啓発・連携・協働を行う。特に、2018年9月から開始した再チャレンジ支援など弁護士による支援が有効に実施されるよう普及に努める。

・また、再生支援協議会が他の関係支援機関と積極的に支援制度を相互活用できるように、各関係支援機関の全国組織等との意見交換や勉強会を行う。特に、経営改善支援センターによる経営改善支援とは一体的・協働的な支援に注力するとともに、事業引継ぎ支援センターとの連携を促進し、経営者が抱える事業再生以外の課題の解決にも寄与する。

・再生支援協議会が他の関係支援機関と積極的に支援制度を相互活用できるように、各関係支援機関の全国組織等との意見交換等を行った。特に、経営改善支援センターによる経営改善支援とは一体的・協働的な支援に注力するとともに、事業引継ぎ支援センターとの連携を促進。また、全国本部間で実務者会合等への相互出席を徹底することとし、単なる情報提供に留まらず、事業運営上の課題の共有等を実施。

・各地の再生支援協議会事業の円滑化を図るため、全国47再生支援協議会の統括責任者が一同に会する実務者会合を2回開催。全国の再生支援協議会の活動状況等の実績や新たな再生支援策の説明等を行い、再生支援協議会事業の適切な運営支援を実施。

・再チャレンジ支援実績 125件
[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

○経済産業大臣への報告

・産業競争力強化法に基づき、平成30年度再生支援協議会事業の評価を実施、結果を取りまとめ、経済産業大臣に報告。

■セミナー・研修等の実施

・再生支援協議会をはじめ、各機関、専門家等による中小企業・小規模事業者に対する再生に向けた取組みを支援するため、次のようなセミナー、研修等を実施。

○中小企業再生支援セミナーの実施

・金融機関、専門家、再生支援協議会向けに、「中小企業再生支援協議会

②中小企業・小規模事業者の経営改善
経営改善の取組を必要とする中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画策定を支援することにより経営改善・生産性向上の取組を支援する。

②中小企業・小規模事業者の経営改善
・認定経営革新等支援機関が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて実施する経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請受け等の業務を行う経営改善支援センターや経営革新等支援機関等に対して、統一的な判断に資する事業運営基準の整備、効率的な業務運営方法の提案、適切な助言・指導等を行う。

の次へのチャレンジ ～共存共栄（地域の運命共同体である中小企業と地域金融機関）～」をテーマとしたセミナーを東京・大阪で開催（受講者数：東京526人・大阪278人、計804人、役立ち度96.6%）。

○金融機関への研修支援

- ・中小企業・小規模事業者の事業再生を進めるため、私的整理の理解を深める等の目的で全国の金融機関に対して、研修を実施（延べ36回、受講者1,895人）。

②中小企業・小規模事業者の経営改善

■経営改善計画策定支援事業

- ・財務状況などに経営上の課題を抱える企業から債務を抱えるものの今後の飛躍のため事業改善を行いたいという企業まで、様々なニーズの中小企業・小規模事業者の経営改善を行うための施策として、機構が各認定支援機関（各認定支援機関において、経営改善支援センター（以下「センター」という。）を設置。）への委託事業として実施。
- ・全国47センターや経営革新等支援機関等からの質問・相談等延べ1,279件に対して、回答・助言等を実施。
- ・本事業の利用推進を促すため、全国の金融機関の本支店に対して、全協議会で延べ3,501回の直接訪問等による制度紹介、働きかけを実施。（令和元年度全センターでの本事業に係る利用申請受付1,650件（累計18,529件）。早期経営改善計画策定支援事業に係る利用申請受付1,714件（累計11,793件）。

③再生ファンドによる事業再生支援等

地域金融機関等と連携して再生ファンドを組成し、中小企業再生支援協議会との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。

また、産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等、農業競争力強化支援法(平成29年法律第35号)に規定する事業再編や事業参入を図るための借入等及び中小企業等

③再生ファンドによる事業再生支援等

・再生支援協議会等との連携の下、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営者に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、既存ファンドの投資進捗及び新規ファンドに対する事業再生ニーズの把握を踏まえ、中小企業再生ファンドの組成促進を行い、中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

③再生ファンドによる事業再生支援等

■中小企業再生ファンドの組成促進
・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用を促進。地域の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会と連携した中小企業再生ファンド(総額16億円)に対して8億円の出資契約を実施。

○組成及び活用の促進等のための地域金融機関、都道府県、再生支援協議会等への訪問数

・地域金融機関等への個別訪問2件
・ファンドの組成会議や組合員集会における促進4件

(出席機関数 合計19)

地域金融機関19、再生支援協議会0

・出資ファンド数累計 61ファンド(うち清算終了済22ファンド、清算手続中4ファンド)

・ファンド総額累計 1,898億円

・機構出資契約額累計 845億円

・元年度投資先企業数 49社(累計584社)

・元年度投資金額(追加投資額も含む)131億円(累計1,216億円)

・元年度再生完了先企業 62社(累計389社)

(参考)再生完了企業の雇用者数

4,020人(累計22,626人)

経営強化法に規定する事業再編投資計画の認定を受けたファンドの借入に対する債務保証を行う。なお、金融機関を中心に制度の周知を行う。

・組成後のファンドに対しては投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資決定プロセスや利益相反の確認、投資先支援活動の実態把握を行うなど、継続的なモニタリング等を徹底するとともに、ファンド運営者に対する再生事例の紹介や機構支援ツールの情報提供等を通じて、事業成果の向上につなげる。

■ファンドに対するモニタリングと情報提供

○ファンド運営状況のモニタリング

- ・既存全ファンドの組合員集会への参加（17回）のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加（86回）するとともに、キーマンとの随時面談等を通じてファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。
- ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

（支援事例）

・直営及びFC方式による回転寿司チェーンの運営等を行う会社が、一時は海外出店やIPOを果たしたものの、競争激化で経営難となり、同業他社の完全子会社となった後も株主の変更が幾度も繰り返されたため、中長期的な目線で経営を行えない状況が続き、再び経営破綻寸前まで陥っていた。同社の再生のためメインバンクから案件が持ち込まれ、機構出資ファンドがハンズオン支援を実施。ファンドが前株主から全株買い受けるとともに運転資金の手当てのために同社の増資を引受。更にファンドから取締役他を送り込み、経営全般にわたってフォローする体制を構築した。加えて不採算店舗の撤退や倉庫物流業務の見直しによるコスト削減、同ファンド支援先とのビジネスマッチングなどの支援が奏功して経営の安定化が図られた。

・これらの取組による成果の目標は、ファンドからの投資先企業の存続とし、その達成状況を把握するため、投資先企業の存続率等の調査・分析を行う。

・産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入

○ファンドクローズに向けた具体的な取組み

- ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。
- ・元年度中に中小企業再生ファンド2件のファンドクローズ手続きを完了。

○ファンド運営者に対する情報提供等

- ・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、再生ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドの24のGP担当者等51人が出席）。
- ・8つのファンドに対して、組合員集会等において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。（合計94のLPが参加。）
- ・かかる取組等により中小企業・小規模事業者に対する支援の質の向上に寄与。

○投資先企業の存続状況

- ・元年度期首での投資先企業199社のうち期末での存続企業197社（存続率99.0%）

○支援終了企業の雇用維持率

- ・元年度支援終了企業62社の雇用維持率98.8%
- ・元年度支援終了企業のうち雇用を7割維持した企業数62社（当該企業の割合100%）

■債務保証業務

- ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀

等、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）に規定する事業再編や事業参入を図るための借入等及び中小企業等経営強化法に規定する事業再編投資計画の認定を受けたファンドの借入に対する債務保証を行う。審査については制度の政策目的を踏まえつつ適切に行う。

行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ30先に対して訪問、並びに、延べ117先にパンフレットを送付するなどの債務保証制度のPR活動を実施。金融機関等への債務保証制度の説明、業務ニーズ把握等情報収集（7回）。機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績19先、イベント等でのパンフレット配布4件）。（再掲）

- ・経済産業省と債務保証業務について情報交換を実施。（再掲）
- ・金融機関及び事業者からの問い合わせが3件。産業競争力強化法に規定する事業再編及び事業再生円滑化債務保証、農業競争力強化支援法に規定する事業再編及び事業参入促進債務保証、並びに中小企業等経営強化法に規定する事業再編投資円滑化債務保証の申込みなし。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

（3）大規模な自然災害等への機動的な対応

- ①東日本大震災の復興・再生支援
 - 東日本大震災で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）
 - ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和3年3月末まで延長）
- 通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。無利子貸付 0件

（3）大規模な自然災害等への機動的な対応

東日本大震災により被災した地域について、機構は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）などの関係法令に基づく国の政策展開と連携して、その復興の進捗に適合した支援を行う。その

（3）大規模な自然災害等への機動的な対応

①東日本大震災の復興・再生支援

東日本大震災により被災した地域について、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）などの関係法令に基づく国の政策展開と連携して、国の復興・創生期間

（3）大規模な自然災害等への機動的な対応

①東日本大震災の復興・再生支援

・東日本大震災の発生から8年が経過し、国の復興・創生期間が残り2年となる中、地域により復興の異なる進捗状況に合わせ機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の復興と自立化に貢献す

中でも特に原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生について、引き続きその求められる役割を果たし、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。また、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。

での出口を目指し、その復興の進捗度と歩調を合わせた支援を展開する。その中でも特に原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。

る。
・東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）に基づき著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のための工場・事業場・店舗等の仮設施設については、福島県の避難指示区域等が設定された地域等において引き続き整備する。また、機構が整備した仮設施設の有効活用（移設・撤去等）に係る支援を一定の要件のもと継続して行う。

・十分な活動ができるようになった地域支援機関を支援することで間接的により多くの東日本大震災で被災した岩手県・宮城県・福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等の中小企業・小規模事業者を支援するために、これら地域支援機関を一層強力に支援する。

・東日本大震災に

■仮設施設整備事業

○仮設施設の整備状況（完成ベース）

- ・市町村 53市町村
- ・案件数 累計648案件
- ・区画数 累計3,639区画
- ・面積 累計230,069㎡
- ・事業者数 246事業者
- ・従業員数 1,623人

○仮設施設有効活用等支援事業（助成）

・機構が整備し、市町村に譲渡した仮設施設について、復興の促進と仮設施設の有効活用を図るため、一定の要件を満たした場合、市町村に対して仮設施設の移設、撤去等に係る費用を助成。

- ・支援実績（交付決定ベース）
- ・撤去事業 18事業 560百万円

■震災復興支援アドバイザー派遣事業

○被災中小企業者等の経営課題に対応した支援を実施

・東日本大震災で被災した岩手県・宮城県・福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等の被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の経営課題等に対する助言並びに地域経済の再生及び復興まちづくりに向けた計画の策定等の支援を1,236回実施。

○支援実績

より被災した岩手県・宮城県・福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等の中小企業・小規模事業者等に対する専門家の派遣等を通じた相談・助言については、被災中小企業・小規模事業者からのニーズにも応えつつ国の復興・創生期間も見据えて、地域支援機関との連携や企業グループ等への支援強化など間接的支援に重点を移していく。また、まちなか再生計画の策定等に取り組む地方公共団体等への商業復興支援も引き続き行う。

- ・新規支援先数 135先
- ・派遣回数 1,236回（被災中小企業者等：778回、地方公共団体等：458回）
- ・派遣人日数 966.5人日（被災中小企業者等：346.0人日、地方公共団体等：620.5人日）
- ・役立ち度 92.9%
- ・震災に係る経営相談件数（出張相談を含む） 1,003件（東北本部 1,003件）

（支援事例）

・岩手県沿岸部で電気機械製造業を営む事業者が、経営基盤強化を兼ねた後継者育成に取り組むにあたり、震災復興支援アドバイザーが後継者候補に対して課した自社の業績把握、経営資源の把握等などを通じて、後継者としての自覚の醸成やマネジメント能力向上にむけた助言を実施。これにより、自ら行動計画を作成、実行することができるようになったほか、会社全体のPDCAの定着と組織力向上に寄与することとなった。

・グループ補助金復興事業計画における共同事業として以前からBCP策定に取り組んでいたが、事業者の動機付けの不足等により策定が普及していなかった。元年度に中小企業強靱化法が施行されたことに伴い、職員と震災復興支援アドバイザーが小規模事業者でも策定できる実用的なBCPのまとめ方を指導。これにより元年度に3社の事業継続力強化計画の認定を受けるに至った。

○市町村等への支援内容

- ・被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設（派遣人日数179.0人日、相談件数421件）。

・特に事業再開したものの販路の新たな開拓が課題とされている小売業を中心とした岩手県・宮城県・福島県の被災中小企業・小規模事業者に対して販路開拓支援事業を実施することにより、被災地の本格復興を支援する。販路開拓支援として、被災中小企業・小規模事業者が出展する展示会を開催し、同

・その他地方公共団体及び支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等への講師派遣等を実施。

(支援事例)

・売上が下降傾向にあった宮城県内の塗料卸事業者に対し、金融機関担当者同席のもと震災復興支援アドバイザーが営業戦略構築とP D C A実践の支援を実施。金融機関担当者には、震災復興支援アドバイザーがP D C A支援手法をレクチャー、O J T的な支援の実践により事業者への支援スキルアップに貢献した。

○地方公共団体等への商業復興支援

・地方公共団体及び支援機関等から要請のあったいわき市、陸前高田市等9市町の地方公共団体及び支援機関等に対し、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業復興の構想・計画・運営に対する支援を95回実施。

■被災地向け販路開拓支援事業

○販路開拓イベントの実施

・被災中小企業者等の販路回復や販売力向上を目的とした催事販売会を東京、横浜、京都の百貨店で開催。
・また、被災中小企業者等の商品力向上を目的としたテストマーケティング販売会を首都圏の既存店舗食品売場等で開催。
・さらに、被災中小企業者等の新たな販路として、電子商取引（Eコマース）に関する小売サイトバイヤーとのマッチング商談会、実践セミナー、体験型ワークショップ等を開催。
・これらの販路開拓イベント開催にあたり、職員及び震災復興支援アド

展示会に出展した被災中小企業・小規模事業者の50%以上が前年度以上の売上を達成するよう取組む。

・原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業・生業の再建、自立化を支援するため、国・福島県・民間で設置する福島相双復興官民合同チームへ参

バイザーが出展・出品事業者へのヒアリング、助言を実施し、イベント出展・出品に向けたブラッシュアップと出展・出品後のフォローアップを順次実施。

○支援実績

- ・催事販売会 128者出展
- ・テストマーケティング販売会 64者出品
- ・マッチング商談会 172者参加

(支援事例)

・美容関連商品の製造・販売を手掛ける岩手県内の被災事業者が、新商品の販売にあたって消費者に対し効果的な商品PR方法を習得することを目的に機構主催のテストマーケティング販売会に出品。震災復興支援アドバイザーが他社類似商品との差別化や自社商品の特徴を表現する販促ツール作成について助言。この取組により、消費者だけでなくバイヤーからも高い評価を受け、より高価格帯の商品を取り扱う他店舗への販路拡大の布石となったとともに、Eコマースで販売する試みをスタートさせた。

○展示会に出展した被災中小企業・小規模事業者のうち、前年度以上の売上を上げた者の割合 78.0%
(元年度/30年度比)

■福島の産業復興の加速化への取組

○福島相双復興官民合同チームへの参画
・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約280名の体制で福島県内(福島、南相馬、いわき)

画し、被災中小企業・小規模事業者への個別訪問等を通じて実態の把握等を行うとともに、これをきっかけとして、事業再開や自立化に向かって再スタートを果たそうとする意欲のある被災中小企業・小規模事業者に対し、機構の知見、ノウハウを活かし多様な支援策を提供していくことで福島の産業復興の加速化に貢献する。

・このほか原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、被災中小企業・小規模事業者等の事業再開と自立化に貢献する。

・これらの取組を通じて、仮施設に入居していた被災中小企業・小規模事業者等が、恒常的な店舗等での事業継続に転換した割合を50%以上とする。

・東日本大震災で

及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に4,978回訪問。

○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業
・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成（葛尾村、広野町、浪江町）（交付決定ベース）。

○これらの取組の結果、仮施設に入居していた被災中小企業・小規模事業者等が、恒常的な店舗等での事業継続に転換した割合 73.4%

■二重債務問題への対応

被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題に対応するため、2011年度に設立された産業復興機構への出資等を行う。加えて、産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援、産業復興相談センターの再生計画策定支援・債権買取支援を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団に助成を行う基金の運営を行う。

○産業復興機構（ファンド）へ出資等
・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県（岩手・宮城・福島・茨城・千葉）で設立した産業復興機構に対し、370億円を出資。（機構出資契約済額296億円）

（債権買取実績）

債権買取先数 0先（累計335先）
債権買取額 0億円（累計206億円）

・組合員集会への参加（4回）のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加（6回）するとともに、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。

○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援

・各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。

助成件数 20件

助成金額 41百万円

○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して利子補給を行う基金の運営

・中小企業再生支援協議会（産業復興相談センター）の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務（再生計画等の対象となる債務）に係る利子の補てんを行うための基金を創設し、その運営体制を整備。

県の財団法人を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。

・日本政策金融公庫等の東日本大震災復興特別貸付等を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。

・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。

・原子力発電所事故によって甚大な

・支援実績
利子補給件数 9件
利子補給額 55百万円

■東日本大震災復興特別貸付等への対応

○利子補給を行う基金の運営

・日本政策金融公庫及び商工組合中央公庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う被災中小企業者等のうち、事業所が全壊又は流出、または計画区域等に事業所を有していた被災中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設し、その運営体制を整備。

県の財団法人等を経由して被災中小企業者等に利子補給を実施。

・支援実績
利子補給件数 1,164件
利子補給額 6百万円

■被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施

・被災6道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）に対する23年度から累計1379.5億円の貸付。24先の事業者に対し、15.2億円の貸付承認。

・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（対象県2県、3先、3日計7人）。

・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を継続して実施。

■特定地域中小企業特別資金貸付（原発事故対策）の実施

影響を被る中小企業、小規模事業者等を対象とする福島県が実施する貸付制度への支援を継続する。

②大規模な自然災害等への対応
大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を国の政策展開と連携し機動的に行う。

②大規模な自然災害等への対応
・大規模な自然災害等が発生した場合には、関係機関と連携をとり機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を国の政策展開と連携し機動的に行う。

・福島県に対して、同県の原因事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付(23年度からの累計703億円の貸付)。

・3先の事業者に対し40百万円の貸付決定(23年度からの累計931先の事業者に対し、155.4億円の貸付決定)。

②大規模な自然災害等への対応

■特別相談窓口等の設置

・以下の災害について、速やかに特別相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。

山形県沖を震源とする地震による災害

7/2 東北本部、関東本部

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害

8/28 九州本部

令和元年台風第15号による災害

9/12 関東本部

令和元年台風第19号による災害

10/13 東北本部、関東本部

【令和元年台風第15号による災害に係る特別相談窓口】

令和元年度実績 6件

【令和元年台風第19号による災害に係る特別相談窓口】

令和元年度実績 52件

■令和元年東日本台風（台風第19号等）災害の復興支援

○復興支援アドバイザー派遣事業

- ・被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、東日本大震災等における復興支援アドバイス支援の実績を有する専門家を先駆的に活用。
- ・元年11月から被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者の経営課題についての助言の他、支援機関等からの派遣要請に応じ補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等に対応。
- ・支援実績
派遣人日数 189.0人日

（支援事例）

・宮城県北部で飲食店を営む事業者が、台風第19号の影響により売上が減少、赤字決算に陥った。復興支援アドバイザーとともに財務分析、商圈分析等を行い、目標売上高や顧客ターゲットの設定に関する助言を基に事業の見直しを行ったことで、事業者の売上回復につながる道筋をつけた。また、今回の支援を通じて作成した事業計画が、資金調達材料として活用されることとなった。

・台風第19号で甚大な被害を受けた長野県北部の自動車部品等製造を営む事業者が、復旧に際し多額の費用を要することから、需要縮小が見込まれる一部の既存事業に代わる新たな経営の柱となる新分野事業の検討にあたり、復興支援アドバイザーが経営計画の策定や組織づくりについて助言。社内の課題を明確化し、生産性向上や利益率向上を目的とした中期的な経営方針・計画を定めるための道筋を示した。現在、後継者候補を中心に

・平成30年7月豪雨により被災した岡山県・広島県・愛媛県の中小企業・小規模事業者等及び熊本地震により被災した熊本県の中小企業・小規模事業者等に対して、復興の程度

社内で計画内容の検討を重ねており、2年度も引き続き支援継続予定。

○仮設施設整備支援事業（助成）

- ・被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮設施設を整備する費用を助成する事業を創設。
- ・要請のあった自治体においては、個別に職員を派遣し整備費用の助成の概要説明だけではなく、これまでの復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、職員による被災中小企業・小規模事業者等の事業活動再開に向けた助言、仮設施設整備手法に係る助言による被災自治体への支援協力を併せて提案。

○販路開拓支援

- ・新価値創造展2019や中小企業総合展 in FOOD EX 2020において、出展料免除等の支援を実施。

○広報活動

- ・機構の復興支援策をホームページやプレスリリースにより提供するとともに特設サイトを公開。

■平成30年7月豪雨災害の復興支援

○復興支援アドバイザー派遣事業

- ・被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、熊本地震における復興支援アドバイス支援の実績を有する専門家を先駆的に活用。
- ・被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者の

を勘案しながら、
専門家の派遣等を通じた相談・助言を行う。

・平成30年7月豪雨により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする岡山県・広島県・愛媛県が実

経営課題についての助言の他、支援機関等からの派遣要請に応じ補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等に対応。

・支援実績
派遣人日数 139.0人日

(支援事例)

・グループ補助金復興事業計画における共同事業を実施する愛媛県内の支援機関に対し、小規模事業者向けBCP策定セミナーの講師として復興支援アドバイザーを派遣。既存のBCP事例を参考とした演習形式により、参加者が各自で考え、計画書を作成し、フィードバックする実践的なセミナーを開催。このセミナーを通じて支援機関のスキルも向上し、支援機関による被災事業者等へのBCP策定支援が可能となった。

・自社保有の大型バス、修理保全設備が被災した愛媛県内の観光バス会社に対し、復興支援アドバイザーによるグループ補助金申請支援を実施。グループ認定申請から概算・精算払い手続きの助言を行うとともに、復旧後の営業戦略、事業コストの見直しについて助言し、事業継続に目途をつけることができた。

○販路開拓支援

・新価値創造展2019や中小企業総合展 in FOOD EX 2020において、出展料免除等の支援を実施。

■平成30年7月豪雨に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業(3セク貸付)の実施

・被災3県(岡山県・広島県・愛媛県)に対して200.5億円を貸付。24先の事業者に対し、12.6億円

施する貸付制度への支援を行う。

・熊本地震により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする熊本県が実施する貸付制度への支援を継続する。

の貸付承認。

・被災3県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（2県、3先、4日計11人）
・令和元年台風第15号及び台風第19号等により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする宮城県・福島県・栃木県が実施する貸付制度創設への支援を行う。

・令和元年台風第15号及び台風第19号等により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする宮城県・福島県・栃木県が実施する貸付制度創設への支援を行う。

■熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施

・熊本県に対して385.4億円を貸付。69の事業者に対し、36.9億円の貸付承認。

・熊本県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（7先、5日計21人）

■熊本地震で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）

・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和3年3月末まで延長）

通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。

無利子貸付 3件 7百万円

■平成30年7月豪雨で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）

・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和3年3月末まで延長）

通常の災害時貸付けを適用すると

<p>【指標 4-1】 ・中期目標期間終了時において、小規模企業共済制度の在籍率を、前中期目標期間終了時より5%ポイント以上向上させる。【基幹目標】(新規設定) ([参考] 2017年度末実績: 46.8%)</p> <p>【指標 4-2】 ・中期目標期間において、小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数を2万</p>	<p>【指標 4-1】 ・中期目標期間終了時において、小規模企業共済制度の在籍率を、前中期目標期間終了時より5%ポイント以上向上させる。【基幹目標】(新規設定) ([参考] 2017年度末実績: 46.8%)</p> <p>【指標 4-2】 ・中期目標期間において、小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数を2万</p>	<p>【指標】 ・小規模企業共済制度の在籍率: 前中期目標期間終了時より1%ポイント以上向上【基幹目標】</p> <p>・小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数: 4,000件以上</p>		<p>ともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 6件 28百万円</p> <p>■ 令和元年台風第19号で被災した中小企業者への支援(継続中の措置)</p> <p>・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例(令和2年11月1日まで延長) 通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 156件 966百万円</p> <p>・小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 小規模企業共済災害時貸付 12件、34百万円</p> <p>【指標】 ・小規模企業共済制度の在籍率: 3.3%【基幹目標】</p> <p>・小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数: 8,319件</p>	<p>【指標】 ■小規模企業共済制度の在籍率: 前中期目標期間終了時より1%ポイント以上向上(基幹目標)</p> <p>■小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数 全国304万の小規模事業者をターゲットとし、より多くの小規模事業者に小規模企業共済を認知し活用して貰うため、新規加入者の獲得に重点を置いた。元年度4月に地域本部の組織を改革。職員の多能工化を狙い「連携支援部」を創設。これにより共済を扱う職員の幅が広がるとともに、複数分野の案件を同時に金融機関等に持ち込み、より相手方の関心を引きつけることに成功。全国津々浦々まで届く組織的な制度普及及び加入促進活動を強力に展開。委託機関等への支援件数は目標4,000件に対して8,319件(対数値目標208%)という高い水準で目標を達成。前年度を上回る新規加入件数(104,004件)を達成し、在籍者数</p>
---	---	--	--	---	--

<p>件以上とする。 (新規設定) ([参考] 前中期目標期間実績(2017年度末実績) : 役員等による委託機関等への訪問件数473件)</p>	<p>件以上とする。 (新規設定) ([参考] 前中期目標期間実績(2017年度末実績) : 役員等による委託機関等への訪問件数473件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援全国本部の再生支援協議会に対する相談・助言による再生支援協議会の課題解決率 : 70%以上 仮施設に入居していた被災中小企業・小規模事業者等が、恒常的な店舗等での事業継続に転換した者の割合 : 50%以上 展示会に出展した被災中小企業・小規模事業者のうち、前年度以上の売上を上げた者の割合 : 50%以上 		<ul style="list-style-type: none"> 再生支援全国本部の再生支援協議会に対する相談・助言による再生支援協議会の課題解決率 : 97.9% 仮施設に入居していた被災中小企業・小規模事業者等が、恒常的な店舗等での事業継続に転換した者の割合 : 73.4% 展示会に出展した被災中小企業・小規模事業者のうち、前年度以上の売上を上げた者の割合 : 78.0% (元年度 / 30年度比) 	<p>は機構発足以降で最大となった。これにより、小規模企業共済の在籍率は、53.2%となり、前中期目標期間末の在籍率49.9%から3.3%ポイント向上と、数値目標である1%ポイント以上の向上を大きく上回った。</p> <p>■債務保証(財務省共管業務)</p> <p>債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に、延べ30先に対して訪問、並びに、延べ117先にパンフレットを送付するなどの債務保証制度のPR活動を着実に実施。(再掲)</p>	
--	--	--	--	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金の効率化	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化		▲3.5%					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
限りあるリソースのなか、以上に述べた国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくために、理事長によるリーダーシップ、トップマネジメントの下、以下の取組を持続的に推進していく。	限りあるリソースのなか、以上に述べた国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくために、理事長によるリーダーシップ、トップマネジメントの下、以下の取組を持続的に推進していく。	限りあるリソースのなか、以上に述べた国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくために、理事長によるリーダーシップ、トップマネジメントの下、以下の取組を持続的に推進していく。			<p><評価と根拠> 評価： A 根拠： 顧客重視の支援を推進すべく、元年4月に地域本部を顧客（中小企業、支援機関）別の組織に再編。同じ属性の顧客に対して職員が多能工として支援サービスを届けること等により、業務の生産性向上と顧客サービスの向上の両立を図りつつ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や情報提供機能の強化に取り組む一方、組織活性化や業務見直しによる業務の新陳代謝、AI・ITを活用した新たな体制整備を行うなど高い成果を実現。特に元年度は</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>

<p>1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ・顧客重視を第一とし、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるようAI・ITを活用し、358万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、不断に制度・業務を改善するとともに、経済産業大臣等に対し、現場の「気付き」を迅速に提言すること</p>	<p>1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるようAI・ITを活用し、358万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。 ・支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、顧客視点で支援の現場ニーズに即した前例にとられない柔軟な発想による取組や支援施策への反映を積極的に推進することと、不断に制度・業務を改善する</p>	<p>1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるようAI・ITを活用し、358万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。 ・顧客視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。</p>		<p>1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ■地域ニーズに対応した事業展開（創意工夫による地域本部独自の取組み） ・業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対して質の高い支援を展開。 ○地域の総意を結集し、新事業・新商品を創出 [北海道本部] ・北海道農業の高度化、高付加価値化と新たな産</p>	<p>災害対応、生産性革命推進事業(補正予算)、コロナ対策等、当初想定していなかった業務が追加される中、通常業務との両立を達成したことからA評価と判断。 ■顧客重視 顧客重視の支援を推進すべく、元年4月に地域本部を顧客（中小企業、支援機関）別の組織に再編。業務の生産性向上と顧客サービスの向上の両立を図りつつ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や情報提供機能の強化に取り組んだ。地域においても、機構事業へのパートナーを確保すべく、中小企業と地域の発展に顕著に貢献した経営者や支援者を「中小企業応援士」として委嘱(現在84名)。災害対応、生産性革命推進事業(補正予算)、コロナ対策等、当初想定していなかった業務が追加される中、通常業務との両立を達成。 機構の認知度向上による支援施策の利用促進については、中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等に機構の存在意義や利用価値を浸透させ、支援施策の利用促進を図るため、機構全体の情報発信力を高めるとともに、マスメディアやウェブメディア、ソーシャルメディアといっ</p>	
--	--	---	--	--	--	--

で施策の改善や新たな施策への反映を図る。

- ・広域的な実施体制を効果的かつ効率的に運用し、機構自らがカバーできていない中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供などの観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図るとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働について模索していくことで、中小企業・小規模事業者に対し機動的な支援を行う。

とともに、経済産業大臣等に対し、現場の「気付き」を迅速に提言することで施策の改善や新たな施策への反映を図り、実効性のある質の高い支援の実現を目指す。

- ・顧客重視を第一とし、地域本部等をはじめとした広域的な実施体制を、効果的かつ効率的に運用する。

- ・機構自らがカバーできていない中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供などの観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図るとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働について模索することで多様な支援の担い手等とのネットワークを強化し、機

業形成のため、「スマート農工商連携の促進」に関する事業を展開。J-Good Techと連動し異業種マッチング（8社12人参加）を実施。また、スマート農業関連のセミナー及び研修会等（7回、延べ約360人が参加）を実施。SNSによる情報発信を行い、農業と他の産業との連携を促進。

- ・「札幌モーターショー2020」（延べ来場者90,599人）において、25年度から支援する「北海道発EV 研究開発・利活用プロジェクト」の新試作車を展示。併せて北海道のものづくり企業PRのため、道内自動車関連18社・機関の出展を支援。

[東北本部]

- ・仙台と会津の2地域をモデル地域とし、計12機関（仙台7機関、会津5機関）が参画の下、両地域において地域支援機関のネットワーク構築支援に取組み、地域支援機関が相互補完支援しながら支援する仕組み作りを行った（連携会議、合同イベント開催等）。また、個別支援機関の連携ニーズに応じて機構の各種支援施策（合同セミナー、企業相談会、ハンズオン支援（計画経営導入）等）

た様々なメディアを通じた情報発信を強化。情報発信に当たっては、30年度に一新したロゴデザイン及びコミュニケーションワード「Be a Great Small.」を用いた統一的なコンセプトの下、機構の組織名称と事業内容の一体的な発信を実施。その結果、メディア掲載件数は2,962件と、前年度の2,053件から44.3%の大幅な増加。また、機構の認知度は41.6%（前年度：38.9%）と、安定的に高い水準の認知度を確保。機構の認知度向上により、中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等に機構のサービス周知。具体的なメディア別での情報発信においては、マスメディアを通じた情報発信では、地域メディアを集めたメディア懇談会の開催に加え、新聞記者を対象とした中小企業支援施策に係る勉強会の新たな開催、ローカルテレビとの関係構築等を通じて、機構が持つ役割や存在意義を発信することにより効果的な発信を実施。ウェブメディアでは、中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」について、中小企業庁の中小企業支援サイト「ミラサポ（ミラサポplus）」との両サイト間のユーザー導線の設定による利便性の向上や、全面リニューアルによるユーザビリティ

構はその専門的な知見を活かし、中小企業・小規模事業者に対し機動的な支援を行う。

を提供する共同プロジェクトを12機関とそれぞれ実施。これら取組みにより支援機関間の情報共有や施策PRでの相互協力、個別企業支援での連携が進んだ。

[関東本部]

・ICTを活用した支援機関・金融機関等の支援能力強化プログラムを通じ、ICT及びデータを活用したビジネスマッチングに係る支援人材育成支援をJ-Good Techと連動させて実施。プログラムには16機関22人（うち北陸地域から3機関3人）が参加。参加機関が既存商談会等と連動した支援を展開し、2,000社がJ-Good Techに新規登録。企業間のICTを活用したマッチング件数が30年度下期月平均140件から元年度下期月平均550件へ4倍増となった。

[中部本部]

・三重県信用保証協会との共催により、県内大学生・短大生を対象とした「企業家育成経営塾」を実施。参加学生に対し、中小企業経営に対する興味関心の醸成、地元中小企業への幹部候補としての就職、将来的な人材育成バンク登録等による事

イ向上を通じて、回遊率はリニューアル後2.47PV/セッションと、リニューアル前の1.88PV/セッションから31.4%の大幅な向上。また、機構ホームページ・特設サイトでは、新たに7件の特設サイトの構築・全面リニューアルや機構ホームページのユーザビリティ向上、ITツールの有効活用等を通じて、年間アクセス数は808万セッションと、前年度501万セッションから61.3%の大幅な増加につながるなど、それぞれ確実に成果が上がっている。また、新型コロナウイルス感染症による急激な環境変化の中、公的機関としては早期に、関係省庁や関係機関、地方公共団体等の新型コロナウイルス関連の支援情報を横断的に集約し、元年2月末にはJ-Net21内に特設ページを開設、3月末には309の地方自治体の支援情報を集約して掲載。経済産業省の支援策パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」においても地方自治体の総括的な情報源として掲載。中小企業・小規模事業者へのタイムリーな情報発信を実施することができた。

業引継人材の顕在化を企図。津市内でセミナー（参加80名、うち学生25名）を開催。また学生向けに座学と経営者との意見交換会による4回の集中講義（11名受講）を実施。意欲的な学生囲い込みと参加企業への優秀な人材確保に向けた啓発に寄与。

[北陸本部]

・環境変化に対応し持続的に成長する企業を育成するため、企業競争力強化のための経営手法のひとつである「デザイン経営」の導入支援を実施。具体的には、企業の後継者や若手経営者を対象としたデザイン経営の理解を深めるためのセミナーの開催や企業の将来像を可視化させるビジョンマップの設計、新たなニーズを探るツールとしてのソーシャルメディアの活用について支援。参加企業にとっては「デザイン経営」に取り組む契機となり、SNSフォロワーが1.3倍になる等の具体的な成果もあった。また今回の支援内容を「成果事例集」としてまとめ、北陸地域の企業や支援機関等へも共有。

[近畿本部]

・地域経済への貢献が期待される中小企業の発

掘・成長支援と金融機関職員の目利き力・経営支援能力・現場力の向上のため、「地域の卓越企業発掘&育成プログラム」を実施。26年度から続けている取組みで、近畿経済産業局、近畿財務局及び機構の連携を深めながら毎年プログラムを進化させ推進。本年度は2月に「金融機関と事業者が一緒に取り組む後継者育成」と題した中小企業の持続力・成長力をアップするための同プログラムと機構のハンズオン支援の活用を促進する目的の大規模な合同セミナーも実施。中小企業支援に当たっては、管内金融機関から企業紹介を受け、合同で支援を実施。中小企業の経営課題や体制に合わせ、個別相談、専門家派遣、商談会・マッチング機会、実践研修、マーケティング戦略策定等の支援を実施。延べ8金融機関と連携し、16社の紹介を受け、14社に対してはハンズオン支援により専門家を派遣。

[中国本部]

・地域資源活用事業の認定事業者とその連携事業者を対象に、インバウンド誘客の実現に向けて、4県（鳥取県、島根県、山口県、岡山県）にまたがる広域連携を通じた、海

外セールス活動を支援。
香港の旅行代理店2社を
招聘したファムトリップ
や、シンガポールの旅行
代理店等9社を訪問する
セールスコールを実施。
参加企業のセールスノウ
ハウ獲得や、海外バイヤ
ーから商品化に向けた提
案を受ける等、実際の商
品化・インバウンド誘客
に向けた動きにつながっ
た。

[四国本部]

・四国地域における機構
の認知度向上を図り、支
援施策浸透のため、同地
域の中小企業3,209
社を対象とした経営課題
の実態調査(回答率23.
7%)を実施。同地域に
おける課題では、「人手不
足」、「事業承継・後継者
育成」が顕著と判明。一
方、「人材育成」に組み
込むことが企業の課題解消
につながる傾向にあるこ
とが明らかになった。調
査結果と四国本部の取組
みをメディアとの関係強
化(訪問17社、懇談会
実施(21社参加)、プレ
スリリース実施等)を図
り、地域内へ発信(記事
掲載5件)し、支援施策
を広めた。

[九州本部]

・新事業展開に必要な支
援をワンストップで提供
するため、「新事業創出ビ

・顧客重視を第一とし、地域本部等をはじめとした広域的な実施体制を、効果的かつ効率的に運用し、必要に応じて見直しを図る。

ジネスマッチングフェア」(事業者や支援機関等を含む計183名参加)を開催。内容は、バイヤー10社を招いた商談会(40社参加、商談80件実施)、専門アドバイザーによる各種テーマに関する相談・アドバイス(34社参加、相談52件対応)等、計6種のプログラムを実施。また本イベントから4件のマッチングモデル事例が創出され、具体的な成果達成に向け、フォローアップ中。

・顧客重視の支援体制とするために、地域本部の組織を事業別の組織から支援ターゲット別の組織に改編するとともに、地域本部の改編に合わせて本部経営支援部の組織も見直した。

また、中小企業政策の重要課題となっている創業・ベンチャー支援をより一層、充実・強化するため、「創業・ベンチャー支援部」を新設。

また、これまで事業承継と再生支援の二つのセンターに分かれていたが、より一体的に事業を推進するために二つのセンターを統合し、「事業承継・再生支援部」を設置した。

さらに、生産性向上の強く推進するために追

・政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業、NPO等の多様な支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これらの関係機関との連携・協働を一層強化する。

加的に交付金が措置されたことを受け、他の事業とも連携し、全国的に生産性向上に取り組むべく企画部内に「生産性革命推進事業室」を設置した。

■関係機関との連携・協働の強化

○金融庁・金融機関との連携強化

・金融庁及び財務局との連携を強化。具体的には、次のとおり、各財務局長、財務局理財部長及び財務事務所長への機構業務説明を実施するとともに、連携の推進を依頼。

7月：新任財務局長業務説明会

（金融庁主催）

9月：全国財務事務所長会議（財務省主催）

12月：財務局理財部長会議（金融庁主催）

・金融機関の全国団体（（一社）全国信用金庫協会、（一社）全国信用組合中央協会）との連携を強化。具体的には、次のとおり、中小機構の施策情報を定期的に提供。

6月：消費税軽減税率対策補助金、新価値創造展2019出展者募集、戦略的知財活用海外展開補助金公募、W E B e e C a m p u

sについて情報提供

9月:ここからアプリ、
ビジネス用アプリ(ク
ラウド型)導入支援サ
ポートブック、E-S
ODAN、中小企業総
合展in FOODE
X2020出展者募
集、先端企業CEO商
談会&セミナー参加者
募集、令和元年度事業
承継フォーラムにつ
いて情報提供

12月:ここからアプ
リ、E-SODAN、W
EBee Campu
s新規研修、TIP*
S、医療機器CEO商
談会&セミナー、事業
承継パンフレットにつ
いて情報提供

3月:起業ライダーマ
モデル、TIP*S、よろ
ず支援拠点事例集公表
について情報提供

- ・金融機関の金融機能と
機構の経営支援機能を
組み合わせて、中小企
業・小規模事業者に係
る重要な政策課題等
に、効果的かつ効率的
に対応するため、下記
の金融機関との間で業
務連携合意書を締結し
た。

日本政策金融公庫中小企
業事業

:元年9月25日締結

商工組合中央金庫

:元年12月13日締結

信金中央金庫
： 2年1月28日締結
日本政策金融公庫国民生活事業
： 2年2月7日締結
アルプス中央信用金庫
： 2年3月12日締結

・ 9月に業務連携合意書を締結した日本政策金融公庫中小業事業との間では、2月にフォローアップ会合を実施し、連携の進捗状況を確認するとともに、今後の方向性について議論した。

○業務提携の締結

・ 元年度における新たな業務提携締結機関6機関

金融機関等 5機関

(日本政策金融公庫(中小事業本部、国民生活事業本部)、商工組合中央金庫、信金中央金庫、アルプス中央信用金庫)

支援機関等 1機関

(首都圏産業活性化協会)

・ 業務提携締結機関(累計) 335機関

金融機関等 211機関、支援機関等 72機関、大学 13大学、地方公共団体 22機関、海外支援機関等 17機関

(2) 機構の認知度向上による支援施策の利用促進
支援施策の利用促進には、中小企業・小規模事業者それぞれの課題や対応の必要性に気付いてもらうことが前提となる。その上で、機構の提供するサービスを知ってもらうことが必要となるが、これには機構の存在、利用価値を含めた機構自身の認知度向上を図っていくことが不可欠である。その情報発信には、中小企業・小規模事業者に限らず、その家族、従業員、中小企業・小規模事業者を支援する者、中小企業・小規模事業者と取引をする者など幅広い層を対象にすることが重要となる。
第4期中期目標期間においては、SNSや動画配信などのウェブメディアやローカルテレビなどのマスメディア

(2) 機構の認知度向上による支援施策の利用促進
支援施策の利用促進には、中小企業・小規模事業者の生産性向上や海外需要の獲得、円滑な事業承継・事業引継ぎなどそれぞれの課題や対応の必要性に気付いていただくことが前提となる。その上で、機構の提供するサービスを知ってもらうことが必要となるが、これには機構の存在、利用価値を含めた機構自身の認知度向上を図っていくことが不可欠である。また、情報・メッセージの発信は、中小企業・小規模事業者に限らず、その家族、従業員、中小企業・小規模事業者を支援する者、中小企業・小規模事業者と取引をする者など幅広い層を対象にしていくことが重要となる。
こうした考えのもと、機構では、

(2) 機構の認知度向上による支援施策の利用促進
・機構の設立15周年となる2019年に一新したロゴデザイン及びコミュニケーションワード「Be a Great Small.」を基軸とした発信を強化し、中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等に機構の存在意義や利用価値を浸透させ、支援施策の利用促進を図る。
・機構からの情報・メッセージは、SNSや動画配信等のウェブメディア及びローカルテレビ等のマスメディア活用やパブリシティ活動等を通じて、中小企業・小規模事業者に限らず、その家族、従業員、中小企業・小規模事業者を支援する者、中小企業・小規模事業者と取引をする者など幅広い層を対象に発

(2) 機構の認知度向上による支援施策の利用促進
■機構全体の情報発信力の強化とメディアミックスによる情報発信の強化
・中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等に機構の存在意義や利用価値を浸透させ、支援施策の利用促進を図るため、後述の通り、機構全体の情報発信力を強化。
・また、マスメディアやウェブメディア、ソーシャルメディアといった様々なメディアを通じた情報発信を強化。発信に当たっては、30年度に一新したロゴデザイン及びコミュニケーションワード「Be a Great Small.」を用いた統一的なコンセプトの下、機構の組織名称と事業内容の一体的な発信を実施。
・その結果、メディア掲載件数は2,962件と、大幅な増加。また、機構の認知度は41.6%と、安定的に高い水準の認知度を確保。
■マスメディアを通じた情報発信の強化
○効果的なパブリシティ活動による情報発信の

といった様々なツールや機会を通じて周知啓発を強化し、機構の認知度に関するアンケート調査や支援施策の活用状況などにより適切にその効果を把握・検証し、改善することにより、支援施策の普及展開を図る。さらに、機構ホームページ及び中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」などについて、それぞれの役割、機能の見直しを行いつつ、更なる利便性向上と内容の充実を図り、中小企業庁の「ミラサポ」をはじめとする他機関の中小企業・小規模事業者支援ポータルサイトとの一層の効果的な連携を取りながら、事業者・支援者等のユーザー目線に立って最適な情報提供を行う環境を整備する。

設立15周年となる2019年より、これまでのロゴデザインを一新し、機構ブランドの確立を通じた戦略的な認知度向上に取り組んでいるところ。第4期中期目標期間においては、機構からの情報やメッセージをSNSや動画配信などのウェブメディアやローカルテレビなどのマスメディアを通じて周知するとともに、積極的なパブリシティ活動を展開していく。これらの取組を通じて幅広く情報発信するとともに、機構の認知度に関するアンケート調査や支援施策の活用状況の把握などにより適切にその効果を把握・検証し、改善することにより、支援施策の普及展開を図る。さらに、機構ホームページ及び中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」などについて、それぞ

信していく。

・上記の取組については、その効果を機構の認知度に関するアンケート調査や支援施策の活用状況の把握等により適切に把握・検証して改善する。

強化

・機構全体で計142回のプレスリリースに加え、ブリーフィングも多数実施することにより、マスメディアを通じた情報発信を強化。情報発信に当たっては、地域本部での地域メディアを集めたメディア懇談会の開催に加えて、新聞記者を対象とした中小企業支援施策に係る勉強会を新たに開催する等、支援施策の社会的な背景や課題も含めた効果的な発信を実施することで、前述の通り、メディア掲載件数の大幅な増加につながった。

○ローカルテレビを活用した情報発信

・中小企業・小規模事業者等の先進的な事例や支援事例を紹介するため、公益財団法人民間放送教育協会「日本のチカラ」や、北海道テレビ「LOVE HOKKAIDO」、山形テレビ「やまがた発！ニッポンものづくりの極意」等への制作協力を継続して実施。技術者育成による生産性向上やデジタル化・地域の資源等を活用した新事業展開等の取組を通じて、その重要性や課題解決策を提案。

れの役割、機能の見直しを行いつつ、更なる利便性向上と内容の充実を図り、中小企業庁の「ミラサポ」をはじめとする他機関の中小企業・小規模事業者ポータルサイトとの一層の効果的な連携を取りながら、事業者・支援者等のユーザー目線に立って最適な情報提供を行う環境を整備する。

・北海道本部や近畿本部等においてローカルテレビも含めた地域メディアを集めた懇談会を開催。加えて新たに四国本部においてもメディア懇談会にローカルテレビを集め、関係構築を開始。

■組織力向上による機構全体の情報発信力の強化

・関係機関を通じた情報発信を強化するため、株式会社日本政策金融公庫や株式会社商工組合中央金庫、信金中央金庫との業務提携の機会を捉えて、各機関の広報部門と連携し、記者会見やプレスリリース、ブリーフィング等を共同で実施。

・機構内の各事業部が実施する情報発信の強化のため、専門的知見を有する人材を外部専門家として活用する広報活動支援アドバイザー制度を新たに創設。効果測定に基づく分析・評価と発信方法に関するアドバイスを現場担当者に実施、浸透させることで、より効果的な情報発信を実施。

・元年6月より、本部及び地域本部の日々の業務活動における実績や成果を、機構全体に週

・中小企業ビジネス支援サイト「J-Net 21」のコンテンツを生産性向上や海外需要の獲得、事業承継・事業引継ぎなど中小企業・小規模事業者の重点的な経営課題の解決に役立つものにするとともに、ユーザビリティのより一層の向上を図る。

2回『活動通信「機構スクエア」』として配信。機構内における最新の事業活動をタイムリーに情報共有することで、職員一人一人の情報発信の能力を向上。

■ウェブメディア（J-Net 21）を活用した情報発信の強化

○J-Net 21の全面リニューアルによるユーザビリティの向上等

・中小企業・小規模事業者等の利用者の利便性を高めるため、元年10月にJ-Net 21の全面リニューアルを実施。新着情報や注目情報の視認性向上のため、トップページを中心としたデザインを一新するとともに、ユーザーが目的としたコンテンツにたどり着きやすくするため、古いコンテンツを大幅に削減し、課題別・目的別・キーワード別にコンテンツ及び導線の整理を実施。また、セキュリティ対策の強化、全ページのスマートフォン表示対応を完了。中小企業・小規模事業者等が抱える多様な課題や関心事に合致した情報に到達しやすくなった。

・J-Net 21の年間アクセス数は、コンテンツ量を大幅に縮小し

・機構のホームページは、「J-Net21」との役割、機能の見直しを行いつつ、コーポレートサイトとして必要な情報発信を徹底する。

たことから、411万セッション。リニューアル後は、アクセシビリティ改善によるユーザビリティ向上から、ユーザーが1回のアクセスでサイト内を何ページ閲覧したかを示す回遊率がリニューアル後2.47PV/セッションと、リニューアル前の1.88PV/セッションから31.4%の大幅な向上。

・ユーザーに対する役立ち度調査の結果は、5段階中、上位2段階の割合の合計が72.0%。

[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成30年度評価結果の反映状況の公表]

○J-Net21における掲載情報の刷新・質的な拡充

・社会課題や中小企業・小規模事業者等が抱える喫緊の課題に対応した情報を発信するため、「事業承継・引き継ぎはいま」や「備えあれば憂いなし、BCPのススメ」「中小企業とSDGs」等の特集企画などを掲載。また、「中小タスクが行く！」では、これまで公的支援を活用していない層をターゲットとして、漫画で生産性向上や海外

・機構の両サイトは、中小企業庁の「ミラサポ」などの中小企業・小規模事業者支援ポータルサイトとの一層の効果的な連携を取りつつ、事業者・支援者等のユーザー目線に立って最適な情報提供を行う環境を整備する。

需要獲得など経営課題解決の手法を紹介する特集を掲載。更に、元年2月末には新型コロナウイルス感染症の特設ページも開設（後述）。

- ・「支援情報ヘッドライン」では、関係省庁や関係機関、地方公共団体等の補助金・助成金・融資やセミナー・イベント等の情報を毎日271サイトより集約して掲載。利用者の所在エリア・目的・支援施策種別に合致した支援情報が検索可能。また、スマートフォン用のアプリでも提供しており、利用者に合致した支援情報をプッシュ型で配信。掲載件数は、新型コロナウイルス感染症関連の支援情報を拡充したことで、年間28,260件と増加。

- J-Net21とミラサポの両サイト間の円滑なユーザー導線の設定
- ・「J-Net21」と中小企業庁の中小企業支援サイト「ミラサポ(ミラサポplus)」との両サイトのそれぞれの特長を活かした再編と、両サイト間の円滑なユーザー導線の設定による利便性の向上を図ることを目的に、30年度から中小企業庁

と共同で「J-Net
21×ミラサポタスク
フォース」を設置して
おり、両サイトの全面
的なリニューアル実施
にあたり、元年度は計
5回開催。

- ・具体的には、J-Net
21のコンテンツで
ある支援情報ヘッドラ
インによる全国の補助
金・助成金の横断的な
検索結果から、経済産
業省補助金申請システ
ム「Jグランツ」への導
線を実装したことで、
課題解決を急ぐ中小企
業のニーズに即応する
ことを可能とするな
ど、ユーザー目線で両
サイトの改修を実施。

[独立行政法人通則法第
28条の4に基づく平成
30年度評価結果の反映
状況の公表]

■ウェブメディア（機構
ホームページ・特設サ
イト）を活用した情報
発信の強化

○機構ホームページや特
設サイトによる情報発
信の強化

- ・社会課題や中小企業・
小規模事業者等が抱え
る喫緊の課題に対応し
た機構の新たな支援情
報を発信するため、事
業部門とも連携し、生
産性向上や強靱化支援
等の特設サイトを7サ

イト構築・全面リニューアルし、経営課題別にその課題解決に導くコンテンツや支援事例等を拡充。機構ホームページにおいても、台風19号豪雨災害に関する特設ページを開設する等、緊急的な対応を実施。

- ・また、機構ホームページでは、ユーザビリティ向上を実施するとともに、利用者が膨大な共済制度では、事業部門と連携し、AIによるチャットボットを本格稼働。その他、メールマガジンやFacebook・Twitter・Instagram等のSNS、YouTubeによる動画、電子ブック等のITツールも有効活用し、積極的な情報発信を実施。
- ・働き方改革や生産性向上の議論の契機になることを目的として30年度に制作・公開した動画「今日、部下が会社を辞める。」は、公的機関が柔軟な発想と刺激的な表現を用い果敢に問題提起を行ったと高く評価され、一般社団法人ACCが実施するCMアワード「2019 59th ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS」のフィルム部

門(B)にて、多くの民間企業のオンラインCMを上回る「ACCゴールド」賞を受賞。

- ・機構ホームページ及び特設サイトの年間アクセス数は808万セッションと、前年度501万セッションから61.3%の大幅な増加。機構ホームページのユーザビリティ向上やITツールの有効活用等(70万セッション)や、中小企業・小規模事業者の生産性向上のためのITプラットフォーム「ここからアプリ」特設サイトの新設(75万セッション)等が大きく増加に寄与。

■新型コロナウイルス感染症に係る情報発信

- ・新型コロナウイルス感染症による急激な環境変化の中、公的機関としては早期に、関係省庁や関係機関、地方公共団体等の新型コロナウイルス関連の支援情報を横断的に集約し、元年2月末にはJ-Net21内に特設ページを開設、3月末には309の地方自治体の支援情報を集約して掲載。経済産業省の支援策パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」においても

2. 組織パフォーマンス、組織力の向上

・行動指針を策定し、研修等を通じて浸透を図り、各役職員のパフォーマンス及び機構の組織力の向上を図り、顧客の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。

・業務効率を向上し、組織を活性化することにより顧客のニーズに一層迅速かつ効果的に対応できる体制を構築

2. 組織パフォーマンス、組織力の向上

・行動指針を策定し、研修等を通じて浸透を図り、各役職員のパフォーマンス及び機構の組織力の向上を図り、顧客の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。

・業務効率を向上し、組織を活性化することにより顧客のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築

2. 組織パフォーマンス、組織力の向上

・行動指針を策定し、階層別研修をはじめとした職員研修等を通じて浸透・徹底を図り、各役職員のパフォーマンス及び機構の組織力の向上により、顧客の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。

地方自治体の総括的な情報源として掲載。

・e-中小企業庁&ネットワーク推進協議会の事務局として、「e-中小企業ネットマガジン」を毎週1回配信、年間計68回配信（1回の配信先数59,452件、新規登録者数2,462件）。元年3月には、新型コロナウイルス感染症に係る臨時号を10回配信。急激な環境変化により多くの支援施策が創設される中、中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等へのタイムリーな情報発信を実施。

2. 組織パフォーマンス、組織力の向上

・階層別研修において、「基本理念・行動指針」を踏まえて、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取組みたいこと」「各自で考え共有し、職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて対話による相互認識を深めた。

・「行動指針」については経営陣との意見交換や全役職員対象のパブコメ等を実施し、役職員の意見を積極的に取り

■組織パフォーマンス、組織力の向上

機構組織が環境の変化に対応する機動力を高め、継続的に高度化・進化していくメカニズムとして、機構能動化戦略と機構強靱化戦略を策定。業務効率向上に向けた取組みについては、若手職員の残業時間短縮などに効果のあった負担軽減の取組みとして「シェア会議」を全機構に展開した。また人事異動に伴う手続きや庶務関係のマニュアルを集約したリストを作成し、若手職員の負担軽減に向けた具体的な取組みを実施した。

する。
・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等(ナレッジ)の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化するとともに、事業者情報の秘匿性も踏まえた情報共有ルールに基づき、企業情報データベースを中小企業庁や中小企業支援機関等とも連携させ、事業者データを活用した効果的な支援施策の展開可能性を検討する。
・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。

する。具体的には、必要に応じて組織の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを活用したシステムを構築するなどの多様な取組を行い、業務の生産性向上を図り、より働きやすく働ける職場環境を構築する。
・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等(ナレッジ)の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化するとともに、事業者情報の秘匿性も踏まえた情報共有ルールに基づき、企業情報データベースを中小企業庁や中小企業支援機関等とも連携させ、事業者データを活用した効果的な支援施策の展開可能性を検討する。

・業務効率向上と組織活性化のため、社内勉強会の実施や業務改善等を推進し、必要に応じて組織を見直す。

入れ10月に策定した。策定後は各部署に掲示を行うとともに、行動指針策定の趣旨や背景について全職員宛のメールに記事配信し、内容の周知及び理解の深耕を図った。
・新入職員の入構時職員研修において、経営理念を深めるためのワークショップを行った。
・業務効率向上に向けた取組については、一部部署が自主的に取組み、若手職員の業務量の把握や残業時間短縮などに効果のあった負担軽減の取組みを全機構に展開すべく、様式等を作成し「シェア会議」として展開した。
・若手職員に対してヒアリングを実施し、要望の多かった人事異動に伴う手続きを集約したマニュアルの整備、また庶務関係のマニュアルを集約したリストを作成した。
・全役職員から意見募集を行い、約300件の意見が寄せられた。これらの意見を110件の課題に分け担当部署に対応策の検討を依頼した。このうち早期に着手可能な項目から、担当部署と調整して実施。中長期的に取り組むものについても、2

・職員に対する業績評価制度は、職員の自主性を伸ばし、やりがいや努力が報われるという観点から、必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。

・情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化するため、電子決裁システムを導入する。

・中小企業・小規模事業者支援や施策提供等の支援ツールとして運営する「小規模事業者統合データベース」について、事業データの拡充等により企業情報データベースとしての更なる利便性向上に努める。また、他の関係機関との連携や事業者データを活用した効果的な支援施策展開について可能性の検討を行う。

・人事評価制度による2018年度評価結果を職員の賞与及び昇給・昇格の処遇に反映させる。

年度から、順次具体的な対応を進めることとしている。

・情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化するため、元年度8月から電子決裁可能な文書管理システムを導入し、電子決裁率は90パーセントを超えた。

・小規模事業者等統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。

・2018年度に実施した人事評価制度の評価結果について、2019年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映させた。

3. 業務改善と新たなニーズへの対応

・PDCAサイクルをより一層徹底し、不断の業務改善を推進していくとともに、新たなニーズに対応した業務やより効果の見込まれる新たな手法での業務に資源を集中すべく、歴史的使命を終えた事業や成果が十分に得られていない事業、民間企業・他の中小企業支援機関等との類似サービスについては、改善又は廃止を実施する。

・施策利用者等の情報をもとに、「企画」「実施」「評価・検証」「事業の再構築等」による事業評価を適切に行い、事業成果を向上する。

3. 業務改善と新たなニーズへの対応

・PDCAサイクルをより一層徹底し、不断の業務改善を推進していくとともに、歴史的使命を終えた事業や成果が十分に得られていない事業、民間企業・他の中小企業支援機関等との類似のサービスについては、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。

・事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。

・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」「実施」「評価・検証」「事業の再構築等」により適切に行い、

3. 業務改善と新たなニーズへの対応

・PDCAサイクルをより一層徹底し、不断の業務改善を推進していくとともに、歴史的使命を終えた事業や成果が十分に得られていない事業、民間企業・他の中小企業支援機関等との類似のサービスについては、その必要性を検討し、改善又は廃止することで、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中することを検討する。

・業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応できるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。

3. 業務改善と新たなニーズへの対応

・「事業・予算管理システム」の運用を開始。全機構職員が予算の執行状況や事業のKPIの進捗状況を適時に確認可能な状態にし、PDCAサイクルの更なる向上を図った。

・統廃合を含む事業見直しや事務負担の軽減に聖域なくメスを入れ、業務の新陳代謝と効率化を実現。全職員から寄せられた全意見（各300件）を課題別に分類し、担当部署において対応策の検討を行った。これらを、早期に着手可能なものと中長期に取り組むものに分け、早期分については、元年度中に実施。中長期分については、2年度から、順次具体的な対応を進めることとしている。

・業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握した。

■業務見直しによる業務の新陳代謝と新たなニーズへの対応

統廃合を含む事業見直しや事務負担の軽減に聖域なくメスを入れ、業務の新陳代謝と効率化を実現。寄せられた全意見（各300件）を課題別に分類し、担当部署において対応策の検討を行った。これらを、早期に着手可能なものと中長期に取り組むものに分け、早期分については、元年度中に実施。中長期分については、2年度から、順次具体的な対応を進めることとしている。

また、「事業・予算管理システム」の運用を開始。全機構職員が予算の執行状況や事業のKPIの進捗状況を適時に確認可能な状態にし、PDCAサイクルの更なる向上を図った。

事業成果を向上させる。

・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」「実施」「評価・検証」「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上させる。

4. 業務経費等の効率化

・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。

・新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。

・国家公務員の給与水準を考慮

4. 業務経費等の効率化

・運営費交付金を充当して行う業務については、第4期中期目標期間中、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。

・新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。

4. 業務運営の効率化

・運営費交付金を充当して行う業務については、第4期中期目標期間中、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。

・給与水準の適正化に引き続き取組み、その検証や取組状況を公表する。

4. 業務運営の効率化

・運営費交付金を充当して行う業務については、3.5%の削減（新規追加分等を除く）。

○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み

・地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は1級地（東京特別区）20%のところ12%とした）。

・広域異動手当の適用率

■業務運営の効率化

運営費交付金を充当して行う業務については、第4期中期目標期間の毎年度平均（毎年度平均前年度比）で1.05%の目標に対し、3.5%を削減（新規追加分を除く。）。

地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は1級地（東京特別区）20%のところ機構は12%）、広域異動手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は300km以上10%のところ機構は3%）等給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組みを行った。契約については、一者応札・応募削減に向けた取組みをはじめ、本部一括発注等による調達効率化、障害者就労施設等への優先調達、随意契約に関する内部統制を確立し、適正化が図られるよう努めた。

し、手当も含めた役員報酬、職員給与のあり方について厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を対外的に公表する。

・役職員の給与水準については、国家公務員及び機構と就職希望者が競合する業種に属する民間事業者等の給与水準との比較などにより、手当も含め厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を対外的に公表する。

・独立行政法人会計基準(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成30年9月3日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

・「独立行政法人会計基準」(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成30年9月3日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」

・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」

・「独立行政法人会計基準」(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成30年9月3日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

・平成31年度調達等合理化計画に基づき、本年度重点的に取り

を自主的に抑制(国家公務員は300km以上10%のところ3%とした)。

- ・エリア限定職制度を継続(21年度創設)。
- ・任期付職員制度を継続(22年度創設)。

- 対国家公務員給与比較
- 112.8ポイント(30年度113.6ポイント)
 - ・地域勘案106.1ポイント
 - ・学歴勘案110.9ポイント
 - ・地域・学歴勘案104.1ポイント

・「独立行政法人会計基準」(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成30年9月3日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理。

・令和元年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減

(平成27年5月25日付け総務大臣決定)を踏まえ、機構が定めた「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、引き続き外部有識者等からなる契約監視委員会による点検、主務大臣からの評価の「調達等合理化計画」への反映等により、適切かつ効率的な調達等の実施に努める。

(平成27年5月25日付け総務大臣決定)を踏まえ、毎年度策定する「調達等合理化計画」に掲げた取組を着実に実施し、引き続き外部有識者等からなる契約監視委員会による点検、主務大臣からの評価の「調達等合理化計画」への反映等により、適切かつ効率的な調達等の実施に努める。

組む分野である競争性のある契約における一者応札・応募案件回避に向けた調達の取組みとして、複数回に亘り繰り返し実施している案件については、仕様書にて前年度実績報告書等をサンプルとして例示することとする。また、企画書提出型の調達においては、類似の内容でかつ調達時期の近い案件は、調達時期を調整することにより競争参加の機会を拡大する。
なお、契約事務実務マニュアルにあるチェックシートを活用することにより、発注担当者に対して競争性の確保に向けた意識付けを行なうこととする。

障害者就労施設等への優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」に即して定めた同

少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進を行った。
その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおりである。

- 一者応札・応募削減に向けた取組
複数の入札参加業者の確保を図るため更なる改善方針を追加し削減に取り組んだ。
<元年度実績>元年度の新規競争契約における一者応札件数は28件。
(参考)
・元年度競争性のある契約：191件に対して28件

- 障害者就労施設等への優先調達
【評価指標】前年度実績額を上回ること
<元年度実績>31年度調達方針を地域本部等と共有したことにより当該年度実績は118.8百

計画の調達方針に基づき前年度実績を上回る調達に努めるものとする。

調達に関するガバナンスの徹底の取組として、随意契約に関する内部統制の確立のために新たに随意契約を締結する案件については、「入札・契約手続委員会」で検証を行うこととする。

不祥事の発生の未然防止・再発防止については、各会計機関の契約担当職員を対象として、定期的に研修を行うとともに、本部調達担当者による指導や情報交換を通じて、契約担当職員のスキルアップを図る。さらに、入札談合を未然に防止するために必要な知識、法制度について、役職員等を対象とした研修を実施し、不祥事の未然防止等に努め

万円の調達となり、前年度より12.1百万円の増加。

○随意契約に関する内部統制の確立

【評価指標】入札・契約手続委員会による点検の実施

<元年度実績>入札・契約手続委員会で、新たに随意契約を締結した案件は11件。

(参考)

- ・30年度新たな随意契約：6件
- ・元年度新たな随意契約：11件

○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

【評価指標】研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数

<令和元年度実績>各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」（9月）、各地域本部等への訪問指導は、8回実施（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・九州・東京校）。

「官製談合防止法研修会」を令和2年3月開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。

ることとする。

一定基準以上の案件の調達方針については「入札・契約手続委員会」に事前に諮ることにより契約手続きの適正性を確保するとともに、事後評価については外部有識者や監事を委員とする「契約監視委員会」において点検を行う。契約監視委員会等で指摘された事項については、実効性等を検討しその後の調達手続きに反映するなど、契約手続きの一層の改善に向けた不断の見直しに引き続き取り組むとともに、地域本部等の契約担当職員への周知徹底及び情報共有を図る。また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。なお、調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等について

・令和元年度調達等合理化計画及び自己評価結

は、機構のホームページで公表する。

5. 業務の電子化の推進

・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるようA I・I Tを活用し、デジタル・ガバメントの趣旨を踏まえた各種支援制度の利用手続きの電子化など支援業務のI T化を進めると同時に、データベースに蓄積される事業者データも活用し、358万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。

・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等(ナレッジ)の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報デー

5. 業務の電子化の推進

・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるようA I・I Tを活用するとともに、政府が進めるデジタル・ガバメントの趣旨を踏まえた各種支援制度の利用手続きの電子化など支援業務のI T化を進めると同時に、データベースに蓄積される事業者データも活用し、358万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と利便性・支援の質の向上を図る。

・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等(ナレッジ)の組織横断的共有、支援への効

5. 業務の電子化の推進

・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるようA I・I Tを活用し、358万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。

・新しいI T技術の活用により、オンラインでの支援提供を促進するとともに、オフライン支援の利用申請や決済など手続きの電子化を進める。

・情報共有の強化、意志決定の迅速化等を強化するため、電子決裁システムを導入する。(再掲)

果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。

5. 業務の電子化の推進

○We bインフラの統合

・We bサービスの安全性の向上と高度化に向け、サーバーインフラ統合環境をクラウドに構築。6台のサーバーを移行、2台のサーバーを新規配置。

○オンラインによる支援提供のサポート

・チャットボットの活用や研修のWe b化など各事業部のオンライン支援の実現のサポートを実施。申請や決済の電子化については、次期機構WAN更改計画と併せて検討中。

・情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化するため、元年度8月から電子決裁可能な文書管理システムを導入し、電子決裁率は90

■業務の電子化の推進

サーバーインフラ統合環境を構築し、サーバーを集約することにより、ランニングコストの削減や調達の効率化を推進。

小規模事業者等統合データベースの利用は機構内、外部公開いずれも伸びている。

RPAに関して、個別相談会及び開発研修を開催。約7割の事業部門が参加。開発研修に参加した職員が、実際に業務で利用するロボットを開発するなど、一部内製化による業務効率化を実現。

また、コミュニケーションやモバイルワークのための基盤インフラの改善等を実施。30年度までに既に導入していたモバイル端末、リモート接続環境、グループウェア等に加え、We b会議システムを導入したことにより、テレワークにおいて、事務所とほぼ遜色なく業務を実施できる環境を実現。

<p>データベースを強化する。</p>	<p>果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者支援や施策提供等の支援ツールとして運営する「小規模事業者統合データベース」について、事業データの拡充等により企業情報データベースとしての更なる利便性向上に努める。また、他の関係機関との連携や事業者データを活用した効果的な支援施策展開について可能性の検討を行う。 		<p>パーセントを超えた。 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定型業務を自動化など事務業務へのIT技術の積極的な活用や、無線LAN環境、モバイルワーク環境などの業務ネットワークインフラやWeb会議などのコミュニケーションインフラの活用により、業務の更なる生産性向上や効率化、ミスの防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAなどを活用した定型業務の自動化について一層の推進を図るとともに、OCR、音声認識などの技術を活用した情報・経験の収集・蓄積基盤を整備する。コミュニケーションやモバイルワークのための基盤インフラの改善や更新、利活用促進により、業務の更なる生産性向 		<p>○RPAの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりRPAの活用を促進するため、内製化に向けた取組として、個別相談会を10回(8部門)、開発研修を2回(2回目は実施中。計8人が参加)を実施。 ・既存のロボットを適宜メンテナンスするとともに、新たにロボットを3体作成。 <p>○コミュニケーションやモバイルワークのための基盤インフラの改善等</p>		

		上や効率化、ミスの防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの促進、生産性向上及び業務効率化のため、Web会議システムを導入。 ・機構内のシステム、ツールの利活用を促進するため、機構ポータル内に「ノウハウ共有サイト」を設け、適宜有用な情報を更新。 	
--	--	-----------------	--	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<評価と根拠> 評価: B 根拠: 法人全体として、63.5億円の当期総利益を計上。一般勘定のファンド事業においては、新型コロナウイルスによる内外株式の下落の影響を受けたものの、元年度は31億円の利益剰余金を計上。累積損益でも227億円の累積利益を確保。また、小規模共済事業の累積損益の黒字を維持し、安定した制度運営を確保した。このほか、保有資産の見直しについても、試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア）については、元年度は、テクノフロンティア熊本及びテクノフロンティア東広島の2施設の売却を実現。インキュベーション施設についても、か	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

<p>1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済資産の運用においては、小規模企業共済法(昭和40年法律第102号)第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針に沿って安全かつ効率的な運用を図るとともに、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ(運用に係る資産の構成)等の見直しを行う。 ・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 	<p>1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済資産の運用においては、小規模企業共済法(昭和40年法律第102号)第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金等の支給に必要な流動性と、中期的に小規模企業共済事業の運営に必要な利回り(予定利率に従って増加する責任準備金等の額及び業務経費として必要な額の合計の資産に対する比率をいう。)を勘案したうえで、安全かつ効率的な運用を図るよう定める「運用の基本方針」に沿った運用を行う。 	<p>1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済資産の運用においては、法令に定める共済金等の支給に必要な流動性と、中期的に小規模企業共済事業の運営に必要な利回りを勘案しながら、安全かつ効率的な運用を図るために「運用の基本方針」に沿って実施する。 <p>資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基</p>		<p>1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行った。 ・平成30年度の運用状況を7月開催の資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。また、元年度上期の運用状況についても、11月開催の資産運用委員会に報告した。 ・基本ポートフォリオについては、11月開催の資産運用委員会で検証を実施した他、3月開催の資産運用委員会で基本ポートフォリオを見直す場合の方針について協議を行い、外部有識者の助言を受けた。 ・委託運用機関構成の見直しについては、平成 	<p>ずさバイオインキュベータ新事業創出型事業施設を売却。さらに、金融資産の用途、保有の必要性の判断を行うとともに会計検査院による指摘等を踏まえ、国庫納付を実施。</p> <p>以上の取組みを踏まえ、B評価と判断。</p> <p>■財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>①一般勘定</p> <p>ファンド事業において、新型コロナウイルスによる内外株式の下落の影響を受けたものの、元年度は年度損益で31億円の黒字、累積損益でも227億円の累積利益を確保。</p> <p>高度化事業の債権の回収については、償還状況や完済の見通しに基づく貸付先の分類化を開始し、定期ヒアリング等を通じて、貸付先ごとの分類を都道府県と共有した上で、都道府県との回収方針の明確化を推し進めた。併せて回収不能な債権について、定期ヒアリング等を通じて、不納欠損も見据えた処理の働きかけを強めた結果、都道府県も回収困難と判断し不納欠損等の処理を進めたため、償却処理できる案件が大幅に増加した。</p> <p>②小規模企業共済勘定</p> <p>小規模企業共済勘定で行う共済金の支給等の支出に</p>
---	---	---	--	--	--

<p>・施設整備等勘定については、必要に応じ、賃貸施設の賃貸料の見直しを行うなどにより、自己収入確保を図る。</p> <p>・出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、適切な配当を求めるとともに、必要に応じ、株式処分を着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行うとともに、適切な配当を求める。必要に応じ、事業運営の改善を求めることや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p> <p>・その他の財務の健全化を確保すべき業務について、特にファンド出資事業ではGP（無限責任組員）に対する目利きの強化に取り組むなど、適切な審査や債権管理の徹底等を行</p>	<p>踏まえ、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。</p>	<p>本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受ける。</p> <p>また、委託運用機関の再構成など、資産運用に係る課題について整理・検討し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金回収については、回収専門人材の活用及び専門的なノウハウの導入など回収管理体制の強化を実施し、着実な債権回収を進める。</p> <p>特に、高額貸付者に対する貸付直後の現況確認の実施や延滞発生直後の早期対応、継続的なモニタリングを徹底するなど、要回収債権に係る管理措置を確実に行う。</p>		<p>30年度に検討着手していた外国株式アクティブ・ファンドの見直しが完了し、パフォーマンス測定を開始した。更に、国内株式において、定量面・定性面の評価を踏まえ、一部のアクティブ・ファンドを解約した。</p> <p>・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。</p> <p>・資産間リバランス・ルールについて、許容乖離幅の算出方法を変更し、新たな許容乖離幅に改定した。</p> <p>・運用利回り 令和元年度 ▲0.07%</p> <p>・当期総利益 9億円</p> <p>・利益剰余金 令和元年度 1,479億円 [機構発足時繰越欠損金 9,363億円] [平成20年度繰越欠損金 9,903億円]</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収については回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制を引き続き強化。特に高額貸付者に対する貸付後の現況確</p>	<p>対し、掛金収入等の収入の収支差は約1,409億円のプラスとなっており、安定した財務状況が確保されている。</p> <p>また、小規模企業共済資産の運用は、資産運用の基本方針に基づき、法令に定める共済金等の支給に必要な流動性と、中期的に小規模企業共済事業の運営に必要な利回りを勘案しながら、安全かつ効率的な運用を行っている。</p> <p>この結果、令和元年度末の利益剰余金は、1,479億円となった。（参考：機構発足時繰越欠損金9,363億円、平成20年度繰越欠損金9,903億円※平成26年度に欠損金解消）</p> <p>③産業基盤整備勘定（財務省共管業務）</p> <p>債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を実施し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。また、三セクについては、経営状況の把握及び業務改善を求めることについては、適切に実施できた。</p> <p>財務の健全性については、1社において清算が完了し、5社において配当収入を計上できた。</p>	
---	--	---	--	--	--	--

<p>うなど適切な措置を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 ・施設整備等勘定については、必要に応じ、賃貸施設の賃貸料の見直しを行うなどにより、自己収入確保を図る。 ・出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、適切な配当を求めるとともに、必要に応じ、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行うとともに、適切な配当を求める。必要に応じ、事業運営の改善を求めることや関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 ・施設整備等勘定については、必要に応じ、賃貸施設の賃貸料の見直しを行うなどにより、自己収入確保を図る。 ・出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、投資先の経営状況を把握し、適切な配当を求めるとともに、必要に応じ、適正に評価した価格での売却を基本とした株式の処分を目指して、投資先企業等との協議を行う。 ・産業投資特別会計による出資承継勘定の出資先法人（三セク） 		<p>認、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置を実施。また、債務者の状況を的確に把握するための債務者訪問面談を徹底するなど、引き続き貸付債権の債権回収を確実に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資先1社について、当該投資先企業との協議の結果、株式の処分を完了した。 <p>○出資事業（構造転換三セク、繊維三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧構造転換法、旧繊維法に基づき出資してい 		
----------------------	--	---	--	---	--	--

	<p>省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p> <p>・高度化事業における新規案件については、事業性評価を含め融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等についての確実な審査を行い、また、貸付後については、管理方法の改善を通じた貸付先の経営状況の適切な把握に努め、支援が必要な貸付先については、都道府県に働きかけを行い、連携して経営支援を行うことで新たな不良債権の発</p>	<p>に対する出資については、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行うとともに、適切な配当を求め。また、経営健全化計画の実行状況を管理するなど、事業運営の改善を求めることや、関係省庁及び他の出資者とも協議の上、可能な限り早期の株式処分を図る。</p> <p>・高度化事業における新規の貸付案件については、事業計画の根拠を精緻に把握し、実現可能性・返済財源（キャッシュフロー）の妥当性を精査するなどして、事業性評価を含め貸付先の返済能力を踏まえた償還可能性等についての確実な審査を行う。また、貸付後は、都道府県と連携して貸付先の経営状況の実態把握に努め、支援が必要な貸付</p>		<p>る5社を管理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社及び関係する地方公共団体に対して株式処分について協議を行った。 ・ 株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握し適切な配当を求めるとともに、経営健全化計画の進捗状況の確認を行うなど、適切な管理を実施した。 ・ 繊維三セク1社において株式譲渡を実施した。譲渡価額4百万円。また、1社において配当を実施。配当収入7百万円。 <p>■高度化事業</p> <p>○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権管理研究会を2回開催し、債権管理アドバイザーを本部に37人配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施。 ・ 債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務を22道県で31件、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を6県で28件実施。 ・ 償却は、34件、約52億円実施。 ・ 回収委託業務の円滑化 		
--	---	--	--	--	--	--

	<p>生を抑制するとともに、不良債権の管理においては不良債権の削減を図るため、専門家の派遣等により積極的に都道府県に対して関与・協力する。</p> <p>・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。</p>	<p>先については、都道府県に働きかけを行い、より適切な経営支援を行うことで新たな不良債権の発生を抑制する。</p> <p>・高度化事業における貸付先の債権管理においては、都道府県に対して、専門家の派遣や回収委託支援業務などによる債権回収業務の支援を行い、債権回収への早期着手や回収促進に向けて働きかける。</p> <p>これらの取組を通じて、不良債権の削減を図る。</p> <p>・債務保証業務の実施に当たっては、各制度趣旨に鑑み利用の促進を行い、代位弁済率が抑制されるよう、確実な審査を実施する。</p> <p>また、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理を実施するとともに、求償権の回収管理の徹底を図り、適切な償却処理を行う。</p>		<p>を図るため、連帯保証人の側面調査及び対面調査を9県で12件実施。</p> <p>・回収委託業務の早期化は、条件変更先の回収委託として1件実施。</p> <p>○債務保証業務</p> <p>・新規保証相談先については、保証制度の概要等を説明するなど適切に対応。</p> <p>・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を実施し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。</p> <p>・延滞先については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。</p> <p>・自己査定を的確に実施。</p> <p>・元年度の保証履行（代</p>		
--	---	--	--	---	--	--

	<p>・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めることや、出資先の事業が機構の出資を必要としない程度にまで達成されるなど株式を処分することが適当と認められる場合は、関係省庁及び他の出資者との協議により、早期の株</p>	<p>・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めることや、出資先の事業が機構の出資を必要としない程度にまで達成されるなど株式を処分することが適当と認められる場合は、関係省庁及び他の出資者との協議により、早期の株</p>		<p>位弁済)は1社、86百万円。 ※機構設立以降の新規保証27社/138億円 代位弁済1.9億円 代位弁済率1.4% ・求償権管理については、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。 元年度 求償権回収額：4社3百万円 元年度 求償権償却：1社9百万円 ・債務保証料収入 1百万円 ・求償権残高 19億円</p> <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク、工配三セク） ・旧中小企業総合事業団法、改正前中心市街地活性化法、旧地域公団法に基づき出資している49社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつ</p>		
--	---	---	--	--	--	--

	<p>式処分等の対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の財務の健全化を確保すべき業務について、特にファンド出資事業ではGP（無限責任組合員）に対する目利きの強化に取り組むなど、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど適切な措置を講じる。 	<p>式処分等の対応を図る。</p>		<p>つ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化三セク1社において清算が完了した。また、1社において配当を実施。配当収入0.5百万円。 <p>○出資事業（FAZ三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧輸入・対内投資法に基づき出資している8社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処した。 ・1社において株式の譲渡をした。譲渡価額873百万円。また、3社において配当を実施。配当収入21.7百万円。 <p>○出資事業（頭脳三セク及びOA三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方 		
--	---	--------------------	--	---	--	--

				<p>拠点法に基づき出資している18社を管理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めなど、株主の権利を活用して適切に対処した。 ・頭脳三セク連絡会及びOA三セク連絡会を各1回ずつ開催。管理経費節減や入居促進等にかかる意見交換を行うなど、経営改善に向けた取組みを実施した。 ・頭脳三セク1社において配当を実施。配当収入2.0百万円。 <p>○出資事業（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき出資している4社を管理した。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 	
--	--	--	--	---	--

・産業用地事業における土地譲渡割賦債権等については、債務者の業況等のモニタリングを実施し、個別債務者の財務内容を分析する等により、状況に応じた適切

- ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めするなど、株主の権利を活用して適切に対処した。
- ・1社において配当を実施。配当収入1.1百万円。

■出資三セク事業（出資承継勘定を含む）全体のまとめ

- ・機構が株式を保有する第三セクターについては、平成31年度期首時点では84社、令和元年度期末時点では81社。
- ・地方公共団体等との情報交換や協議は本部担当部と地域本部等とで49社に対して延べ147回実施。経営改善等協議を行ったものは31社で延べ46回。
- ・個別債務先の財務内容を分析することなどにより、状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。

<p>2. 保有資産の見直し等</p> <p>・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。</p> <p>・一般勘定においては、第2期中期目標において国庫納付することとした2,000億円(第3期目標期間迄に949億円国庫納付済)について、残</p>	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <p>・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。</p> <p>・一般勘定においては、第2期中期目標において国庫納付することとした2,000億円(第3期目標期間迄に949億円国庫納付済)について、残</p>	<p>な措置を講じ、回収を進める。</p> <p>・その他の財務の健全化を確保すべき業務について、特にファンド出資事業ではGP(無限責任組合員)に対する目利きの強化に取り組むなど、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど適切な措置を講じる。</p> <p>2. 保有資産の見直し等</p> <p>・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。</p> <p>・2019年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったり、あるいは緊急の中</p>		<p>・土地譲渡割賦債権等回収額6億円</p> <p>・土地譲渡割賦債権等残35億円(貸倒引当金11億円)、うち破産更生債権等14億円(貸倒引当金10億円)</p> <p>2. 保有資産の見直し等</p> <p>・試作開発型事業促進施設(テクノフロンティア)については、引き続き譲渡に向けた取組みを実施。元年度は、テクノフロンティア熊本(譲渡額合計354百万円)及びテクノフロンティア東広島(同629.8百万円)の2施設の売却を実現。</p> <p>インキュベーション施設についても、かずさバイオインキュベータ新事業創出型事業施設を売却(同4.6百万円)。</p>	<p>■保有資産の見直し</p> <p>試作開発型事業促進施設(テクノフロンティア)については、引き続き譲渡に向けた取組みを実施。元年度は、テクノフロンティア熊本及びテクノフロンティア東広島の2施設の売却を実現。</p> <p>インキュベーション施設についても、かずさバイオインキュベータ新事業創出型事業施設を売却。</p> <p>第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、3月に18百万円を国庫納付。</p> <p>中小企業大学校については、研修棟に支障のない範囲で、地域活性化や地域の中小企業等の利用促進の取組みを実施。</p>	
---	---	--	--	--	--	--

余額の納付を年度ごとに検討する。その際、機構全体の債務超過や緊急の中小企業・小規模事業者対策等に必要な資金の不足に陥ることがないよう、財務の健全性を確保することに留意するものとする。

・産業基盤整備勘定においては、債務保証のニーズや実績等を踏まえ、改めて適正な事業規模、代位弁済率を精査し、本債務保証業務に真に必要な金額を割り出し、必要額を超える部分については、事務費の確保に留意しつつ第4期中期目標期間中に国庫返納する。

・施設整備等勘定においては、業務運営等に必要となる資産額の検討を行い、償還期限を迎えた保有有価証券等のうち、必要額を超える分に係る政府出資金については、国庫納付を行うこととする。

余額の納付を年度ごとに検討する。その際、機構全体の債務超過や緊急の中小企業・小規模事業者対策等に必要な資金の不足に陥ることがないよう、財務の健全性を確保することに留意するものとする。

・産業基盤整備勘定においては、債務保証のニーズや実績等を踏まえ、改めて適正な事業規模、代位弁済率を精査し、本債務保証業務に真に必要な金額を割り出し、必要額を超える部分については、事務費の確保に留意しつつ第4期中期目標期間中に国庫返納する。

・産業基盤整備勘定の第2種信用基金においては、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。

・施設整備等勘定においては、業務運営等に必要となる資産額の

小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

・産業基盤整備勘定においては、債務保証のニーズや実績等を踏まえ、改めて適正な事業規模、代位弁済率を精査し、本債務保証業務に真に必要な金額を割り出し、必要額を超える部分については、事務費の確保に留意しつつ国庫返納する。

・産業基盤整備勘定の第2種信用基金においては、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。

・施設整備等勘定においては、業務運営等に必要となる資産額の

・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、3月に18百万円を国庫納付。

検討を行い、償還期限を迎えた保有有価証券等のうち、必要額を超える分に係る政府出資金については、国庫納付を行うこととする。

- ・中小企業大学の施設は、研修を実施することや、本来業務に支障のない範囲での利用の促進に向けた取組を実施すること、ニーズに対応した改修をすることにより、有効利用を図る。
- ・中小企業大学校東京校の土地について、東京都都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備に係る一部土地の処分に関し適切に対応する。
- ・中心市街地都市型産業基盤施設については、地方公共団体等への売却等に向けた協議等を進める。

える分に係る政府出資金については、国庫納付を行うこととする。

- ・中小企業大学の施設は、研修を実施することや、本来業務に支障のない範囲での利用の促進に向けた取組を実施すること、ニーズに対応した改修をすることにより、有効利用を図る。

- ・中小企業大学校東京校の土地について、東京都都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備に係る一部土地の処分に関し適切に対応する。

- ・中心市街地都市型産業基盤施設については、売却等に向け地方公共団体等と協議等を進める。

- ・中小企業大学の施設について、研修棟に支障のない範囲で、地域活性化や地域の中小企業等の利用促進の取組を実施。

- ・地元地域のイベント「工場の祭典」の開催に合わせ、地元住民や中小企業者向け無料セミナー、施設見学会を実施。

(三条校)

- ・地元地方公共団体との連携等により、地域の産業の魅力を発信する「のおがたわくわーく」において地元住民や中小企業者向け無料セミナーの開催、施設の開放を実施。

(直方校)

中小企業大学校東京校の土地について、東京都都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備に係る一部土地の処分に関し、東大和市との具体的な交渉を開始。

- ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体（三鷹市）と売却又は移管に向けた協議等を実施。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p><評価と根拠> 評価： B 根拠： 機構全体としてのリスク対応計画を更新し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において報告。また、両委員会では、高度化事業を含む金融関連業務に関するリスク管理やコンプライアンス・プログラムについても審議するなど、内部統制機能の強化に向けた取組みを実施。</p> <p>職員のスキル向上に関しては、31年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。71テーマ、研修回数105回、受講者数延べ3,402人。通信教育講座について、60コース延べ87人が活用。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>

<p>1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を着実にを行うとともに、必要に応じ、関連規程等の見直しを行う。 ・財務の健全性及び適正な業務運営のため、金融業務に係る内部ガバナンスの維持・向上を図る。 ・公的使命を有する組織として、コンプライアンスを徹底する体 	<p>1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制については、その維持・向上を図るため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）を踏まえた業務方法書及び関連規程等に定めた事項に基づき着実に運用するとともに、必要に応じて体制や規程等の見直しを行う。 ・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナ 	<p>1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の維持・向上を図るため、引き続きリスクの把握、評価及び対応を行い、内部統制委員会及びリスク管理委員会で報告するとともに、必要に応じて体制や規程等の見直しを行い、適正なガバナンスを確保する。 ・金融業務に係る内部ガバナンスの維持・向上を図るため、必要に応じて関連規程 		<p>1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門におけるリスクの把握、評価を促進。これに基づき機構全体としてのリスク対応計画を更新し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において報告。また、両委員会でコンプライアンス・プログラム、情報セキュリティについても審議するなど、内部統制の維持・向上に向けた取組みを実施。 ・金融業務に係る内部ガバナンスの維持・向上を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を開催し、高度化事業に係 	<p>情報セキュリティの確保に関しては、新たな脅威等に常に対応できるようCSIRTによる組織的対策を継続して維持、標的型攻撃メール訓練や定期的なセキュリティ研修や自己点検を実施した。</p> <p>以上の取組みを踏まえ、B評価と判断。</p> <p>■行動指針の策定</p> <p>全役職員の意見を積極的に取り入れながら、10月に「行動指針」を策定。策定後は、全職員宛のメールでの記事配信や各部署での掲示等を行い内容の周知および理解の深耕を図った。</p> <p>■内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等</p> <p>機構全体としてのリスク対応計画を更新し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において報告。また、両委員会では、高度化事業を含む金融関連業務に関するリスク管理やコンプライアンス・プログラムについても審議するなど、内部統制機能の強化に向けた取組みを実施。</p> <p>機構役職員の更なるコンプライアンス意識の醸成を図り、2019年度コンプライアンス・プログラムに則って研修・啓発活動に取り組んだ。継続実施の取組みに加え、新たな取組みと</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>制、諸規程、研修メニュー等の更なる充実を図り着実に実行する。</p> <p>・その他、政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。</p>	<p>スについて維持・向上を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等について必要に応じた見直しを行うとともに、外部専門家等による職員研修の充実、事業別収支情報等の情報公開を行う。</p> <p>・内部監査は、法令遵守に関する監査の強化、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上、監事や会計監査人との連携を密に行いながら実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、モニタリングを適切に実施する。</p> <p>・コンプライア</p>	<p>等の見直しを行うとともに、高度化事業等リスク管理委員会を開催し、当該委員会の意見や助言を踏まえて適切な業務運営を行う。また、外部専門家等を活用して職員の能力向上を図り、事業別収支情報等については、引き続き情報公開を行う。</p> <p>・内部監査は、法令遵守に関する監査の強化、業務の一層の適正化・効率化を行うため、リスクベースに基づいた監査テーマや監査対象部署を選定し、監査ポイントを明確にした監査計画を策定するとともに、監事や会計監査人との情報共有など連携を密に行い実施する。また、監査結果に基づく改善内容の確実な実施を確保するため、改善措置状況のモニタリングを適切に実施する。</p> <p>・コンプライア</p>		<p>る信用リスク管理体制の強化に向けた対応状況等について審議し、その審議結果及び高度化事業を含む金融関連業務に関するリスク管理状況を内部統制委員会及びリスク管理委員会へ報告。各委員会での意見や助言を踏まえて、適切な業務運営を実施。</p> <p>内部監査は、法令遵守に関する監査の強化、業務の一層の適正化・効率化を行うため、リスクベースに基づいた監査テーマや監査対象部署を選定し、監査ポイントを明確にした監査計画を策定するとともに、監事や会計監査人との情報共有など連携を密に行い実施。また、監査結果に基づく改善内容の確実な実施を確保するため、改善措置状況のモニタリングを適切に実施。</p> <p>・機構役職員が、法令・社</p>	<p>して、専門家向けeラーニング、役員・管理職員向け研修を実施したほか、eラーニング内容の充実を図る等の改善を行った。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

	<p>ンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすため、コンプライアンスを徹底する体制、諸規程、研修メニュー等の更なる充実を図り着実に実行する。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。</p> <p>・機構WAN業務は、IT技術の積極的な導入、業務ネットワークインフラ及びコミュニケーションインフラの活用を図るため、適切かつ安定的な構成機器の運用・保守、操作マニュアル等の整備・周知等に取り組む。</p>	<p>ンスを徹底するため、2019年度コンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき研修等を実施する。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。</p> <p>・機構WAN業務は、IT技術の積極的な導入、業務ネットワークインフラ及びコミュニケーションインフラの活用を図るため、ヘルプデスクを通じてのユーザーからの要求対応(PCの設置など)、監視システムによるイベント管理(状態の変化の察知)、CSIRTによるインシデント管理を行うことで、適切かつ安定的な構成機器の運用・保守を行うとと</p>		<p>会理念はもとより、機構の基本理念・行動指針に基づき、積極的に行動・実践するよう、2019年度コンプライアンス・プログラムに則り、様々な研修・啓発活動を実施。具体的には、階層別研修及び全役職員・専門家向けeラーニングを実施したほか、メールマガジンを毎月配信。また、推進月間を11月に設定し、メールマガジンの臨時配信等、集中的にコンプライアンスに係る啓発を行い、役職員のコンプライアンス意識を醸成。</p> <p>・機構WAN業務は、IT技術の積極的な導入、業務ネットワークインフラ及びコミュニケーションインフラの利活用を図るため、ヘルプデスクを通じてのユーザーからの要求対応(PCの設置など)、監視システムによるイベント管理(状態の変化の察知)、CSIRTによるインシデント管理を行うことで、適切かつ安定的な構成機器の運用・保守を行うとともに、運用標準などマニュアル等の見直しや整備に取り組んだ。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成</p> <p>機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組を行っていく必要がある。</p> <p>こうした考えの下、限りあるリソースのなか、国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくため、内部人材の</p>	<p>・その他、政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。</p> <p>2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成</p> <p>・機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組を行っていく必要がある。こうした考えのもと、限りあるリソースのなか、国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくため、内部人材の育成に関</p>	<p>もに、運用標準などマニュアル等の見直しや整備に取り組む。</p> <p>・その他、政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。</p> <p>2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成</p> <p>・職員の専門性の向上を図るため、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、研修の実施及び資格取得の支援を行う。具体的には、階層ごとに求められる役割を効果的に発揮するための階層別研修、事業部門別人材育成体系に定められた業務遂行能力向上のための各種研修をはじめ、中小企業診断士養成課程、外部機関や関係省庁が実施する研修等への派遣、通信教育、eラーニングなど多様な手段を講じ、人事グループと事業部門が連携して計画的に職員の専門性向上に努める。</p>		<p>2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成</p> <p>・31年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。71テーマ、研修回数105回、受講者数延べ3,402人。通信教育講座について、60コース延べ87人が活用。</p> <p>・入構4年目の職員を対象者とした「海外販路支援」及び「AI・IT活用した支援」に必要な知識を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度創設した「OJTトレーナー制度」のトレーナーへの研修も実施した。</p> <p>・海外展開ニーズへの対応力の向上および国際感覚の更なる醸成のため、海外来訪者対応現場体験（1回）、タイ工業省研修生研修（2人）を実施し</p>	<p>■様々な専門スキルを持った人材の確保・育成</p> <p>31年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。71テーマ、研修回数105回、受講者数延べ3,402人。通信教育講座について、60コース延べ87人が活用。</p> <p>入構4年目の職員を対象者とした「海外販路支援」及び「AI・IT活用した支援」に必要な知識を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度創設した「OJTトレーナー制度」のトレーナーへの研修も実施した。</p> <p>組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、役員・管理職233名を対象にeラーニングを実施。また、女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、女性職員を対象に外部研修への派遣を実施し、12名が9コースを受</p>	
--	---	--	--	---	---	--

育成に関する規程に基づき、計画的に人材を育成し職員の専門性の向上を図る。特に中小企業・小規模事業者の海外展開ニーズへの対応力を向上させるため、職員の国際感覚の更なる醸成に努める。また、高度な支援施策の企画立案や実効性のある業務遂行を推進していくため、機構職員のプロジェクトマネージャーなどへの登用に向けた専門性向上やファンアウト出資事業におけるリスクマネー管理に精通する人材の育成などに取り組む。さらに、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域の中企業支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。

する規程に基づき、計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。
・事業承継・事業引継ぎ支援、生産性向上支援、IT化支援、人材育成支援、販路開拓・海外展開支援及び起業・創業支援などの業務で求められる専門性を高めるため、実務経験と職員個々の適性や段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。
・特に中小企業・小規模事業者の海外展開ニーズへの対応力を向上させるため、職員の国際対応能力の向上、国際感覚の更なる醸成に努める。また、高度な支援施策の企画立案や実効性のある業務遂行を推進していくため、機構職員のプロジェクトマネージャーなどへの登用に向けた専門性向上やファンアウト出資事業におけるリスクマネー管

・若手職員には将来のキャリアパスを描くための業務経験を積みませ、中堅職員には専門性を磨かせる人事に努める。

・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、管理職層のマネジメント力の向上のための研

た。
・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ69人の職員を派遣。

・若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍期間が3年程度の者を選抜し、各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを進めた。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を進めた。

・組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、役員・管理職233名を対象にeラーニングを実施。また、女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、女性職員を対象に外部研修への派遣を実施し、12名が9コースを受講。

講。
職員の国際対応能力の向上、国際感覚の更なる醸成を図るため図るため、海外留学制度、国内留学制度を整備。
金融機関等において機構の事業ニーズに適合する実務経験を有する人材を24名採用したほか、中小企業支援機関へ職員を派遣するため、派遣予定先と調整し、令和2年度からの派遣を確定。
高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家3,045人を登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行った。

理に精通する人材の育成などに取り組む。さらに、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域の中小企業支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。

・ A I ・ I T 活用、販路開拓・海外展開、起業・創業及び成長分野など特定分野での高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家を適切にマネジメントすることで機構の組織力向上を図る。

修等を行う。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の制定に伴い、女性職員の意識やスキルの向上のため、外部機関の研修等を活用するなど、女性の能力発揮の推進に取り組む。

・ 職員の国際対応能力の向上、国際感覚の更なる醸成に努めるため、海外研修等の機会を提供する。

・ 事業ニーズに適合する高度な専門性を有する優秀な人材を確保するため、新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域の中小企業支援機関等との人事交流を行う。

・ 特定分野での高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を

・ 職員の国際対応能力の向上、国際感覚の更なる醸成を図るため、海外留学制度、国内留学制度を整備。

・ 金融機関等において機構の事業ニーズに適合する実務経験を有する人材を24名採用したほか、中小企業支援機関へ職員を派遣するため、派遣予定先と調整し、令和2年度からの派遣を確定。

・ 高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家3,045人を登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行った。

行うとともに、外部専門家を適切にマネジメントすることで機構の組織力向上を図る。

3. 情報公開による透明性の確保
組織・業務・財務等に関する情報、資産保有状況、入札・契約に関する情報、報酬・給与等の水準その他の報告事項を迅速に分かりやすく公表する。

3. 情報公開による透明性の確保
組織・業務・財務等に関する情報、資産保有状況、入札・契約に関する情報、報酬・給与等の水準その他の報告事項を迅速に分かりやすく公表する。

3. 情報公開による透明性の確保
・組織・業務・財務等に関する情報、資産保有状況、入札・契約に関する情報、報酬・給与等の水準その他の報告事項を迅速に分かりやすく公表する。

4. 情報セキュリティの確保
「サイバーセキュリティ戦略」(平成30年7月27日閣議決定)、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、規程及びマニュアル等を適切に整備し、見直すとともに、政府・関係機関等と情報を共有し、新たな脅威等に常

4. 情報セキュリティの確保
「サイバーセキュリティ戦略」(平成30年7月27日閣議決定)、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を実施する。具体的には、規程、マニュアル及び対策等を整備・見直し、新たな脅

4. 情報セキュリティの確保
・「サイバーセキュリティ戦略」(平成30年7月27日閣議決定)、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、情報セキュリティ管理規程や関連する規程・要領等を整備・見直すとともに、新たな脅威等に常に対応でき

3. 情報公開による透明性の確保
・独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書を機構HPに公表(元年6月)。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構HPにおいて公表(元年7月)。

・その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構HPにおいて迅速にわかりやすく公表。

4. 情報セキュリティの確保

・「サイバーセキュリティ戦略」(平成30年7月27日閣議決定)、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、「情報セキュリティ管理規程」を改定及び「情報セキュリティ管理基準」を新規策定した。新たな脅威等に常に対応できるようCSIRTによる組織的対策を継続して維持、標的型攻撃メール訓練や定期的なセキュリティ研修や自

■情報公開による透明性の確保

独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書を機構HPに公表(元年6月)。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構HPにおいて公表(元年7月)。その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構HPにおいて迅速にわかりやすく公表。

■情報セキュリティの確保

新たな脅威等に常に対応できるようCSIRTによる組織的対策を継続して維持、標的型攻撃メール訓練や定期的なセキュリティ研修や自己点検を実施した。

■コロナ禍中の組織機能の維持

コロナ禍前より職員の個別PC端末から利用可能なオンライン会議システムの導入を計画。これに従来より整備済みであった情報セキュリティを確保した上で

<p>に対応できるよ うシステム面 の対策、人的・組 織的対策を行う。</p>	<p>威等に常に対応 できるようシス テム面での対策、 人的・組織的対策 を行う。加えて、 研修等により、役 職員の情報セキ ュリティ・情報管 理意識の維持・向 上を図る。</p>	<p>るよう必要な場 合はシステム面 での対策、人的対 応、CSIRTに よる組織的対策 を行う。加えて、 標的型攻撃メー ル訓練や研修や 自己点検により、 役職員の情報セ キュリティ・情報 管理意識の維持・ 向上を図る。</p>		<p>己点検を実施した。</p>	<p>の端末のモバイル利用と合 わせ、コロナ禍中の大幅な テレワーク期間において も、完全なテレワーク環境 の提供により、中小企業支 援機関として、通常とほぼ 遜色ない組織機能を維持し た。</p>	
---	--	---	--	------------------	---	--

注3) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

--

令和元年度予算計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	事業承継・引継ぎ促進業務 (一般経理)			生産性向上業務 (一般経理)			新事業展開・創業支援業務 (一般経理)			経営環境変化対応業務									共通 (一般経理)			合計			備考
										(一般経理)			(復興特別経理)			合計									
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入																									
運営費交付金	971	824	△ 147	367,552	367,385	△ 167	4,260	4,551	291	517	1,072	555	1,302	1,301	△ 1	1,819	2,374	555	-	-	-	374,602	375,136	534	
その他の補助金等	-	-	-	-	7,415	7,415	308	243	△ 65	-	4,700	4,700	-	-	-	-	4,700	4,700	-	-	-	308	12,358	12,050	
借入金等	-	-	-	135	133	△ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	133	△ 2	
貸付等回収金	-	-	-	30,002	40,550	10,548	19,696	28,782	9,086	5,531	8,111	2,580	129	39	△ 90	5,661	8,150	2,489	-	-	-	55,359	77,483	22,124	
貸付金利息	-	-	-	404	1,687	1,283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	404	1,687	1,283	
業務収入	1	-	△ 1	1,401	1,410	9	1,031	964	△ 67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,433	2,375	△ 58	
運用収入	-	-	-	-	0	0	-	1	1	-	-	-	0	0	0	0	0	0	133	147	14	134	149	15	
受託収入	-	-	-	224	220	△ 4	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	224	231	7	
その他収入	-	6	6	-	207	207	-	24	24	-	0	0	3	5	2	3	5	2	333	113	△ 220	336	358	22	
計	971	831	△ 140	399,719	419,012	19,293	25,295	34,580	9,285	6,049	13,883	7,834	1,435	1,346	△ 89	7,483	15,230	7,747	466	261	△ 205	433,935	469,915	35,980	
支出																									
業務経費	1,128	875	△ 253	424,490	48,002	△ 376,488	7,316	6,618	△ 698	4,474	3,371	△ 1,103	1,528	1,032	△ 496	6,002	4,403	△ 1,599	-	-	-	438,936	59,901	△ 379,035	
貸付金	-	-	-	14,570	17,672	3,102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,570	17,672	3,102	
出資金	6,000	4,815	△ 1,185	-	-	-	28,156	25,136	△ 3,020	7,404	5,921	△ 1,483	-	-	-	7,404	5,921	△ 1,483	-	-	-	41,560	35,873	△ 5,687	
受託経費	-	-	-	224	237	13	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	224	245	21	
借入金等償還	-	-	-	376	314	△ 62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376	314	△ 62	
一般管理費	59	103	44	566	911	345	498	503	5	38	20	△ 18	65	74	9	103	95	△ 8	-	-	-	1,226	1,614	388	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,452	22,452	-	5,122	5,122	-	27,574	27,574	-	32,939	32,939	-	60,514	60,514	
計	7,188	5,794	△ 1,394	440,226	67,138	△ 373,088	35,970	32,268	△ 3,702	11,915	31,766	19,851	1,593	6,229	4,636	13,509	37,995	24,486	-	32,939	32,939	496,893	176,136	△ 320,757	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※令和元年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

令和元年度予算計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	新事業展開・創業支援業務			経営環境変化対応業務			共通			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
業務収入	3	897	894	2	0	△ 2	-	-	-	6	898	892	
運用収入	-	-	-	-	-	-	38	35	△ 3	38	35	△ 3	
その他収入	-	-	-	-	-	-	2	0	△ 2	2	0	△ 2	
計	3	897	894	2	0	△ 2	40	36	△ 4	46	934	888	
支出													
業務経費	84	55	△ 29	52	22	△ 30	-	-	-	136	77	△ 59	
代位弁済費	86	85	△ 1	-	-	-	-	-	-	86	85	△ 1	
一般管理費	12	15	3	7	6	△ 1	-	-	-	19	21	2	
その他支出	-	-	-	-	-	-	19	14,720	14,701	19	14,720	14,701	
計	182	157	△ 25	59	28	△ 31	19	14,720	14,701	259	14,906	14,647	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度予算計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	新事業展開・創業支援業務			備考
	年度計画	実績	増減	
収入				
貸付等回収金	55	3	△ 52	
貸付金利息	0	1	1	
業務収入	1,414	1,277	△ 137	
運用収入	7	9	2	
その他収入	4	993	989	
計	1,479	2,284	805	
支出				
業務経費	973	1,024	51	
一般管理費	41	58	17	
その他支出	-	451	451	
計	1,014	1,535	521	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度予算計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	経営環境変化対応業務															備考
	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入																
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	3,055	3,055	-	-	-	-	-	3,055	3,055	-
借入金等	-	-	-	541,398	703,706	162,308	-	-	-	△ 391,398	△ 403,706	△ 12,308	150,000	300,000	150,000	
貸付等回収金	543,497	704,909	161,412	388,330	393,160	4,830	-	-	-	△ 543,497	△ 704,909	△ 161,412	388,330	393,160	4,830	
貸付金利息	2,612	1,925	△ 687	5,188	5,132	△ 56	-	-	-	△ 2,612	△ 1,925	687	5,188	5,132	△ 56	
業務収入	661,384	690,631	29,247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	661,384	690,631	29,247	
運用収入	84,226	83,342	△ 884	0	0	0	53	31	△ 22	-	-	-	84,278	83,374	△ 904	
その他収入	1,401	1,813	412	1	1	0	7	7	0	-	-	-	1,409	1,822	413	
他経理より受入	-	-	-	-	-	-	2,403	2,492	89	△ 2,403	△ 2,492	△ 89	-	-	-	
計	1,293,119	1,482,621	189,502	934,918	1,102,000	167,082	5,517	5,587	70	△ 939,909	△ 1,113,033	△ 173,124	1,293,645	1,477,175	183,530	
支出																
業務経費	547,781	555,724	7,943	1,867	1,989	122	5,013	5,045	32	-	-	-	554,662	562,759	8,097	
貸付金	391,398	403,706	12,308	386,516	391,217	4,701	-	-	-	△ 391,398	△ 403,706	△ 12,308	386,516	391,217	4,701	
借入金等償還	-	-	-	543,497	704,909	161,412	-	-	-	△ 543,497	△ 704,909	△ 161,412	-	-	-	
支払利息	-	-	-	2,989	2,501	△ 488	-	-	-	△ 2,612	△ 1,925	687	378	575	197	
一般管理費	-	-	-	24	33	9	126	163	37	-	-	-	150	197	47	
他経理へ繰入	2,403	2,492	89	-	-	-	-	-	-	△ 2,403	△ 2,492	△ 89	-	-	-	
計	941,582	961,923	20,341	934,893	1,100,649	165,756	5,139	5,209	70	△ 939,909	△ 1,113,033	△ 173,124	941,705	954,749	13,044	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度予算計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	経営環境変化対応業務												備考
	基金経理			業務等経理			調整額			合計			
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	-	-	-	1,342	1,342	-	-	-	-	1,342	1,342	-	
貸付等回収金	56,217	58,743	2,526	-	-	-	-	-	-	56,217	58,743	2,526	
貸付金利息	835	1,030	195	-	-	-	-	-	-	835	1,030	195	
業務収入	321,917	325,525	3,608	-	-	-	-	-	-	321,917	325,525	3,608	
運用収入	2,198	1,952	△ 246	229	197	△ 32	-	-	-	2,427	2,149	△ 278	
その他収入	78	98	20	6	7	1	-	-	-	85	106	21	
他経理より受入	-	-	-	2,440	2,685	245	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	-	-	-	
計	381,246	387,351	6,105	4,018	4,232	214	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	382,823	388,898	6,075	
支出													
業務経費	133,398	131,952	△ 1,446	3,906	4,092	186	-	-	-	137,304	136,045	△ 1,259	
貸付金	56,158	62,929	6,771	-	-	-	-	-	-	56,158	62,929	6,771	
他勘定貸付金	150,000	300,000	150,000	-	-	-	-	-	-	150,000	300,000	150,000	
一般管理費	-	-	-	110	155	45	-	-	-	110	155	45	
他経理へ繰入	2,440	2,685	245	-	-	-	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	-	-	-	
その他支出	-	-	-	-	31	31	-	-	-	-	31	31	
計	341,997	497,567	155,570	4,015	4,279	264	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	343,572	499,161	155,589	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

令和元年度予算計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	生産性向上業務			備考
	年度計画	実績	増減	
収入				
業務収入	7	26	19	
運用収入	9	9	0	
その他収入	0	0	0	
計	16	36	20	
支出				
業務経費	8	6	△2	
一般管理費	1	0	△1	
計	9	7	△2	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度収支計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	事業承継・引継ぎ促進業務 (一般経理)			生産性向上業務 (一般経理)			新事業展開・創業支援業務 (一般経理)			経営環境変化対応業務						共通 (一般経理)			合計			備考			
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	(一般経理)			(復興特別経理)			合計			年度計画	実績	増減		年度計画	実績	増減
										年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減							
費用の部	1,171	1,493	322	425,457	49,475	△ 375,982	8,264	7,461	△ 803	4,523	3,390	△ 1,133	1,715	1,252	△ 463	6,238	4,643	△ 1,595	4,608	4,648	40	445,739	67,722	△ 378,017	
経常費用	1,171	1,493	322	425,457	49,180	△ 376,277	8,264	7,444	△ 820	4,523	3,390	△ 1,133	1,593	1,135	△ 458	6,116	4,526	△ 1,590	172	298	126	441,181	62,944	△ 378,237	
業務経費	1,112	1,299	187	424,714	46,969	△ 377,745	7,316	5,877	△ 1,439	4,474	3,236	△ 1,238	1,528	980	△ 548	6,002	4,217	△ 1,785	-	-	-	439,144	58,363	△ 380,781	
一般管理費	53	187	134	513	1,893	1,380	452	1,334	882	34	129	95	65	155	90	99	285	186	-	-	-	1,118	3,700	2,582	
減価償却費	3	6	3	212	313	101	480	228	△ 252	14	24	10	0	0	0	14	24	10	172	298	126	882	871	△ 11	
財務費用	1	0	△ 1	2	1	△ 1	2	1	△ 1	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	5	3	△ 2	
その他の費用	2	0	△ 2	16	2	△ 14	14	3	△ 11	1	0	△ 1	0	0	0	1	0	△ 1	-	-	-	33	5	△ 28	
臨時損失	-	-	-	-	294	294	-	16	16	-	-	-	122	116	△ 6	122	116	△ 6	4,436	4,349	△ 87	4,558	4,778	220	
固定資産除却損	-	-	-	-	0	0	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17	
減損損失	-	-	-	-	244	244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	244	244	
関係会社株式処分損	-	-	-	-	50	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	25	△ 1	26	25	△ 1	340	345	5	367	371	4
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95	91	△ 4	95	91	△ 4	4,096	4,004	△ 92	4,191	4,095	△ 96	
収益の部	1,274	844	△ 430	426,525	53,073	△ 373,452	6,810	9,071	2,261	4,630	3,768	△ 862	1,427	1,145	△ 282	6,057	4,913	△ 1,144	4,907	4,612	△ 295	445,574	72,516	△ 373,058	
経常収益	1,274	844	△ 430	423,806	49,105	△ 374,701	6,810	9,071	2,261	4,630	3,768	△ 862	1,305	1,028	△ 277	5,935	4,796	△ 1,139	471	262	△ 209	438,297	64,081	△ 374,216	
運営費交付金収益	940	778	△ 162	367,241	6,913	△ 360,328	4,065	4,239	174	507	515	8	1,260	965	△ 295	1,766	1,480	△ 286	-	-	-	374,012	13,411	△ 360,601	
資産見返運営費交付金戻入	2	5	3	27	36	9	76	100	24	14	23	9	0	0	0	14	23	9	5	5	0	125	171	46	
資産見返補助金等戻入	1	0	△ 1	113	115	2	161	161	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	275	277	2	
補助金等収益	-	-	-	54,541	38,666	△ 15,875	385	312	△ 73	3,768	2,654	△ 1,114	-	-	-	3,768	2,654	△ 1,114	-	-	-	58,693	41,634	△ 17,059	
貸付金利息	-	-	-	404	1,687	1,283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	404	1,687	1,283	
出資金収益	299	-	△ 299	-	-	-	928	3,032	2,104	332	562	230	-	-	-	332	562	230	-	-	-	1,559	3,595	2,036	
事業収入	1	-	△ 1	945	935	△ 10	1,000	927	△ 73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,946	1,862	△ 84	
受託収入	-	-	-	224	220	△ 4	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	224	231	7	
賞与引当金見返に係る収益	19	23	4	196	195	△ 1	119	110	△ 9	7	4	△ 3	26	22	△ 4	33	26	△ 7	-	-	-	368	356	△ 12	
退職給付引当金見返に係る収益	11	30	19	115	272	157	76	152	76	4	6	2	16	35	19	20	41	21	-	-	-	222	497	275	
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	133	147	14	134	147	13	
その他の収益	-	6	6	-	61	61	-	24	24	0	0	0	3	5	2	3	5	2	333	109	△ 224	336	208	△ 128	
臨時利益	-	-	-	2,718	3,968	1,250	-	-	-	-	-	-	122	116	△ 6	122	116	△ 6	4,436	4,349	△ 87	7,276	8,435	1,159	
貸倒引当金戻入益	-	-	-	2,718	3,821	1,103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,718	3,821	1,103	
償却債権取立益	-	-	-	-	146	146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146	146	
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	25	△ 1	26	25	△ 1	340	345	5	367	371	4	
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95	91	△ 4	95	91	△ 4	4,096	4,004	△ 92	4,191	4,095	△ 96	
純利益(△純損失)	102	△ 649	△ 751	1,068	3,598	2,530	△ 1,454	1,610	3,064	107	377	270	△ 288	△ 107	181	△ 181	269	450	299	△ 36	△ 335	△ 165	4,793	4,958	
法人税等	-	-	-	-	-	-	-	63	63	-	256	256	-	3	3	-	259	259	-	29	29	-	352	352	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	6	6	56	457	401	21	193	172	116	20	△ 96	291	26	△ 265	407	47	△ 360	96	223	127	579	929	350	
総利益(△総損失)	102	△ 642	△ 744	1,124	4,055	2,931	△ 1,433	1,740	3,173	223	141	△ 82	4	△ 84	△ 88	226	57	△ 169	395	158	△ 237	414	5,369	4,955	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度収支計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	新事業展開・創業支援業務			経営環境変化対応業務			共通			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	137	92	△ 45	114	34	△ 80	-	-	-	251	127	△ 124	
経常費用	137	92	△ 45	114	34	△ 80	-	-	-	251	127	△ 124	
業務経費	84	62	△ 22	52	23	△ 29	-	-	-	136	85	△ 51	
一般管理費	11	30	19	7	11	4	-	-	-	18	42	24	
引当金繰入	41	-	△ 41	55	-	△ 55	-	-	-	96	-	△ 96	
その他の費用	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	
収益の部	3	32	29	2	0	△ 2	40	36	△ 4	46	69	23	
経常収益	3	21	18	2	0	△ 2	40	36	△ 4	45	58	13	
事業収入	3	21	18	2	0	△ 2	-	-	0	5	22	17	
財務収益	-	-	-	-	-	-	38	35	△ 3	38	35	△ 3	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	2	0	△ 2	2	0	△ 2	
臨時利益	1	11	10	-	-	-	-	-	0	1	11	10	
投資有価証券売却益	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	8	8	
貸倒引当金戻入益	1	3	2	-	-	-	-	-	-	1	3	2	
純利益 (△純損失)	△ 134	△ 60	74	△ 111	△ 34	77	40	36	△ 4	△ 205	△ 58	147	
法人税等	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	64	64	-	24	24	205	-	△ 205	205	88	△ 117	
総利益 (△総損失)	△ 134	4	138	△ 111	△ 10	101	245	36	△ 209	-	30	30	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度収支計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	新事業展開・創業支援業務			備考
	年度計画	実績	増減	
費用の部	1,292	1,442	150	
経常費用	1,292	1,399	107	
業務経費	938	1,249	311	
一般管理費	39	150	111	
減価償却費	313	-	△ 313	
その他の費用	2	0	△ 2	
臨時損失	-	42	42	
固定資産除却損	-	0	0	
減損損失	-	42	42	
収益の部	1,327	1,438	111	
経常収益	1,284	1,188	△ 96	
貸付金利息	0	1	1	
事業収入	1,273	1,170	△ 103	
財務収益	7	7	0	
その他の収益	4	8	4	
臨時利益	44	249	205	
固定資産売却益	-	241	241	
関係会社株式評価損戻入益	-	7	7	
貸倒引当金戻入益	44	0	△ 44	
純利益(△純損失)	36	△ 3	△ 39	
法人税等	-	3	3	
総利益(△総損失)	36	△ 7	△ 43	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度収支計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	経営環境変化対応業務															備考
	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	767,115	886,041	118,926	4,944	4,563	△ 381	6,516	6,445	△ 71	△ 5,014	△ 4,418	596	773,560	892,633	119,073	
經常費用	767,115	886,041	118,926	4,944	4,563	△ 381	5,830	5,772	△ 58	△ 5,014	△ 4,418	596	772,874	891,959	119,085	
業務経費	767,115	886,041	118,926	4,856	4,432	△ 424	5,011	4,750	△ 261	△ 5,014	△ 4,418	596	771,968	890,806	118,838	
一般管理費	-	-	-	24	66	42	125	328	203	-	-	-	149	395	246	
減価償却費	-	-	-	64	65	1	692	693	1	-	-	-	756	758	2	
財務費用	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	0	
その他の費用	-	-	-	0	0	0	1	0	△ 1	-	-	-	1	0	△ 1	
臨時損失	-	-	-	-	-	-	686	673	△ 13	-	-	-	686	673	△ 13	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	-	-	-	-	-	47	47	-	-	-	-	47	47	0	
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	-	-	-	639	625	△ 14	-	-	-	639	625	△ 14	
収益の部	749,622	777,712	28,090	5,226	5,170	△ 56	6,516	6,452	△ 64	△ 5,014	△ 4,418	596	756,349	784,917	28,568	
經常収益	749,622	777,712	28,090	5,226	5,170	△ 56	5,830	5,779	△ 51	△ 5,014	△ 4,418	596	755,663	784,244	28,581	
運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	2,981	2,817	△ 164	-	-	-	2,981	2,817	△ 164	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	53	53	0	-	-	-	53	53	0	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	37	36	△ 1	259	259	0	-	-	-	296	295	△ 1	
貸付金利息	2,612	1,925	△ 687	5,188	5,132	△ 56	-	-	-	△ 2,612	△ 1,925	687	5,188	5,132	△ 56	
事業収入	747,011	690,631	△ 56,380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	747,011	690,631	△ 56,380	
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	47	45	△ 2	-	-	-	47	45	△ 2	
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	28	72	44	-	-	-	28	72	44	
財務収益	-	-	-	0	0	0	53	31	△ 22	-	-	-	53	31	△ 22	
その他の収益	-	85,155	85,155	1	1	0	2,410	2,499	89	△ 2,403	△ 2,492	△ 89	8	85,163	85,155	
臨時利益	-	-	-	-	-	-	686	673	△ 13	-	-	-	686	673	△ 13	
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	47	47	0	-	-	-	47	47	0	
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	639	625	△ 14	-	-	-	639	625	△ 14	
純利益(△純損失)	△ 17,492	△ 108,329	△ 90,837	281	607	326	-	6	6	-	-	-	△ 17,211	△ 107,715	△ 90,504	
法人税等	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-	1	1	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	17,492	108,329	90,837	134	255	121	-	-	-	-	-	-	17,627	108,585	90,958	
総利益(△総損失)	-	-	-	416	862	446	-	5	5	-	-	-	416	868	452	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度収支計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	経営環境変化対応業務												備考
	基金経理			業務等経理			調整額			合計			
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	325,303	329,211	3,908	4,778	4,907	129	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	327,640	331,433	3,793	
経常費用	325,303	329,211	3,908	4,263	4,400	137	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	327,125	330,926	3,801	
業務経費	324,876	329,211	4,335	3,904	3,853	△ 51	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	326,340	330,379	4,039	
一般管理費	-	-	-	109	309	200	-	-	-	109	309	200	
減価償却費	-	-	-	249	237	△ 12	-	-	-	249	237	△ 12	
引当金繰入	426	-	△ 426	-	-	-	-	-	-	426	-	△ 426	
財務費用	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	0	
その他の費用	-	-	-	1	0	△ 1	-	-	-	1	0	△ 1	
臨時損失	-	-	-	515	506	△ 9	-	-	-	515	506	△ 9	
固定資産除却損	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	-	-	36	37	1	-	-	-	36	37	1	
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	479	469	△ 10	-	-	-	479	469	△ 10	
収益の部	325,303	329,211	3,908	4,540	4,746	206	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	327,402	331,272	3,870	
経常収益	324,851	328,604	3,753	4,025	4,239	214	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	326,435	330,158	3,723	
運営費交付金収益	-	-	-	1,285	1,243	△ 42	-	-	-	1,285	1,243	△ 42	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	7	7	0	-	-	-	7	7	0	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	
貸付金利息	835	1,030	195	-	-	-	-	-	-	835	1,030	195	
事業収入	324,016	325,525	1,509	-	-	-	-	-	-	324,016	325,525	1,509	
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	36	38	2	-	-	-	36	38	2	
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	21	61	40	-	-	-	21	61	40	
財務収益	-	-	-	229	197	△ 32	-	-	-	229	197	△ 32	
その他の収益	-	2,048	2,048	2,447	2,691	244	△ 2,440	△ 2,685	△ 245	6	2,054	2,048	
臨時利益	452	606	154	515	506	△ 9	-	-	-	967	1,113	146	
完済手当金準備基金戻入益	452	603	151	-	-	-	-	-	-	452	603	151	
償却債権取立益	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	3	
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	36	37	1	-	-	-	36	37	1	
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	479	469	△ 10	-	-	-	479	469	△ 10	
純利益(△純損失)	-	-	-	△ 238	△ 161	77	-	-	-	△ 238	△ 161	77	
法人税等	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	238	239	1	-	-	-	238	239	1	
総利益(△総損失)	-	-	-	-	77	77	-	-	-	-	77	77	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

令和元年度収支計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	生産性向上業務			備考
	年度計画	実績	増減	
費用の部	9	7	△ 2	
経常費用	9	7	△ 2	
業務経費	8	6	△ 2	
一般管理費	1	1	0	
その他の費用	0	0	0	
収益の部	16	20	4	
経常収益	16	20	4	
事業収入	7	10	3	
財務収益	9	9	0	
その他の収益	0	0	0	
臨時利益	-	0	0	
関係会社株式評価損戻入益	-	0	0	
純利益(△純損失)	7	13	6	
法人税等	-	0	0	
総利益(△総損失)	7	13	6	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

**令和元事業年度
決算報告書**
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(一般勘定)		(単位:円)							
区 分	事業承継・引継ぎ促進業務(一般経理)				生産性向上業務(一般経理)				
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	
収入									
運営費交付金	970,936,000	824,701,305	△146,234,695	運営費交付金受入実績の減	367,552,144,000	367,385,644,477	△166,499,523		
その他の補助金等	-	-	-		-	7,415,361,631	7,415,361,631	補助金の受入実績の増	
借入金等	-	-	-		134,731,000	133,875,000	△856,000		
貸付等回収金	-	-	-		30,002,484,000	40,550,293,742	10,547,809,742	高度化貸付金の回収実績の増	
貸付金利息	-	-	-		403,990,000	1,687,009,511	1,283,019,511	高度化運用益返還の増	
業務収入	562,000	-	△562,000	業務収入の減	1,401,355,000	1,410,986,453	9,631,453		
運用収入	-	-	-		-	500,000	500,000	配当金の増	
受託収入	-	-	-		224,164,000	220,666,934	△3,497,066		
その他収入	-	6,832,298	6,832,298	雑益の増	-	207,827,336	207,827,336	償却債権取立益の増	
計	971,498,000	831,533,603	△139,964,397		399,718,868,000	419,012,165,084	19,293,297,084		
支出									
業務経費	1,128,165,000	875,876,745	△252,288,255	交付金事業等の実績の減	424,489,698,000	48,002,835,773	△376,486,862,227	交付金事業等の実績の減	
貸付金	-	-	-		14,570,236,000	17,672,792,000	3,102,556,000	高度化貸付金の貸付実績の増	
出資金	6,000,000,000	4,815,089,377	△1,184,910,623	ファンド出資実績の減	-	-	-		
受託経費	-	-	-		224,164,000	237,076,645	12,912,645		
借入金等償還	-	-	-		376,454,000	314,369,477	△62,084,523	高度化貸付の借入金償還の減	
一般管理費	59,388,000	103,442,397	44,054,397	管理部門の経費負担の増	565,822,000	911,486,967	345,664,967	管理部門の経費負担の増	
その他支出	-	-	-		-	-	-		
計	7,187,553,000	5,794,408,519	△1,393,144,481		440,226,374,000	67,138,560,862	△373,087,813,138		

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
 (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
 (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
 (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**令和元事業年度
決算報告書**
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

区 分	新事業展開・創業支援業務(一般経理)				経営環境変化対応業務(一般経理)			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	4,260,039,000	4,551,934,713	291,895,713		517,343,000	1,072,781,505	555,438,505	運営費交付金受入実績の増
その他の補助金等	307,796,000	243,371,868	△64,424,132	補助金の受入実績の減	-	4,700,000,000	4,700,000,000	補助金の受入実績の増
借入金等	-	-	-		-	-	-	
貸付等回収金	19,696,000,000	28,782,791,752	9,086,791,752	出資金の回収実績の増	5,531,203,000	8,111,101,765	2,579,898,765	出資金の回収実績の増
貸付金利息	-	-	-		-	-	-	
業務収入	1,031,144,000	964,984,666	△66,159,334		-	-	-	
運用収入	-	1,135,000	1,135,000	配当金の増	-	-	-	
受託収入	-	11,071,404	11,071,404	受託収入の増	-	-	-	
その他収入	-	24,853,402	24,853,402	雑益の増	-	1,820	1,820	雑益の増
計	25,294,979,000	34,580,142,805	9,285,163,805		6,048,546,000	13,883,885,090	7,835,339,090	
支出								
業務経費	7,316,298,000	6,618,799,196	△697,498,804	交付金事業等の実績の減	4,473,977,000	3,371,645,305	△1,102,331,695	交付金事業等の実績の減
貸付金	-	-	-		-	-	-	
出資金	28,156,000,000	25,136,692,076	△3,019,307,924	ファンド出資実績の減	7,404,000,000	5,921,495,728	△1,482,504,272	ファンド出資実績の減
受託経費	-	8,605,208	8,605,208	受託経費の増	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-		-	-	-	
一般管理費	497,792,000	503,986,802	6,194,802		37,522,000	20,924,388	△16,597,612	管理部門の経費負担の減
その他支出	-	-	-		-	22,452,000,000	22,452,000,000	補助金(基金型)の返還による増
計	35,970,090,000	32,268,083,282	△3,702,006,718		11,915,499,000	31,766,065,421	19,850,566,421	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令和元事業年度
決算報告書
(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

区分	経営環境変化対応業務(復興特別経理)				共通				合計			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,301,690,000	1,301,690,000	-		-	-	-		374,602,152,000	375,136,752,000	534,600,000	
その他の補助金等	-	-	-		-	-	-		307,796,000	12,358,733,499	12,050,937,499	補助金の受入実績の増
借入金等	-	-	-		-	-	-		134,731,000	133,875,000	△856,000	
貸付等回収金	129,444,000	39,397,533	△90,046,467	高度化貸付金の回収実績の減	-	-	-		55,359,131,000	77,483,584,792	22,124,453,792	高度化貸付金及び出資金の回収実績の増
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		403,990,000	1,687,009,511	1,283,019,511	高度化運用益返還の増
業務収入	-	-	-		-	-	-		2,433,061,000	2,375,971,119	△57,089,881	
運用収入	293,000	127,887	△165,113	利息収入の減	133,253,000	147,465,244	14,212,244	利息収入の増	133,546,000	149,228,131	15,682,131	利息収入の増
受託収入	-	-	-		-	-	-		224,164,000	231,738,338	7,574,338	
その他収入	3,471,000	5,619,742	2,148,742	雑益の増	332,588,000	113,780,776	△218,807,224	雑益の減	336,059,000	358,915,374	22,856,374	
計	1,434,898,000	1,346,835,162	△88,062,838		465,841,000	261,246,020	△204,594,980		433,934,630,000	469,915,807,764	35,981,177,764	
支出												
業務経費	1,527,763,000	1,032,345,299	△495,417,701	交付金事業等の実績の減	-	-	-		438,935,901,000	59,901,502,318	△379,034,398,682	交付金事業等の実績の減
貸付金	-	-	-		-	-	-		14,570,236,000	17,672,792,000	3,102,556,000	高度化貸付金の貸付実績の増
出資金	-	-	-		-	-	-		41,560,000,000	35,873,277,181	△5,686,722,819	ファンド出資実績の減
受託経費	-	-	-		-	-	-		224,164,000	245,681,853	21,517,853	
借入金等償還	-	-	-		-	-	-		376,454,000	314,369,477	△62,084,523	高度化貸付の借入金償還の減
一般管理費	65,350,000	74,574,085	9,224,085	管理部門の経費負担の増	-	-	-		1,225,874,000	1,614,414,639	388,540,639	管理部門の経費負担の増
その他支出	-	5,122,552,890	5,122,552,890	前事業年度利益処分に係る国庫納付の増	-	32,939,930,482	32,939,930,482	前事業年度利益処分に係る国庫納付の増	-	60,514,483,372	60,514,483,372	前事業年度利益処分等に係る国庫納付の増
計	1,593,113,000	6,229,472,274	4,636,359,274		-	32,939,930,482	32,939,930,482		496,892,629,000	176,136,520,840	△320,756,108,160	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**令和元事業年度
決算報告書**
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区 分	新事業展開・創業支援業務				経営環境変化対応業務				共通				合計			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入																
業務収入(注1)	3,154,000	897,987,796	894,833,796	(注4)	2,496,000	436,819	△2,059,181	(注7)	-	-	-		5,650,000	898,424,615	892,774,615	(注11)
運用収入	-	-	-		-	-	-		38,293,000	35,437,675	△2,855,325		38,293,000	35,437,675	△2,855,325	
その他収入	-	-	-		-	-	-		1,685,000	849,989	△835,011	(注9)	1,685,000	849,989	△835,011	(注12)
計	3,154,000	897,987,796	894,833,796		2,496,000	436,819	△2,059,181		39,978,000	36,287,664	△3,690,336		45,628,000	934,712,279	889,084,279	
支出																
業務経費	84,273,000	55,837,839	△28,435,161	(注5)	51,958,000	22,121,754	△29,836,246	(注8)	-	-	-		136,231,000	77,959,593	△58,271,407	(注13)
代位弁済費(注2)	85,593,000	85,592,500	△500		-	-	-		-	-	-		85,593,000	85,592,500	△500	
一般管理費(注3)	11,655,000	15,755,497	4,100,497	(注6)	6,861,000	6,241,990	△619,010		-	-	-		18,516,000	21,997,487	3,481,487	(注14)
その他支出	-	-	-		-	-	-		18,657,000	14,720,595,380	14,701,938,380	(注10)	18,657,000	14,720,595,380	14,701,938,380	(注15)
計	181,521,000	157,185,836	△24,335,164		58,819,000	28,363,744	△30,455,256		18,657,000	14,720,595,380	14,701,938,380		258,997,000	14,906,144,960	14,647,147,960	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2) 代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。
- (4) 出資事業収入の増によるものであります。
- (5) 事業実績の減によるものであります。
- (6) 管理部門の経費負担の増によるものであります。
- (7) 債務保証料収入の減によるものであります。
- (8) 事業実績の減によるものであります。
- (9) 雑益の減によるものであります。
- (10) 不要財産等に係る国庫納付の増によるものであります。
- (11) 出資事業収入の増によるものであります。
- (12) 雑益の減によるものであります。
- (13) 事業実績の減によるものであります。
- (14) 管理部門の経費負担の増によるものであります。
- (15) 不要財産等に係る国庫納付の増によるものであります。

令和元事業年度
決算報告書
(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(施設整備等勘定)

(単位:円)

区 分	新事業展開・創業支援業務			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
貸付等回収金	54,750,000	3,000,000	△51,750,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の減
貸付金利息	398,000	1,552,546	1,154,546	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の増
業務収入	1,413,599,000	1,277,136,604	△136,462,396	
運用収入	6,664,000	9,928,416	3,264,416	配当による増
その他収入	3,876,000	993,108,030	989,232,030	固定資産の売却による増
計	1,479,287,000	2,284,725,596	805,438,596	
支出				
業務経費	973,126,000	1,024,922,816	51,796,816	
一般管理費	40,833,000	58,773,625	17,940,625	管理部門の経費負担の増
その他支出	-	451,690,500	451,690,500	不要財産に係る国庫納付の増
計	1,013,959,000	1,535,386,941	521,427,941	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**令和元事業年度
決算報告書**
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

経営環境変化対応業務					経営環境変化対応業務				
区 分	給付経理				区 分	調整額			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考		予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
借入金等	-	-	-		借入金等	△391,398,071,000	△403,706,002,439	△12,307,931,439	
貸付等回収金	543,496,986,000	704,909,324,725	161,412,338,725	貸付等回収金の増	貸付等回収金	△543,496,986,000	△704,909,324,725	△161,412,338,725	貸付等回収金の増
貸付金利息	2,611,586,000	1,925,514,909	△686,071,091	貸付金利息収入の減	貸付金利息	△2,611,586,000	△1,925,514,909	686,071,091	貸付金利息収入の減
業務収入	661,384,239,000	690,631,059,150	29,246,820,150		業務収入	-	-	-	
運用収入	84,225,682,000	83,342,509,971	△883,172,029		運用収入	-	-	-	
その他収入	1,400,580,000	1,813,177,977	412,597,977	雑収入計上に伴う増	その他収入	-	-	-	
他経理より受入	-	-	-		他経理より受入	△2,402,582,000	△2,492,683,164	△90,101,164	
計	1,293,119,073,000	1,482,621,586,732	189,502,513,732		計	△939,909,225,000	△1,113,033,525,237	△173,124,300,237	
支出					支出				
業務経費	547,781,467,000	555,724,934,173	7,943,467,173		業務経費	-	-	-	
貸付金	391,398,071,000	403,706,002,439	12,307,931,439		貸付金	△391,398,071,000	△403,706,002,439	△12,307,931,439	
借入金等償還	-	-	-		借入金等償還	△543,496,986,000	△704,909,324,725	△161,412,338,725	借入金等の償還増による増
支払利息	-	-	-		支払利息	△2,611,586,000	△1,925,514,909	686,071,091	調達金利の低減による減
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
他経理へ繰入	2,402,582,000	2,492,683,164	90,101,164		他経理へ繰入	△2,402,582,000	△2,492,683,164	△90,101,164	
計	941,582,120,000	961,923,619,776	20,341,499,776		計	△939,909,225,000	△1,113,033,525,237	△173,124,300,237	

経営環境変化対応業務					経営環境変化対応業務				
区 分	融資経理				区 分	合 計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考		予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	3,055,117,000	3,055,117,000	-	
借入金等	541,398,071,000	703,706,002,439	162,307,931,439	他勘定借入金実施に伴う増	借入金等	150,000,000,000	300,000,000,000	150,000,000,000	他勘定借入金実施に伴う増
貸付等回収金	388,330,487,000	393,160,172,000	4,829,685,000		貸付等回収金	388,330,487,000	393,160,172,000	4,829,685,000	
貸付金利息	5,187,744,000	5,132,538,225	△55,205,775		貸付金利息	5,187,744,000	5,132,538,225	△55,205,775	
業務収入	-	-	-		業務収入	661,384,239,000	690,631,059,150	29,246,820,150	
運用収入	1,000	287	△713	利息収入の減	運用収入	84,278,437,000	83,374,267,878	△904,169,122	
その他収入	1,318,000	1,563,999	245,999	消費税配分による還付額の増	その他収入	1,408,832,000	1,822,492,180	413,660,180	雑収入計上に伴う増
他経理より受入	-	-	-		他経理より受入	-	-	-	
計	934,917,621,000	1,102,000,276,950	167,082,655,950		計	1,293,644,856,000	1,477,175,646,433	183,530,790,433	
支出					支出				
業務経費	1,866,865,000	1,989,110,316	122,245,316		業務経費	554,661,612,000	562,759,386,468	8,097,774,468	
貸付金	386,515,800,000	391,217,190,000	4,701,390,000		貸付金	386,515,800,000	391,217,190,000	4,701,390,000	
借入金等償還	543,496,986,000	704,909,324,725	161,412,338,725	借入金等の償還増による増	借入金等償還	-	-	-	
支払利息	2,989,099,000	2,501,306,520	△487,792,480	調達金利の低減による減	支払利息	377,513,000	575,791,611	198,278,611	他勘定借入金実施に伴う支払利子の増
一般管理費	24,390,000	33,052,245	8,662,245	管理部門の経費負担の増	一般管理費	150,499,000	197,019,353	46,520,353	管理部門の経費負担の増
他経理へ繰入	-	-	-		他経理へ繰入	-	-	-	
計	934,893,140,000	1,100,649,983,806	165,756,843,806		計	941,705,424,000	954,749,387,432	13,043,963,432	

経営環境変化対応業務				
区 分	業務等経理			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	3,055,117,000	3,055,117,000	-	
借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
運用収入	52,754,000	31,757,620	△20,996,380	利息収入の減
その他収入	6,934,000	7,750,204	816,204	消費税配分による還付額の増
他経理より受入	2,402,582,000	2,492,683,164	90,101,164	
計	5,517,387,000	5,587,307,988	69,920,988	
支出				
業務経費	5,013,280,000	5,045,341,979	32,061,979	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	126,109,000	163,967,108	37,858,108	管理部門の経費負担の増
他経理へ繰入	-	-	-	
計	5,139,389,000	5,209,309,087	69,920,087	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
 (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
 (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
 (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**令和元事業年度
決算報告書**
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

区 分	経営環境変化対応業務				区 分	経営環境変化対応業務			
	基金経理					調整額			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
貸付等回収金	56,217,010,000	58,743,421,248	2,526,411,248		貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	835,102,000	1,030,331,666	195,229,666	事業貸付金の増及び他勘定貸付実施による利息収入の増	貸付金利息	-	-	-	
業務収入	321,917,132,000	325,525,973,580	3,608,841,580		業務収入	-	-	-	
運用収入	2,198,140,000	1,952,572,563	△245,567,437	利息収入の減	運用収入	-	-	-	
その他収入	78,365,000	98,888,629	20,523,629	雑収入計上に伴う増	その他収入	-	-	-	
基金経理より受入	-	-	-		基金経理より受入	△2,440,398,000	△2,685,313,815	△244,915,815	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の増
計	381,245,749,000	387,351,187,686	6,105,438,686		計	△2,440,398,000	△2,685,313,815	△244,915,815	
支出					支出				
業務経費	133,398,119,000	131,952,713,552	△1,445,405,448		業務経費	-	-	-	
貸付金	56,158,300,000	62,929,200,000	6,770,900,000	資金需要の増加に伴う増	貸付金	-	-	-	
他勘定貸付金	150,000,000,000	300,000,000,000	150,000,000,000	他勘定貸付の実施額を増加したことによる増	他勘定貸付金	-	-	-	
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
業務等経理へ繰入	2,440,398,000	2,685,313,815	244,915,815	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の増	業務等経理へ繰入	△2,440,398,000	△2,685,313,815	△244,915,815	資金融通に伴う業務等経理への繰入額の増
その他支出	-	-	-		その他支出	-	-	-	
計	341,996,817,000	497,567,227,367	155,570,410,367		計	△2,440,398,000	△2,685,313,815	△244,915,815	

区 分	経営環境変化対応業務				区 分	経営環境変化対応業務			
	業務等経理					合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	1,342,157,000	1,342,157,000	-		運営費交付金	1,342,157,000	1,342,157,000	-	
貸付等回収金	-	-	-		貸付等回収金	56,217,010,000	58,743,421,248	2,526,411,248	
貸付金利息	-	-	-		貸付金利息	835,102,000	1,030,331,666	195,229,666	事業貸付金の増及び他勘定貸付実施による利息収入の増
業務収入	-	-	-		業務収入	321,917,132,000	325,525,973,580	3,608,841,580	
運用収入	229,000,000	197,350,300	△31,649,700	利息収入の減	運用収入	2,427,140,000	2,149,922,863	△277,217,137	利息収入の減
その他収入	6,187,000	7,484,005	1,297,005	消費税配分の還付による増	その他収入	84,552,000	106,372,634	21,820,634	雑収入計上に伴う増及び消費税配分の還付による増
基金経理より受入	2,440,398,000	2,685,313,815	244,915,815	資金融通に伴う基金経理からの受入額の増	基金経理より受入	-	-	-	
計	4,017,742,000	4,232,305,120	214,563,120		計	382,823,093,000	388,898,178,991	6,075,085,991	
支出					支出				
業務経費	3,905,558,000	4,092,645,740	187,087,740		業務経費	137,303,677,000	136,045,359,292	△1,258,317,708	
貸付金	-	-	-		貸付金	56,158,300,000	62,929,200,000	6,770,900,000	資金需要の増加に伴う増
他勘定貸付金	-	-	-		他勘定貸付金	150,000,000,000	300,000,000,000	150,000,000,000	他勘定貸付の実施額を増加したことによる増
一般管理費	109,880,000	155,561,420	45,681,420	管理部門の経費負担の増	一般管理費	109,880,000	155,561,420	45,681,420	管理部門の経費負担の増
業務等経理へ繰入	-	-	-		業務等経理へ繰入	-	-	-	
その他支出	-	31,284,892	31,284,892	前事業年度利益処分に係る国庫納付の増	その他支出	-	31,284,892	31,284,892	前事業年度利益処分に係る国庫納付の増
計	4,015,438,000	4,279,492,052	264,054,052		計	343,571,857,000	499,161,405,604	155,589,548,804	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益を含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

**令和元事業年度
決算報告書**
(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(出資承継勘定)

(単位:円)

区 分	生産性向上業務			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	7,020,000	26,974,400	19,954,400	出資事業収入の増
運用収入	9,365,000	9,752,465	387,465	
その他収入	57,000	24,516	△32,484	雑益の減
計	16,442,000	36,751,381	20,309,381	
支出				
業務経費	8,366,000	6,518,708	△1,847,292	事業実績の減
一般管理費	749,000	554,546	△194,454	管理部門の経費負担の減
計	9,115,000	7,073,254	△2,041,746	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常費用

事業承継・引継ぎ促進業務費

出資金損失	532,880,317	
役員給	3,129,502	
給与賞与諸手当	193,962,043	
法定福利費	27,182,413	
賞与引当金繰入額	18,853,942	
退職給付費用	30,167,448	
減価償却費	6,254,961	
業務委託費・報酬費	162,969,921	
諸謝金	230,883,437	
その他事業承継・引継ぎ促進業務費	99,672,852	1,305,956,836

生産性向上業務費

助成金	29,744,867,661	
関係会社株式評価損	59,071,553	
国庫返還金	5,872,680	
役員給	25,172,365	
給与賞与諸手当	1,873,766,532	
法定福利費	284,887,203	
賞与引当金繰入額	176,708,864	
退職給付費用	305,751,581	
減価償却費	313,578,647	
業務委託費・報酬費	6,931,129,291	
雑費	4,731,699,547	
その他生産性向上業務費	2,837,008,042	47,289,513,966

新事業展開・創業支援業務費

助成金	4,551,000	
不動産販売事業売上原価	112,377,085	
不動産賃貸事業原価	1,676,456,010	
貸倒引当金繰入	836,418	
国庫返還金	14,634	
役員給	20,326,614	
給与賞与諸手当	1,407,067,306	
法定福利費	201,995,459	
賞与引当金繰入額	142,298,446	
退職給付費用	243,396,917	
減価償却費	228,531,302	
業務委託費・報酬費	1,255,070,112	
諸謝金	1,236,789,092	
その他新事業展開・創業支援業務費	886,356,284	7,416,066,679

経営環境変化対応業務費(再生等)

助成金	214,234,993	
利子補給金	61,326,971	
国庫返還金	1,813,442	
貸倒引当金繰入	13,922,037	
役員給	4,358,053	
給与賞与諸手当	323,144,462	
法定福利費	47,838,306	
賞与引当金繰入額	32,209,718	
退職給付費用	55,681,290	
減価償却費	24,053,435	
業務委託費・報酬費	3,156,855,268	
その他経営環境変化対応業務費(再生等)	329,149,624	4,264,587,599

損益計算書		
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
経営環境変化対応業務費(共済)		
共済金	523,401,877,170	
解約手当金	156,720,807,796	
信託運用損	91,365,037,847	
責任準備金繰入	233,924,169,947	
貸倒引当金繰入	1,299,559,582	
倒産防止共済基金繰入	193,273,537,199	
役員給	10,683,820	
給与賞与諸手当	832,721,001	
法定福利費	155,561,157	
賞与引当金繰入額	78,283,815	
退職給付費用	130,560,269	
減価償却費	996,093,068	
その他経営環境変化対応業務費(共済)	19,431,939,086	1,221,620,831,757
一般管理費		
役員給	96,557,746	
給与賞与諸手当	1,168,969,595	
法定福利費	237,990,231	
賞与引当金繰入額	123,997,442	
退職給付費用	186,758,016	
減価償却費	298,830,588	
業務委託費・報酬費	865,330,405	
賃借料	1,011,197,336	
保守修繕費	296,941,605	
その他一般管理費	565,971,968	4,852,544,932
財務費用		
支払利息	3,372,067	3,372,067
雑損		5,509,250
経常費用合計		1,286,758,383,086

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常収益		
運営費交付金収益	(注)	16,988,789,504
資産見返運営費交付金戻入	(注)	232,811,217
資産見返補助金等戻入	(注)	573,207,656
補助金等収益	(注)	41,634,276,353
貸付金利息収入		7,290,543,014
出資金収益		3,595,114,964
指導研修事業収入		
大学校関係事業収入	856,247,595	
その他指導研修事業収入	100,799,208	957,046,803
不動産関係事業収入		
不動産販売事業収入	150,403,067	
不動産賃貸事業収入	1,903,650,789	
用地管理収入	18,695,040	2,072,748,896
受託収入		
国又は地方公共団体からの受託収入	215,924,772	
その他からの受託収入	15,813,566	231,738,338
債務保証料収入		586,104
共済事業掛金等収入		1,016,157,032,730
資産運用収入		85,327,439,534
雑収入		1,908,606,329
財源措置予定額収益	(注)	483,215,081
賞与引当金見返に係る収益	(注)	440,365,809
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	631,372,506
財務収益		
受取利息	4,462,604	
有価証券利息	425,317,290	429,779,894
雑益		185,305,432
経常収益合計		1,179,139,980,164
経常損失		107,618,402,922
臨時損失		
固定資産除却損		17,107,978
減損損失		286,917,862
関係会社株式処分損		50,000,000
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	(注)	455,929,950
会計基準改訂に伴う退職給付費用	(注)	5,190,831,352
臨時損失合計		6,000,787,142
臨時利益		
固定資産売却益		241,680,064
投資有価証券売却益		11,620,590
関係会社株式評価損戻入益		7,803,153
貸倒引当金戻入益		3,825,964,832
完済手当金準備基金戻入益		603,357,710
償却債権取立益		149,927,402
賞与引当金見返に係る収益	(注)	455,929,950
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	5,190,831,352
臨時利益合計		10,487,115,053
税引前当期純損失		103,132,075,011
法人税、住民税及び事業税		358,568,100
当期純損失		103,490,643,111
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)	109,842,584,638
当期総利益		6,351,941,527

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常費用

事業承継・引継ぎ促進業務費

出資金損失	532,880,317	
役員給	3,129,502	
給与賞与諸手当	193,962,043	
法定福利費	27,182,413	
賞与引当金繰入額	18,853,942	
退職給付費用	30,167,448	
減価償却費	6,254,961	
業務委託費・報酬費	162,969,921	
諸謝金	230,883,437	
その他事業承継・引継ぎ促進業務費	99,672,852	1,305,956,836

生産性向上業務費

助成金	29,744,867,661	
関係会社株式評価損	59,071,553	
国庫返還金	5,872,680	
役員給	25,154,024	
給与賞与諸手当	1,872,146,017	
法定福利費	284,677,816	
賞与引当金繰入額	176,570,919	
退職給付費用	305,421,063	
減価償却費	313,578,647	
業務委託費・報酬費	6,927,783,644	
雑費	4,731,699,547	
その他生産性向上業務費	2,836,479,355	47,283,322,926

新事業展開・創業支援業務費

助成金	4,551,000	
不動産賃貸事業原価	884,831,477	
貸倒引当金繰入	836,418	
国庫返還金	14,634	
役員給	17,936,849	
給与賞与諸手当	1,234,233,189	
法定福利費	175,472,983	
賞与引当金繰入額	126,374,737	
退職給付費用	216,183,989	
減価償却費	228,531,302	
業務委託費・報酬費	1,234,952,675	
諸謝金	1,236,772,427	
その他新事業展開・創業支援業務費	745,216,634	6,105,908,314

経営環境変化対応業務費

助成金	214,234,993	
貸倒引当金繰入	13,922,037	
利子補給金	61,326,971	
国庫返還金	1,813,442	
役員給	4,166,864	
給与賞与諸手当	309,840,233	
法定福利費	45,982,870	
賞与引当金繰入額	31,160,836	
退職給付費用	52,984,217	
減価償却費	24,053,435	
業務委託費・報酬費	3,156,322,160	
その他経営環境変化対応業務費	325,403,977	4,241,212,035

一般管理費

役員給	76,552,087	
給与賞与諸手当	950,583,092	
法定福利費	191,510,625	
賞与引当金繰入額	99,867,141	
退職給付費用	150,796,227	
減価償却費	298,830,588	
業務委託費・報酬費	695,207,119	
賃借料	838,609,277	
保守修繕費	240,725,373	
その他一般管理費	456,571,093	3,999,252,622

財務費用

支払利息	3,223,924	3,223,924
------	-----------	-----------

雑損

		5,508,853
--	--	-----------

経常費用合計

		62,944,385,510
--	--	----------------

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常収益			
運営費交付金収益	(注)	13,411,254,074	
資産見返運営費交付金戻入	(注)	171,863,785	
資産見返補助金等戻入	(注)	277,267,867	
補助金等収益	(注)	41,634,276,353	
貸付金利息収入		1,687,009,511	
出資金収益		3,595,114,964	
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入		856,247,595	
その他指導研修事業収入		100,799,208	957,046,803
不動産関係事業収入			
不動産賃貸事業収入		885,222,258	
用地管理収入		18,695,040	903,917,298
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入		215,924,772	
その他からの受託収入		15,813,566	231,738,338
資産運用収入			1,635,000
賞与引当金見返に係る収益	(注)	356,523,796	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	497,294,312	
財務収益			
受取利息		3,617,249	
有価証券利息		143,975,882	147,593,131
雑益			208,535,150
経常収益合計			64,081,070,382
経常利益			1,136,684,872
臨時損失			
固定資産除却損		17,090,649	
減損損失		244,401,243	
関係会社株式処分損		50,000,000	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	(注)	371,514,070	
会計基準改訂に伴う退職給付費用	(注)	4,095,279,686	
臨時損失合計			4,778,285,648
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		3,821,978,526	
償却債権取立益		146,467,125	
賞与引当金見返に係る収益	(注)	371,514,070	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	4,095,279,686	
臨時利益合計			8,435,239,407
税引前当期純利益			4,793,638,631
法人税、住民税及び事業税			352,786,933
当期純利益			4,440,851,698
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)		929,105,946
当期総利益			5,369,957,644

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

損益計算書		
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
経常費用		
新事業展開・創業支援業務費		
役員給	535,797	
給与賞与諸手当	37,690,280	
法定福利費	5,195,149	
賞与引当金繰入額	2,867,791	
退職給付費用	6,796,716	
賃借料	5,066,159	
その他新事業展開・創業支援業務費	4,112,263	62,264,155
経営環境変化対応業務費		
役員給	191,189	
給与賞与諸手当	13,304,229	
法定福利費	1,855,436	
賞与引当金繰入額	1,048,882	
退職給付費用	2,697,073	
賃借料	2,421,336	
その他経営環境変化対応業務費	1,857,419	23,375,564
一般管理費		
役員給	1,073,469	
給与賞与諸手当	10,766,988	
法定福利費	2,295,948	
賞与引当金繰入額	803,986	
退職給付費用	1,740,962	
業務委託費・報酬費	7,959,588	
賃借料	7,586,502	
保守修繕費	2,684,390	
雑費	2,755,120	
その他一般管理費	4,558,671	42,225,624
雑損		19
経常費用合計		127,865,362
経常収益		
債務保証料収入		586,104
資産運用収入		21,662,000
財務収益		
受取利息	34,784	
有価証券利息	35,402,891	35,437,675
雑益		849,989
経常収益合計		58,535,768
経常損失		69,329,594
臨時利益		
投資有価証券売却益	8,061,800	
貸倒引当金戻入益	3,114,711	
臨時利益合計		11,176,511
税引前当期純損失		58,153,083
法人税、住民税及び事業税		
		120,400
当期純損失		58,273,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		88,571,769
当期総利益		30,298,286

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(施設整備等勘定)

(単位:円)

損益計算書		
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
経常費用		
新事業展開・創業支援業務費		
不動産販売事業売上原価	112,377,085	
不動産賃貸事業原価	791,624,533	
役員給	1,853,968	
給与賞与諸手当	135,143,837	
法定福利費	21,327,327	
賞与引当金繰入額	13,055,918	
退職給付費用	20,416,212	
租税公課	87,680,551	
その他新事業展開・創業支援業務費	66,163,889	1,249,643,320
一般管理費		
役員給	2,847,861	
給与賞与諸手当	38,254,869	
法定福利費	7,456,552	
賞与引当金繰入額	4,073,275	
退職給付費用	5,814,630	
業務委託費・報酬費	26,659,369	
賃借料	34,329,581	
保守修繕費	7,791,002	
雑費	7,694,893	
その他一般管理費	15,190,187	150,112,219
雑損		53
経常費用合計		1,399,755,592
経常収益		
貸付金利息収入		1,552,546
不動産関係事業収入		
不動産販売事業収入	150,403,067	
不動産賃貸事業収入	1,018,428,531	1,168,831,598
資産運用収入		2,040,000
財務収益		
受取利息	280,963	
有価証券利息	7,607,453	7,888,416
雑益		8,446,920
経常収益合計		1,188,759,480
経常損失		210,996,112
臨時損失		
固定資産除却損		17,328
減損損失		42,516,619
臨時損失合計		42,533,947
臨時利益		
固定資産売却益	241,680,064	
関係会社株式評価損戻入益	7,315,084	
貸倒引当金戻入益	871,595	
臨時利益合計		249,866,743
税引前当期純損失		3,663,316
法人税、住民税及び事業税		
当期純損失		7,319,507
当期総損失		7,319,507

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

損益計算書		
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
経常費用		
経営環境変化対応業務費		
共済金	523,401,877,170	
信託運用損	91,365,037,847	
責任準備金繰入	233,924,169,947	
役員給	6,033,316	
給与賞与諸手当	461,111,738	
法定福利費	78,037,185	
賞与引当金繰入額	43,945,229	
退職給付費用	73,554,212	
減価償却費	758,302,005	
その他経営環境変化対応業務費	41,452,759,848	891,564,828,497
一般管理費		
役員給	9,067,399	
給与賞与諸手当	95,648,160	
法定福利費	20,622,093	
賞与引当金繰入額	10,769,698	
退職給付費用	15,856,017	
業務委託費・報酬費	75,407,877	
賃借料	73,530,115	
保守修繕費	25,344,688	
雑費	25,814,405	
その他一般管理費	43,017,181	395,077,633
財務費用		
支払利息	82,932	82,932
雑損		
		179
経常費用合計		
		891,959,989,241
経常収益		
運営費交付金収益	(注) 2,620,249,061	
資産見返運営費交付金戻入	(注) 53,533,471	
資産見返補助金等戻入	(注) 295,938,986	
貸付金利息収入	5,132,538,225	
共済事業掛金等収入	690,631,059,150	
資産運用収入	83,342,509,971	
雑収入	1,813,177,977	
財源措置予定額収益	(注) 197,091,510	
賞与引当金見返に係る収益	(注) 45,373,787	
退職給付引当金見返に係る収益	(注) 72,972,174	
財務収益		
受取利息	63,867	
有価証券利息	31,694,040	31,757,907
雑益		
		7,995,840
経常収益合計		
		784,244,198,059
経常損失		
		107,715,791,182
臨時損失		
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	(注) 47,078,086	
会計基準改訂に伴う退職給付費用	(注) 625,964,653	
臨時損失合計		
		673,042,739
臨時利益		
賞与引当金見返に係る収益	(注) 47,078,086	
退職給付引当金見返に係る収益	(注) 625,964,653	
臨時利益合計		
		673,042,739
税引前当期純損失		
		107,715,791,182
法人税、住民税及び事業税		
		1,169,395
当期純損失		
		107,716,960,577
前中期中目標期間繰越積立金取崩額	(注) 108,585,685,937	
当期総利益		
		868,725,360

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常費用

経営環境変化対応業務費

解約手当金	130,527,342,725	
貸倒引当金繰入	1,299,559,582	
倒産防止共済基金繰入	193,273,537,199	
役員給	4,650,504	
給与賞与諸手当	371,609,263	
法定福利費	77,523,972	
賞与引当金繰入額	34,338,586	
退職給付費用	57,006,057	
減価償却費	237,791,063	
その他経営環境変化対応業務費	4,733,533,243	330,616,892,194

一般管理費

役員給	6,988,982	
給与賞与諸手当	73,505,567	
法定福利費	16,053,818	
賞与引当金繰入額	8,459,957	
退職給付費用	12,500,527	
業務委託費・報酬費	59,883,670	
賃借料	56,967,298	
保守修繕費	20,320,154	
雑費	20,711,778	
その他一般管理費	34,186,111	309,577,862

財務費用

支払利息	65,211	65,211
------	--------	--------

雑損

		145
--	--	-----

経常費用合計

330,926,535,412

経常収益

運営費交付金収益	(注)	957,286,369
資産見返運営費交付金戻入	(注)	7,413,961
資産見返補助金等戻入	(注)	803
貸付金利息収入		1,030,331,666
共済事業掛金等収入		325,525,973,580
資産運用収入		1,952,572,563
雑収入		95,428,352
財源措置予定額収益	(注)	286,123,571
賞与引当金見返に係る収益	(注)	38,468,226
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	61,106,020

財務収益

受取利息	11,276	
有価証券利息	197,339,024	197,350,300

雑益

		6,437,930
--	--	-----------

経常収益合計

330,158,493,341

経常損失

768,042,071

臨時損失

固定資産除却損		1
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	(注)	37,337,794
会計基準改訂に伴う退職給付費用	(注)	469,587,013
臨時損失合計		506,924,808

臨時利益

完済手当金準備基金戻入益		603,357,710
償却債権取立益		3,460,277
賞与引当金見返に係る収益	(注)	37,337,794
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	469,587,013
臨時利益合計		1,113,742,794

税引前当期純損失

161,224,085

法人税、住民税及び事業税

834,041

当期純損失

162,058,126

前中期目標期間繰越積立金取崩額

(注)

239,220,986

当期総利益

77,162,860

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(出資承継勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常費用

生産性向上業務費

役員給	18,341	
給与賞与諸手当	1,620,515	
法定福利費	209,387	
賞与引当金繰入額	137,945	
退職給付費用	330,518	
旅費交通費	706,078	
業務委託費・報酬費	3,345,647	
その他生産性向上業務費	326,342	6,694,773

一般管理費

役員給	27,948	
給与賞与諸手当	210,919	
法定福利費	51,195	
賞与引当金繰入額	23,385	
退職給付費用	49,653	
業務委託費・報酬費	212,782	
賃借料	174,563	
保守修繕費	75,998	
雑費	82,344	
その他一般管理費	122,255	1,031,042

雑損

1

経常費用合計

7,725,816

経常収益

投資有価証券売却益		3,558,790
資産運用収入		7,020,000
財務収益		
受取利息	454,465	
有価証券利息	9,298,000	9,752,465

雑益

24,516

経常収益合計

20,355,771

経常利益

12,629,955

臨時利益

関係会社株式評価損戻入益	488,069	
臨時利益合計		488,069

税引前当期純利益

13,118,024

法人税、住民税及び事業税

1,140

当期純利益

13,116,884

当期総利益

13,116,884

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I 損益計算書上の費用

事業承継・引継ぎ促進業務費	1,305,956,836	
生産性向上業務費	47,289,513,966	
新事業展開・創業支援業務費	7,416,066,679	
経営環境変化対応業務費(再生等)	4,264,587,599	
経営環境変化対応業務費(共済)	1,221,620,831,757	
一般管理費	4,852,544,932	
財務費用	3,372,067	
雑損	5,509,250	
臨時損失	6,000,787,142	
法人税、住民税及び事業税	358,568,100	
損益計算書上の費用合計		1,293,117,738,328

II その他行政コスト

減価償却相当額	427,356,339	
減損損失相当額	131,106,086	
除売却差額相当額	△ 210,942,855	
その他行政コスト合計		347,519,570

III 行政コスト

1,293,465,257,898

(一般勘定)

(単位:円)

行政コスト計算書	
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)	
I 損益計算書上の費用	
事業承継・引継ぎ促進業務費	1,305,956,836
生産性向上業務費	47,283,322,926
新事業展開・創業支援業務費	6,105,908,314
経営環境変化対応業務費	4,241,212,035
一般管理費	3,999,252,622
財務費用	3,223,924
雑損	5,508,853
臨時損失	4,778,285,648
法人税、住民税及び事業税	352,786,933
損益計算書上の費用合計	<u>68,075,458,091</u>
II その他行政コスト	
減価償却相当額 (注)	424,896,514
除売却差額相当額 (注)	2,145
その他行政コスト合計	<u>424,898,659</u>
III 行政コスト	<u>68,500,356,750</u>

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

行政コスト計算書		
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
I 損益計算書上の費用		
新事業展開・創業支援業務費	62,264,155	
経営環境変化対応業務費	23,375,564	
一般管理費	42,225,624	
雑損	19	
法人税、住民税及び事業税	120,400	
損益計算書上の費用合計		<u>127,985,762</u>
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	1,433	
その他行政コスト合計		<u>1,433</u>
III 行政コスト		<u>127,987,195</u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(施設整備等勘定)

(単位:円)

行政コスト計算書	
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)	
I 損益計算書上の費用	
新事業展開・創業支援業務費	1,249,643,320
一般管理費	150,112,219
雑損	53
臨時損失	42,533,947
法人税、住民税及び事業税	3,656,191
損益計算書上の費用合計	1,445,945,730
II その他行政コスト	
減損損失相当額(注)	131,106,086
除売却差額相当額(注)	△ 210,945,000
その他行政コスト合計	△ 79,838,914
III 行政コスト	1,366,106,816

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

行政コスト計算書			
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)			
I 損益計算書上の費用			
経営環境変化対応業務費		891,564,828,497	
一般管理費		395,077,633	
財務費用		82,932	
雑損		179	
臨時損失		673,042,739	
法人税、住民税及び事業税		1,169,395	
損益計算書上の費用合計		892,634,201,375	
II その他行政コスト			
減価償却相当額	(注)	154,621	
その他行政コスト合計		154,621	
III 行政コスト		892,634,355,996	

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

行政コスト計算書		
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
I 損益計算書上の費用		
経営環境変化対応業務費	330,616,892,194	
一般管理費	309,577,862	
財務費用	65,211	
雑損	145	
臨時損失	506,924,808	
法人税、住民税及び事業税	834,041	
損益計算書上の費用合計	331,434,294,261	
II その他行政コスト		
減価償却相当額	(注) 2,303,771	
その他行政コスト合計	2,303,771	
III 行政コスト		331,436,598,032

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(出資承継勘定)

(単位:円)

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I 損益計算書上の費用

生産性向上業務費	6,694,773	
一般管理費	1,031,042	
雑損	1	
法人税、住民税及び事業税	1,140	
損益計算書上の費用合計		<u>7,726,956</u>

II 行政コスト

7,726,956

目的積立金等の状況

別紙6

【一般勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	8,565	7,400	6,432	5,436	4,547	15,515
目的積立金	-	-	-	-	-	-
積立金	10,073	18,790	12,091	19,848	34,241	0
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	2,044	3,235	2,401	1,785	-	360,837
当期の運営費交付金交付額(a)	15,314	14,763	14,085	13,544	14,249	375,137
うち年度末残高(b)	2,044	1,191	0	0	-	360,837
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.3%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	96.2%

【産業基盤整備勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	739	739	666	583	517	682
目的積立金	-	-	-	-	-	-
積立金	-	-	389	388	389	0
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	-	-	-	-	-
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-	-

【小規模企業共済勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	147,072
目的積立金	-	-	-	-	-	-
積立金	-	75,890	4,108	122,497	261,136	0
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	4,234	4,137	3,774	3,694	3,663	3,055
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【中小企業倒産防止勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	552	382	250	192	143	499
目的積立金	-	-	-	-	-	-
積立金	-	280	429	735	655	0
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	1,536	1,544	1,394	1,338	1,333	1,342
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(注1)「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づく目的積立金等の状況を示す資料である。

(注2)施設整備等勘定及び出資承継勘定については該当しないため記載していない。